

平成 2 9 年 第 1 回 定例会

企 画 産 業 常 任 委 員 会
会 議 録

自 平成 2 9 年 3 月 9 日 (木)
至 平成 2 9 年 3 月 1 0 日 (金)

場所：大曲庁舎 互助会館第 1 会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成29年3月9日（木曜日） 午前 9時57分 ～ 午後2時12分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（6人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
12番 橋村誠	14番 金谷道男	19番 渡邊秀俊

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長 小松英昭	部長待遇兼総合政策課長 五十嵐秀美
総合政策課参事 進藤博秀	総合政策課主幹 佐々木英樹
総合政策課主幹 伊藤ひろみ	総合政策課副主幹 加藤健一郎
総合政策課主席主査 木村慎吾	総合政策課主席主査 茂木和久
まちづくり課長 高橋正人	まちづくり課主幹 田口美和子
まちづくり課主席主査 高橋靖弘	太田市民サービス課長 谷口藤美
情報システム課長 久米啓之	情報システム課副主幹 藤井大志
男女共同参画推進室長 伊藤栄子	男女共同参画推進室主席主査 山田太郎

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

審査案件

- 1 議案第 8号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第 9号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第19号 大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について

- 4 議案第27号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）
5 議案第37号 平成29年度大仙市一般会計予算
-

午前 9時57分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

定刻より若干早いですが、お揃いですので、始めたいと思います。

本日は、大変ご多用中のところお集まりいただきましてありがとうございます。

3月に入って、ちょっと暖かい日が続いて、そろそろ春かなと思ったら、毎回この委員会の時期になれば、なんかグッとまた冷え込むような気がしますけれども、みなさんも風邪など引かないように気を付けてください。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。1日目は企画部、2日目は農林部・経済産業部・及び農業委員会事務局所管の議案審査を行ってまいります。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はじめに、小松企画部長から挨拶があります。小松部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。

本日は、委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

当部関係の事務事業につきましては、大所高所からの普段からのご指導、大変ありがたい感謝を申し上げたいというふうに思います。

ただいま委員長のご挨拶にもありましたけれども、3月になって大分暖かくなつたと言いながら、昨日ドカッと雪が降って、ちょっと驚いたわけですが、それでも今冬は雪が昨年よりは多いといいながら少な目ということで、除雪、排雪に関わる予算もそんなに掛かっていないということだと思っておりますので、一安心かなというふうに思っております。

当部関係の事務事業につきましては、今年度順調におかげさまで推移をいたしております。

ます。3月ももう10日目ということになります。今は最終チェックということの段階に入ってるのかなというふうに考えてございます。今後とも脇を締めて、引き締めて、遺漏の無いようにしたいなというふうに考えておるところでございます。

12月の定例会から今までの主な当部関係の動き、1つだけご紹介を申し上げたいというふうに思いますけれども、昨年から企画部総合政策課で人口問題対策班、それからまちづくり課にだいせんライフ促進班という、新たな班を設けまして、全国的に問題となっている人口減少問題に本格的に取り組んでいるというところでございます。だいせんライフ促進班につきましては、予算等の説明の中で、あるいは議会の答弁の中で、29年度の内容等についてご報告をさせていただいておりますので割愛をさせていただきますけれども、人口問題対策班につきましては、昨年から若手職員による新たな事業ということで地方版の創生総合戦略に基づいたところの新たな施策がないかということで、若手職員を中心に縷々事業出しをしているという状況でございました。先月21日に本部会議というものを開催を致しまして、若手職員から出された事務事業の案の段階ですけれども、18事業ありますけれども、これについて第1次審査という位置づけで幹部職員に対するヒアリングと申しますか、幹部職員によるヒアリングを行ったというところでございます。18事業、いろいろな事業がありますけれども、一応、第1審査は通過をしたということで、29年度当初からは、さらに詰めていくという作業をしたいというふうに考えてございますし、7月か8月くらいに、もう1度その検討した結果を庁内プロジェクトの方に向けまして、今度は予算取りと申しますか、こういったものに対しての一步進んだかたちで検討を進めていくという段取りで今進めているところでございます。この場におきまして、18事業ご説明できればよろしいんでしょうけれども、それはちょっと時間の関係で割愛させていただきますけれども、いずれ予算を付けるという段階の前に、30年度から実際に18事業の内、いくつかは事業化されていくものと思っておりますけれども、その前に議会の皆様の方に、確定する前にですね、お示しをしてご意見等を頂戴したいなというふうに考えてございます。その節はどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、今次定例会の常任委員会の方にご協議をお願いする案件でありますけれども、条例案3件、いずれもまちづくり課の案件でございます。それから3月補正1件、それから29年度の当初予算ということで、大分ボリュームがありますけれども、本日1日という限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに

思います。

また、常任委員会が終了したあと、常任委員会協議会の開催をお願いいたしております。ここにプロジェクターがありますけれども、花火産業構想の一環であります伝統資料館、これの映像関係を少し皆様の方に、前にお約束しておりましたので、映像を、サンプルですけれども、お見せをしたいなというふうに思いますし、外観パース、なお件についてもご相談申し上げたいなというふうに考えております。それからもう1つは、DVの基本計画、これ第2次でありますけれども、こちらの方が固まりましたので、これのご説明を申し上げたいなというふうに考えております。いろいろありますけれども、どうぞ皆様の忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、本日どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、日程表に従い順次、審査してまいります。

議案第8号「大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、資料No.1、議案書の18ページから19ページをお願いいたします。

議案第8号「大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。19ページをお願いいたします。

改正内容につきましては、地域協議会の委員について、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、地域課題解決のため積極的な参画を促すことを目的に、委員の任期を4年から3年に見直すものであります。

また、地域協議会委員が会議に出席した場合、日額2,000円の日当を支給しております。この日当の支給根拠は本条例において議員の例により支給することとしておりますが、議員については、現在出務日当を支給しておらず、規定に不備があることから、この支給規定を整備するものであります。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行するものでありますが、第10条費用弁償については公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上
お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第9号「大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正
する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。高橋まちづく
り課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、引き続き、資料No.1、議案書の20ページか
ら21ページをお願いいたします。

議案第9号「大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について」を
ご説明申し上げます。資料は21ページをお願いいたします。

改正内容についてであります。第2条に基金を活用する事業として、観光交流・高
齢者福祉・自然環境の保全・子育て教育の4分野を設定しておりますが、このうち第2
条第1項第1号の観光交流に当たる「魅力ある観光資源を活用した観光交流に関する事
業」を、文化財等を含む地域資源の活用や保存に関する事業など、幅広く活用するため
「特色ある地域資源を活用した観光交流等に関する事業」に改めるものであります。

また、新たに第5号として、若者等の定住促進に取り組むため「魅力あるまちづくり
と若者等の定住促進に関する事業」を加えるものであります。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上
お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決ま
した。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第19号「大仙市おおたコミュニティプラザ条例の
制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、資料No.1、議案書の47ページから50ペー
ジをお願いいたします。

議案第19号「大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について」をご説明申し
上げます。

現在の太田保健センターの利用状況につきましては、健康増進センターの組織機構の
再編により、大人を対象とした検診会場の提供のみとなっております。太田地域の方々の
母子手帳交付などは中仙庁舎内の健康増進センター東部で行い、乳幼児検診について
は設備が整っている仙北保健センターで行っております。

しかしながら、太田保健センターは他の施設に比べ建物や設備も新しく十分に活用で
きる状況であり、公共施設等総合管理計画調査特別委員会からも有効活用の提案がされ
ていることから、保健センターの用途を改め、新たに地域住民の交流促進を図る施設と
して「おおたコミュニティプラザ」を設置するため、本条例を制定するものであります。

なお、太田保健センターの用途廃止についても本条例の附則により、関係条例の改正を行うものです。

また、太田保健センターの廃止につきましては、先般、教育福祉常任委員会の委員の皆様にご説明をさせていただき、了承をいただいたところであります。

ここで、本日配付の資料にもとづき施設の概要について説明をさせていただきます。参考資料1をご覧くださいと思います。

上段は現在の管理状況であります。保健センター東部で一括管理を行い、社会福祉協議会は使用料免除、電気料の負担を行い使用している状況であります。

続いて下段は29年度以降の利用体系の案でございます。

太田支所において全体管理を行いながら、一般に開放する場合は社会福祉協議会に管理委託を行い、土日及び夜間の管理については地域の集落会への管理委託を予定しております。

一般の利用については、集落会やコミュニティ委員会、地域イベントの活用を予定しております。また、社会福祉協議会の事務室を現在の相談室から、正面玄関脇の事務室に移転し、普段から正面玄関を開放し利用しやすくするものであります。

それでは議案書の48ページに戻ります。

条文ごとにご説明申し上げます。

第1条は、本条例の「設置」についてであり、名称を「おおたコミュニティプラザ」として、太田町横沢窪関南501番地に設置するものであります。

第2条は、「利用の許可」についてであり、利用に際して市長の許可を得ることとしております。

第3条は、「利用の制限」についてであり、利用に際してふさわしくないものは許可しない旨の内容を定めております。

第4条は、「利用の許可の取り消し等」についてであり、本条例に違反した場合の許可取り消しについて定めております。

第5条は、「利用権の譲渡等の禁止」についてであり、利用の権利の譲渡・転貸の禁止を定めております。

第6条は、「使用料」について定めております。

第7条は、「使用料の減免」について定めております。

続いて資料49ページをお願いいたします。

第8条は、「使用料の不還付等」についてであり、特別な理由がある場合、還付できる旨を定めております。

第9条は、「指定管理者による管理」についてであり、法人その他の団体に管理を行わせることができる旨を定めております。

第10条は、「指定管理者の業務等」についてであり、指定管理者に業務を行わせる場合の業務内容を定めております。

第11条は、「管理の基準」についてであり、指定管理者による管理の基準を定めております。

第12条は、「利用料金」についてであり、指定管理者が業務を行う場合の利用料の支払いについて定めております。なお、料金は資料50ページの下段、別表のとおりでございます。

第13条は、「利用料金の承認」についてであり、指定管理者が利用料金を定める若しくは変更する場合について定めております。

続いて50ページをお願いいたします。

第14条は、「利用料金の減免」についてであり、指定管理者による利用料金の減免について定めております。

第15条は、「利用料金の不還付等」についてであり、指定管理者による料金の還付等について定めております。

第16条は、「原状回復義務」についてであり、利用者による原状回復について定めております。

第17条は、「損害賠償義務」についてであり、施設、設備の破損に係る損害賠償について定めております。

第18条は、「委任」についてであり、管理、運営に関する事項は規則で定めることとしております。

次に附則の1がありますが、本条例の施行日は、平成29年4月1日としております。

次に附則の2がありますが、大仙市保健センター設置条例の改正について記載しております。内容としましては、第2条の保健センターの名称及び位置から、太田保健センターを削るものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上
お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） この施設は、いままで公民館として使っていた施設が解体された
ので、いわばその代替施設ということになるんだと思います。空いてる施設の有効利用
ということで、このあと全市的にこういう考えでいくべきだと、まずひとつ思います。

それから、ということは、土日、それから夜間の使用が、頻度がかなりあるというこ
とが私は想定されます。その時に、日曜日に使いたいのが、土曜日におきた時、受付し
たり、空けたりするという具体的な話になるども、それから夜間が。そういった時の対
応ってどういうふうに想定してるのかな。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 土日及び夜間については、近隣の集落会の方へ管理を委
託するという予定となっております。そうしたことから、その集落会の中で担当者を決
めるなりしていただいて、連絡が取れるようなかたちにしていくということで、貸付が
可能になるかなとは考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それって、もしかすれば今代替するべき先の施設は、そこに人が
いだったがら、まず常時使える状態であったのが、今度そういうふうにならねくなるわ
げよな。予算も当然絡んでくることだとは思いますが、そういう使い方ができるようにし
ないと、いわゆるサービスの低下になるんだな。将来的にはたぶんこの施設、今のこの
使い方でももしかすればよくなることも考えられるわけよな。ということは、うち方の文
化プラザ、今耐震調査して、もしOKだば、あれさエレベーターどがつけでければ、庁
舎の2階使えるわけよな。せば夜間も、あそこは管理してる人がいるがら。せば、今来
て借りでって言っても借りられるわけよな。その間のつなぎでもいいので、夜間と土日
対応できるように考えてほしいと思うな。でないと、利用価値があまり無くなってしま
うというのが想定されるので、そこら辺。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 土日、夜間の利用については、利用者が混乱しないよう
に、今後管理を委託する予定の集落会と、その受け入れ態勢について協議を進め、使い
やすい体制にするようにします。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） くれぐれも今まで使ってきたような、それに近い状態で使えるようにしてもらえれば非常にいいことだと思うので、是非そうして欲しいので、よろしくをお願いします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。五十嵐総合政策課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） それでは、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、総合政策課所管で1件の財源振替がありますので、ご説明申し上げます。

議案書別冊の資料No.4「補正予算書〔3月補正②〕」をお願いします。13ページの上段をご覧くださいと存じます。

2款1項10目22事業「コミュニティFM関連事業費」につきましては、当初予算時には県単補助金10分の3に該当するのか、不明確でありましたが、実施段階で県単補助金に申請し1,620万円が採択されたものと、今後予定している中継局2カ所の鉄塔強度検討業務を行う必要があり、この調査業務を含め全体的に清算を行った結果、県支出金1,620万円の増、地方債いわゆる合併特例債2,100万円の減、一般財源480万円が増となったものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上
お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） この県の補助って、コミュニティFMを開局することに対する補助という事業だが。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 中継局を増設した場合の補助が10分の3。開局を含めた、そういったところで、10分の3に該当したというところですよ。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

議案書別冊の資料No.4「補正予算書〔3月補正②〕」の13ページ、上段をご覧ください。

はじめに、歳出2款1項10目企画費65事業「人材育成基金積立金」は、1千円の補正であります。

これは、人材育成事業補助金の原資である人材育成基金に預金利子が生じたことにより、当該利子1千円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書11ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から4つ目、「人材育成基金預金利子」として1千円の補正を行うものであります。

再び、13ページに戻っていただきまして、次に、11目地域振興費14事業「地域交通対策事業費」につきましても、3,302万円の補正であります。

なお、資料No.4-1の「3月補正②の主な事業の説明書」では、2ページとなります。

はじめに事業の目的であります。各地域の実情に沿った交通システムの運行を行う

とともに、これまでの事業の検証を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上を図る交通体系の確立を目指すものであります。

生活バス路線補助金につきましては、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであり、事業サイクルの関係から、毎年この時期に予算の補正をお願いしているものであります。

この補助金につきましては、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定した補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

補助金の内訳につきましては、国庫補助対象路線分として横手大曲の1路線2系統については373万5千円、県単補助対象路線分として角館六郷線をはじめ5路線7系統で合わせて2,856万2千円、市単補助路線分として稲沢線の197万1千円となっており、生活バス路線補助金として、合わせて3,426万8千円の補助額となっておりますが、循環バスの運行経費として見込んでいた国庫支出金を財源とする124万8千円が、市を通らずに直接バス会社へ交付されることから、その差額となる3,302万円の補正をお願いするものであります。

なお、歳入についてであります。予算書9ページの歳入14款2項1目「総務費国庫補助金」の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金が市を通さずに直接バス会社に交付されることから124万8千円の減額であります。また予算書10ページの歳入15款2項1目「総務費県補助金」の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」として475万8千円の補正をお願いするものであります。

再び、13ページに戻っていただきまして、同じく15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」は、597万6千円の減額補正であります。

本事業は、人口減少・高齢化により、集落のコミュニティ機能が失われつつある事を踏まえ、現状や課題の把握と、コミュニティ機能の再生・維持・活性化に繋がる支援策の検討・実現を目的としております。

28年度の事業としては、集落支援員による集落支援の拡充、地域おこし協力隊の導入、次世代地域リーダー育成研修会の開催などを行って参りましたが、この中で地域おこし協力隊の導入につきましては2名の採用を目指し、27年8月から4回の募集を重ねてきたところであります。本年1月1日付けで1名の導入となったことから、不要

となった導入経費の一部の減額補正をお願いするものであります。

次に、同じく16事業「がんばる集落応援事業費」は、944万5千円の減額補正であります。

本事業は、人口減少・高齢化が進み、自治組織の活力が低下していることから、自治組織の維持・活性化を図ることを目的とし、持続可能な自治組織づくりや、コミュニティの形成を目指す組織を支援するものとして、27年度まで実施して参りました「がんばる集落活性化支援事業」の見直し・拡充を行ったうえで28年度から実施しております。

制度の内容であります、「地域のまちづくり応援」「コミュニティビジネス応援」「地域の計画づくり応援」「まちづくり応援融資」の4つの支援区分を設定し、自治組織が自主的に展開する維持・活性化活動に対して支援するものとなっております。

本年度の活用状況につきましては、地域のまちづくり応援が2件、地域の計画づくり応援が1件、まちづくり応援融資が1件、補助金総額で455万5千となっておりますが、今後の申請に対応するための補助額を確保したうえで、不要見込みとなる944万5千円の減額補正をお願いするものであります。

また、歳入につきましては、予算書12ページ、中段、歳入21款1項1目「総務債」の「がんばる集落応援事業債」について、950万円を減額補正するものであります。

なお、がんばる集落応援事業債につきましては、実績に対して10万円単位、10万円未満の端数は切り上げで処理することとなっておりますので、その端数差額5万5千円については一般財源で調整するものであります。

再び、13ページに戻っていただきまして、次に、同じく11目17事業「町内集落会館整備事業費」は、70万1千円の補正であります。

これは、町内集落会館整備事業貸付金のうち、1件69万5千円の繰り上げ償還が行われたことと、「貸付基金」に預金利子5,481円が生じたことにより、合わせて70万1千円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書11ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から2つ目の「町内集落会館整備費貸付基金預金利子」に6千円の補正、合わせて予算書12ページ、歳入20款3項6目「町内集落会館整備費貸付金元金収入」に69万5千円の補正を行うものであります。

再び、13ページに戻っていただき、次に、49目90事業「ふるさと応援基金積立

金」は、856万4千円の補正であります。

これは、「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年2月1日までに寄附をいただいている102件、855万5千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子8千207円を、今回同基金へ積み立てるため、25節の積立金に856万4千円を補正するものであります。

なお、歳入につきましては、予算書11ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から3つ目の「ふるさと応援基金預金利子」として9千円、同じく11ページ、歳入17款1項5目「ふるさと応援寄附金」として855万5千円をそれぞれ補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） よろしいですか。なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。久米情報システム課長。

○情報システム課長（久米啓之） それでは、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、情報システム課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、資料No.4の大仙市補正予算書でご説明いたします。

補正予算書の13ページの上段「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」をご覧くださいと存じます。

2款1項10目62事業「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」につきましては、歳入歳出とも3千円の増額補正をお願いするもので、補正後の額はどちらも3千円となります。

「大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金」は、地上デジタル放送再送信施設の管理運営の財源に充てるため設置したもので、「地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費」で自然災害や老朽化等により支出が増えた場合、基金を取り崩して、当整備事業に充当し、施設の適性かつ円滑な維持管理を行うことにより、地上デジタル放送

波を安定的に供給するものであります。

今回は、預金利息に係る新たな収入があったため、補正するものであり、本年度の預金利息 2,793 円を本基金に積み立てるものであります。

これにより、補正後の基金現在高は 1,175 万 6,193 円になる予定であります。

以上で、議案第 27 号「平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、情報システム課所管にかかる説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これで議案第 27 号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第 37 号「平成 29 年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。五十嵐総合政策課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） それでは、議案第 37 号「平成 29 年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課所管の歳入・歳出予算について、企画部「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。なお、資料 No.5 予算書の 54 ページ中段からとなります。事業説明書の 2-1 ページをお願いします。

はじめに、歳出 2 款総務費 1 項総務管理費 3 目広報費 10 事業「広報活動費」については、28 年度より 68 万 2 千円少ない 3,885 万 4 千円の予算計上であります。財源内訳は、その他財源として広報広告掲載料 132 万 3 千円を見込んでおり、残りが一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的に、市民に親しまれる質の高い広報紙の発行や、ホームページ、SNS、コミュニティ FM ラジオの活用により、市民に対し市の施策や事業等に関する行政情報を、正確かつ分かりやすく提供することを目標としております。

これまでの実績と成果であります。市広報紙は市民におおむね好意的に受け止められていると認識しております。また、全国広報コンクールでは、これまでも入選を果た

すなど、県内外で一定の評価をいただいております。

問題と課題であります。現在、広報媒体として広報紙のほか、インターネット、コミュニティFMの3つを利用できる環境にあり、それぞれの媒体の特性を踏まえ、市民に対して3媒体を効果的に用いて行政情報を適時的確に伝達する必要があります。今後は先進事例等を学びながら見直しと改善を重ねていきたいと考えております。

今後の方向性と29年度の事業概要についてであります。広報紙（広報だいせん「だいせん日和」）については、毎月1日発行号のカラー版、及び16日発行号のお知らせ版のほか、予算特集号の発行を予定しております。また、コミュニティFM「FMはなび」を活用した行政情報番組「毎日がだいせん日和」を放送することとしており、これら事業の実施に要する印刷製本費、委託料等を予算計上しております。

また、29年度の方向性については、定期的に全戸配布される広報紙の編集発行業務を柱としつつ、市のホームページ、SNSのようなインターネット媒体とコミュニティFMの特性を活かし、行政情報の周知強化を図るとともに、さらなる紙面づくりの充実に努めてまいります。

次に、2-2ページをお願いします。

10目企画費11事業「非核平和都市宣言経費」については、28年度より9万3千円少ない78万9千円の予算計上であり、全額一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、市民が広く戦争の悲惨さや平和の尊さについて学び・考える機会をつくり、平和を願う精神を後世に受け継いでいくことを目的としております。また、目標については毎年、非核平和レポーター派遣数を6名とし、平和標語コンクール応募数900点としております。

これまでの実績と成果であります。非核平和レポーター派遣事業においては、毎年多くの応募があり、継続的に実施しております。また、平和標語コンクール及び平和祈念フォーラムには、市民の方々からご応募やご参加いただいております。

問題と課題であります。市民が平和について考える機会のさらなる充実に図るため、平和学習内容の見直しや拡充を行う必要があると考えております。

今後の方向性と29年度事業の概要についてであります。被爆地・広島に市内中高生6名を派遣する「非核平和レポーター派遣事業」をはじめ、より一層の市民の関心を高めるため、「平和標語コンクール」を実施するほか、非核平和レポーターによる学習成果の発表や趣旨に沿った講演・映写会などを内容とする「平和祈念フォーラム」の実

施に要する経費を予算計上しております。

次に、2－3ページをお願いします。

12事業「行政評価推進経費」については、28年度より4万6千円多い48万3千円の予算計上であり、全額一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、市民の行政に対する意見を調査・分析し、市民の目線で客観的に施策・事業を検証することで効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策を多くの市民に対し周知、説明することを目的に実施しており、また、回収率については50%以上を目標としております。

これまでの実績と成果であります。18年度から継続的に実施している「市民による市政評価」では、市民意識の変化を捉えることで、施策の効果や方向性を検討する重要な資料として活用しております。また、近年減少傾向であった回収率向上を図るため、28年度からリマインドはがきを活用したところ、回収率の向上がされたほか、28年度末に実施した「市民による個別評価」では、これまでの市政評価では把握できなかった、より具体的な個別事業に関する「評価・要望」は、分析・調査等を行い施策や事業の見直しなどの参考にすることとしております。

問題と課題であります。調査した結果を市広報、ホームページで公表してきましたが、集計結果が主体であり、今後は、調査・分析結果及び事業の今後の方向性等を示すことができるよう努めたいと考えております。

今後の方向性と29年度事業概要についてであります。平成18年度からスタートした「市政評価」は、市民の目線で市政運営のチェックをいただいております。調査結果を各種施策の立案や各種計画に反映することで、効果的かつ効率的な市政運営を図るとともに、市政運営に対する理解と協働のまちづくりに向けた意識の醸成に努めたいと考えております。

事業概要については、市民による市政評価と市民による個別事業評価の2つの市民アンケートを実施してまいります。

一つはこれまでと同様のアンケートで、施策の満足度や重要度等の調査について、4月に実施したいと考えております。また、28年度から実施している個別事業に関する調査を29年も実施し、市政全般の事業ごとの見直し等に活用してまいりたいと考えております。いずれも、地域・年代・性別などの条件により抽出した市民1,000人を対象に行うものであります。

また、リマインドはがきの送付も実施したいと考えており、これらに要する経費を予算計上しております。

なお、結果報告書につきましては、内容を工夫し、議員各位に対して配付するほか、定例記者会見や市広報・ホームページ等を通して市民に公表してまいります。

次に、2つ飛びまして2－6ページをお願いします。

22事業「コミュニティFM関連事業費」については、27年度より1,218万1千円少ない5,575万5千円の予算計上であります。

財源内訳については、県補助金1,382万5千円、市債（合併特例債）3,060万円、その他としてTMO大曲から光回線使用料として60万3千円、残りが一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、地域密着の情報発信と防災対策の情報発信を併せもち、放送局としての役割を担ってきておりますが、29年度は、これまで整備してきた送信所に2中継局を整備し、受信エリアの拡大を図るものであります。

これまでの実績と成果であります。本事業については、平成27年度には、送信所（親局と2つの中継局）とスタジオの整備を行い、28年度にはさらに2か所の中継局の整備を図っており、各地で行われている行事の中継や大曲の花火競技大会の実況生中継等の放送を行っております。また、台風や大雨、地震や集中豪雨などの自然災害から市民の生命・財産を守る役割を担うことを目的としており、28年度放送エリアカバー率は、92.9％となっております。

また、大雨による災害発生時には、注意喚起情報や道路の通行止め情報等の発信を行い、市民の安全安心の確保に努めているところであります。

問題と課題であります。27年8月の開局以来、地域密着の情報発信と地元の話題を中心とした番組づくりを行ってきておりますが、魅力ある番組づくりをするための難しさなど課題も多く、試行錯誤を続けているのが現状であります。

また、28年度までに整備した送信所による放送エリアでは、まだ難聴地域が存在しており、29年度には中継局を整備いたしますが、カバー率100%の受信環境を確保することは、地形的に見ても難しいため、今後、受信困難な世帯への対応をどうするのか、29年度中に検討することとしております。

今後の方向性と29年度事業の概要についてであります。受信エリアの拡大を図るため、協和地域の稲沢地区と西仙北地域の大沢郷地区に中継局を整備し、カバー率を9

2. 9%から95.7%に拡大する見込みであります。事業内容については、新たな中継局の開設に必要なコンサルタント業務委託費や中継局の整備費、及び既存中継局の維持管理にかかる経費を予算計上しております。

次に、2-7ページをお願いします。

27事業「地方創生推進経費」については、昨年の6月補正予算のため、比較はありませんが、今年度123万4千円の予算計上であります。

財源内訳については、全額一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、第2次総合計画と歩調をあわせながら、地方創生を推進していくことを目的としております。

これまでの実績と成果であります。今年度から総合政策課内に人口対策班を設置したほか、市の部長級職員と採用3年目までの若手職員等で構成する人口問題対策プロジェクト会議を設置し、施策の企画・立案に取り組んでおります。

問題と課題であります。人口問題対策プロジェクト会議や首都圏在住の市出身学生からのアイデアや提案内容について、施策や事業に反映させるとともに、国の交付金等の活用を図りながら事業実施していく必要があると考えております。

今後の方向性と29年度事業の概要についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るとともに、地方創生に効果が高いと判断される事業については、地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税等の活用を検討してまいりたいと考えております。

なお、企業版ふるさと納税を活用した事業として、全国500歳野球大会事業を国へ申請しております。

事業概要については、大仙市総合戦略推進会議及び人口問題プロジェクト会議の開催と、秋に実施されるふるさと物産フェア（東京有楽町）に併せ、首都圏の大学生等との意見交換会の開催に係わる経費を予算計上しております。

次に、飛びまして2-23ページをお願いします。

5項統計調査費1目統計調査総務費21事業「就業構造基本調査経費」については、5年に一度の調査であり、250万9千円の予算計上であり、財源内訳については、全額国庫支出金となっております。

本事業の目的及び目標は、就業や不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に実施し、施策の立案・企画等の基礎データとして

利用することを目標としております。

これまでの実績と成果であります。本調査は都道府県別就業状態のみの結果データが公表されており、雇用・労働政策立案のために利用されております。

問題と課題であります。近年、個人情報意識の高まりや、高齢者のみの世帯などから、記入を拒否されることが多くなっており、調査に対する理解をいただけるよう、調査員の指導に努めることとしております。

今後の方向性と29年度の事業概要についてであります。今回の就業構造基本調査は、10月1日に実施され、調査地域、対象、方法は、24年に実施された内容を資料に記載しております。調査対象地域は45調査区、対象世帯は1調査区あたり15世帯、方法では、紙による調査票の提出及びインターネットによる回答となっております。

なお、調査員等の報酬や消耗品など調査に要する経費を予算計上しております。

次に、2-24ページをお願いします。

10款教育費5項社会教育費2目生涯学習推進費18事業「花火伝統文化継承事業費」については、28年度より278万4千円少ない667万1千円の予算計上であり、財源内訳については、県支出金（あきた未来づくり交付金）590万円と残りが一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、「花火」に関する資料の収集・保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承していくことで、花火文化のさらなる発展と花火伝統文化の継承による地域振興の実現を目的としております。また、（仮称）花火伝統文化継承資料館の完成予定である30年8月までに、資料のデジタル化も1万点以上を目標としております。

これまでの実績と成果であります。ボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」との協働により、全国から花火関連資料の収集を行い、仙北中学校旧合宿所において整理・保管に努めているところであります。また、昨年11月末時点で約1万1千点の資料が収集されており、目標を上回る成果が得られております。

問題と課題であります。収集した資料の増加に伴い整理、保存に係る作業量が増大しており、現在の「花火伝統文化継承プロジェクト」の組織体制による事業の実施が難しい状況になっております。

また、デジタル化作業については、資料の形状や枚数が異なっていることや資料の整理が不完全なことなどにより、作業時間も予想以上にかかっております。

今後の方向性と29年度事業の概要についてであります。 (仮称) 花火伝統文化継承資料館の開館を30年8月に控え、資料の収集を強化するほか、花火資料のデジタル化を推進するなどアーカイブ機能の充実を図ることと花火文化の振興拡大と (仮称) 花火伝統文化継承資料館のPRのため、WEBサイトを開設したいと考えております。

事業の概要については、花火資料のデジタル化に要する臨時職員等の賃金や資料収集の強化に要する経費として「花火伝統文化継承プロジェクト」への負担金や現作業場の維持管理に要する経費、WEBサイト構築経費を予算計上しております。

このほか、県立博物館の支援をいただきながら、花火資料の整理・分類方法の研究を進めるほか、開館後の資料館の運営方法については29年度中に検討してまいりたいと考えております。

次に、2-25ページをお願いします。

最後に、同じく5目生涯学習施設費23事業「(仮称) 花火伝統文化継承資料館等整備事業費」については、29年度5億1,323万6千円を予算計上するものであります。財源内訳については、国庫支出金が、社会資本整備交付金として1億6,032万円、県支出金(あきた未来づくり交付金)1億2,370万円、市債(合併特例債)2億1,740万円、残りが一般財源となっております。

本事業の目的及び目標は、既存生涯学習施設の改築と組み合わせた(仮称)花火伝統文化継承資料館を新設するとともに、隣接する大仙市産業展示館を本施設と一体の施設として改修を行い、「大曲の花火」発祥の地である当エリアを花火文化の継承・発信の拠点として総合的に整備するものであります。

なお、本事業は、「大仙市花火産業構想」施策1に掲げる主要施策であり、構想全体の土台となる取組として位置づけられております。また、本事業は、女性センターなど既存3施設を解体し、これまでの生涯学習機能を整理・統合するとともに、新たな機能を付加するものであり、人口減少社会に対応した施設のあり方として、今後のモデルとなる取組にしたいと考えております。

これまでの実績と成果であります。平成26年度に基本計画を策定し、27年度には基本設計や女性センター等の解体を経て、本年3月に実施設計が完了予定となっております。

問題と課題であります。ボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」をはじめ、花火関係者等の意見を可能な限り反映した形で作業を進めておりますが、今

後の施設運営については、多数の関係者が係わると予想されますので、慎重に意見集約を図り、事業運営を進めたいと考えております。

今後の方向性と29年度事業の概要についてであります。30年8月開館に向け、本体工事の発注を進めてまいります。財源内訳で先ほど説明申し上げました、秋田県未来づくり協働プログラム「あきた未来づくり交付金」のほか、都市再生整備計画による社会資本整備交付金の活用を予定しており、国・県と連携を図りながら事業の円滑な進捗に努めたいと考えております。

本事業は、2カ年の継続費を設定することとしており、29年度が5億1,295万円、30年度が3億4,196万7千円、合計8億5,491万7千円となっております。

主な事業の説明は以上であります。次に、説明書以外の予算について、概要をご説明申し上げます。

「平成29年度当初予算概要企画産業常任委員会」資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、項番2の広報費負担金は、公益社団法人日本広報協会への負担金として2万4千円の計上であります。

次に、項番3の企画管理費は、総合政策課が所管する業務等にかかる事務経費として95万8千円の計上であります。

次に、5つ飛んで項番9の企画費負担金は、秋田県山村・過疎地域振興協議会など4協議会に対する負担金として39万1千円の計上であります。

次に、項番10の大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金は、28年度より1,978万6千円少ない5,450万円の計上であります。

次に、項番11の統計調査事務費は、統計調査事務にかかる事務経費として28年度と同額の5万8千円。

項番12の学校基本調査経費は学校基本調査にかかる事務経費として2万6千円。

項番13の工業統計調査経費については、48万円。

項番14の秋田県年齢別人口流動調査経費は、毎月の人口流動調査にかかる事務経費として9万円。

次のページをお願いします。項番15の経済センサス調査経費は事務費で1万2千円。

項番16の商業統計調査経費は、30年度の調査準備経費として5千円の計上であり

ます。

次に、1つ飛んで項番18の住宅・土地統計調査経費については、30年度の調査の準備にかかる事務経費として59万8千円の計上であります。

最後に、項番19の荒川鉦山跡地保存活用事業費は、荒川鉦山跡地の環境整備等に要する経費として140万7千円の計上であり、財源の一部に環境保全基金から102万3千円を充当しております。

以上、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課所管に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。質疑の前にちょっと休憩を入れますか。

あの時計で10分まで暫時休憩いたします。

午前11時 4分 休 憩

.....
午前11時 9分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは、会議を再開いたします。

ただいま、総合政策課所管の説明が終了いたしました。質疑に入りたいと思います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 順番に伺いたいと思います。

最初に、広報活動費の、毎年全国広報コンクールで県の代表に選ばれているという部分ですけど、これの評価対象っていうのは、表紙の写真がメインになるんですか、それとも中味とか、よく市民の皆さんから伺うのが、この写真誰撮ってら毎回すばらしなくて、すごく言われるんだっすけど、そこがメインになってるものなのかどうなのか。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 表紙の部分と広報の内容の周知の仕方と2部門に分かれているようです。それで、秩父議員が今おっしゃったとおり、写真の部が素晴らしいということで評価されていることが多いという内容になっております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） プロではないですよな。普通に職員の方で、そういうセンスがあるっていう、そういう考えでよろしいんでしょうか。

- 委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 3名の職員がおりまして、その時々撮ったもので良いものを選択しながら広報誌の方に掲載しております。
- 委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。
- 副委員長（秩父博樹） 分かりました。うちの上さんもものすごい評価して、毎回素晴らしいなって、私もそう思って見てました。分かりました。ありがとうございます。
- それから、次の次のページの行政評価推進経費のところですけど、対象が市内在住の18歳以上から無作為で抽出してあるんですけど、この無作為っていうの具体的にいえばどういう方法で無作為で抽出しているものなのか。
- 委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） ある一定の地域を割振りしております。地域のバランスが取れないと来ないので、昔の旧で全体的に按分しております。それと年齢別、男女別にある程度指定してから抽出しております。それと大仙市の職員1千人くらいいますので、そういった方々を弾きながらやっております。それとあとから、または機械を回して1千人にするという内容にしております。
- 委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。
- 副委員長（秩父博樹） そうすれば、地域全体まんべんなく選ぶっていう方向で最終的にはコンピュータの方で自動的に選出するっていうかたちっていう把握でよろしいですか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 地域割りしますので、自動的にコンピュータで割振りされます。
- 委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、どうぞ。
- 副委員長（秩父博樹） わかりました。それからこのチェックのところに調査結果、市政への反映に努める、課題ってあるんですけど、やっぱりここやって初めてこの事業が成り立つっていうふうに思いますので、要はこれまでになにかその辺具体的にやってきた部分ってあるのがないのが、その辺教えていただければ、お願いします。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 今までの市政評価では、満足度とか、そういったものが中心であったんで、施策に反映したかしてないかっていうのは、その時々で、こういっ

た内容に、例えばよく雇用とか産業とか、そういったもので話しされてますけれども、それを見ながら施策には転じているかと思えます。ただ今回、個別事業調査しておりますので、2月に結果はまとまっております。それで、今、本来であれば公表したかったんですけども、その結果を踏まえて原課の方に今後の方針を持ってくるように投げ込んでおります。それで公表を示せない。今までは、そんなところまで入り込めなかったんですけども、この内容を踏まえて原課はどう考えている、どういう方向性を示していかなければできないというところをやっていますので、もし今年の評価を4月ごろに公表できればいいのかなというふうに、本来であればスプリングレビューが4月に開催されますので、そこにかけていきたいなと思っていたんですけども、4月を目途に原課の方からまとめ上げて我々の方で精査しながら結果をまとめて、方向性を示していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） よくわかりました。是非その方向でお願いいたします。

いいですか、続けて聞いても。

コミュニティFM関連事業費、2-6。ちょっと気になるのが、このチェックの中で広告収入の確保、これが課題だと思うんですけど、今現在この辺はどのような状況か、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） TMOの方で、その運営はされております。広告収入というのは運営のところで昨年の末頃まで大変厳しいという状況から、職員の入れ替えなり、強化を図っておりますので、今現在は昨年の12月よりは収入なりが確保されると伺って、若干前向きになったというか、上向きになったというか、そういったところで推移していると伺っている状況にあります。

○委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） この中でなんだ、番組作りの内容、試行錯誤続けているとありますが、これはこのままずっと、来年も再来年もずっと試行錯誤続けて、より良いもの目指していただきたいと思えます。

となりのページの地方創生推進経費の方ですけど、最初に企画部長の方からもまず今のところ18というふうに、若い世代の視点の考えるごどってというのは、やっぱり自分自身も本当にこれよぐ取り入れていただきたいというふうに考えてますので、よろしく

お願いしたいということと、なかなかまだ公表できる段階ではないと思うんですけど、もし触りだけ今教えてもらえれば、その独自性が発揮された企画というの、もし教えていただければどんなものがあるのかなという、そのへんお願いします。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 高得点を取った一つの事業を例とすれば、大仙市の資源、焼き物とスターバックスなりの商品をコラボしながら製品化した方がいいとか、そういった内容のものがありませんでした。それと私もなるほどなというところで、たまたま男女共同参画の方、いないんですけれども、その手法のあり方などを検討して、例えば民間でやった方が実績は上がってるよとか、そういったところの提案あったグループもありました。本部長が久米副市長だったんですけれども、大変特典も差が無くて、上位我々示したかったんですけれども、これは公表しないで次年度にもっと詰めてから、予算とかそういったもの含めて再度、部長の挨拶にもあったんですけれども、そこでやっぱり事業組立てがされてからやった方がいいんじゃないかなという話で、面白い提案もありました。中には。そういった状況であります。

○委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 今後に期待したいと思います。よろしくお願いします。

この企業版ふるさと納税、さっきも全国500歳野球、これ予定されているっていうふうにありましたけど、今現在はこれひとつなのか、それともまだなにか考えているものがあるのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 今は500歳野球だけで、実際来週の月、火、私と部長と首都圏の大仙市の方の関連ある企業の方に回ってきたいと思っておりますけれども、他の原課の方で、こういう事業組立てたいという時には、こういう制度もあるし、推進交付金も、どちらかが可能なのか、今は天秤に掛けている状況であります。推進交付金の場合には2分の1の交付金と、企業版ふるさと納税使う場合は納税者がいれば100%まで財源が確保できるというところでもありますので、我々も今現在、例なんですけど、500歳野球で3件、相手方から来ていますので、今後我々回っていった場合に100%近いものにできるのは、逆に企業版ふるさと納税の方が、あまり高くない事業費であれば、そういったものの活用もできるのかなというふうに考えております。

○委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 2－24まで飛びまして、花火伝統文化継承事業費、この部分ですけど、この中にWEBサイトの構築っていうことで339万4千円上げられてますけど、これは今のところどこの業者でやるっていうの決まっていますか。もし決まっていればどこか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） まだ業者の選定から含めて、こういったところは決めてないという状況であります。今後はこれを設計を組立てた段階でどの手法で行くのか、新しい年度で考えていきたいと思っております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） それも含めて、是非中身を充実したものを期待したいと思います。

もうひとつお聞きしたいのが、この資料の整理、分類に県立博物館の協力っていうふうにありますけど、具体的にはどういう感じのものなのか、教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 具体的にはないんですけども、よく虫干しとか、そういったところで、どういう手法で、その虫なんか飛んでるとか、そういったところの手法なんかは、前回も部長と一緒にきておりますので、今後文化財の方からも指導いただくんですけども、なにしろ、やっぱり和紙とか、そういったものの関係もありますので、今は文化財の方から指導いただいて、それと収集の方法でも、こうした方がいいとか、そういった内容のものも、今のところはそういった段階で指導いただいてきております。

○委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） その古いものを残す技術的な部分を助言もらうっていう、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 今のところ、そこまでは言ってないです。今は収集が主だったので、集めて今後劣化しないように、どういうふうに努めていけばいいのか、そういったところを指導をいただいているという状況であります。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、ほかに。はい、佐藤委員。

- 4番（佐藤隆盛） 今予算だから聞くっすども、まず継続の事業項目あるわけだけれども、例えば2-1の広報だけれども、68万2千円をなぜ継続の中で前年度より下がった、これ聞き逃したがもしれねども、どういうことが一番で減らしたものだっしか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 実際の、今年の28年度事業でこれくらいの額が実績額として出てきておる、入札なんかした場合に同じページ数でいけば、そういった状況になってるというところで、財政と含めて、これくらいで間に合うだろうなというところをお願いしております。
- 委員長（後藤 健） はい。
- 4番（佐藤隆盛） なんでがって言えば、まず今説明聞いて、増えたところはこういう事情で増えましたど、減った時は、んだがら広報見てどごだべなってわがんねがったがら、今の説明では、だろうなではんでねっしべった。まず、一応、組むに。書いでらがもしれねど、俺説明、もらしたがもしれねよ。まず、全般的にだっしで。そこ、しかつと俺は知りでもんだなと思うっし。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 先ほども申しあげましたとおり、実績額で、例えば3,885万4千円が今年の28年度で実施されている状況の中で、実際は、この予算特集号12ページとあります。佐藤委員おっしゃるとおり、昨年は16ページでやっております。16ページでやっておりますが、やっぱり予算下がったというところでは、12ページに我々も組まなければできないというところで、この減の理由も成りたてております。ただ、実際は予算特集号を発行する段階で、他の業務も入札ですので下がっていけば市民に広く周知しなければできないという、先ほど私も説明しましたので、そういったものと、下の方でも国際花火シンポジウムとか、それらの事業も予定されておりますので、それを周知しても、カラーで内容を報告しても、この予算の範囲内で出来るという見込みで、我々は了承したところであります。
- 委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） まず、なに言いでがっていえば、最初がら予算を削って、額少し削れよと、そしてそれさ合わせでやるどぎもあるがもしれね、けども我々にしてみれば、わがりやすぐいえばマイナスの分、大きく下がるのは大体わがるんだども、六十何万っていえば、どこらへんなんとだべがなと思って確認したところです。

それからもうひとつ、2-24か25、花火伝統文化資料館だがついていう、これの内のどれさ入るがわがんねども、例えば今の整備事業だがら、仙北中学校のところさ、前置いでらったっしべった。あれはなんとするんだっしか。整備事業だがら、新しいどごろさばり上げるんでねぐ、今度古いものをどうするかということ、ちょっとそれ聞いてがらだんし。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 30年8月に資料を新しい資料館の方に基本的には全部移す方向で考えております。その後については、あの施設ですので、これは管財とか、そういったものと協議しながら、多分あの建物からすれば今のところ解体とか、そういった今後の利用を考えると解体の方向にいくのではないかなというふうに、ただ年度については我々も全部いっきに30年8月に移行できるかどうか、移行するべきなのか、そういったものも含めて、その解体とか廃止の方向性は若干猶予を持たせたいなというふうに思っております。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 私もっしよ、あのものはっしよ、残してもなんも使われねど思うんだよな。もしそう思ったどすれば、こういう整備事業、どっちさ入る、24と25さ入るがもしれねども、あのままにしておけばまだなかなかその取り残されでうまぐねど、だがらそういう事業の中で、そういうことはいつとは言わねったって、言葉で取り壊しますよくらいのこと言ってもらいでもんだなと思ってっしよ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 先ほど申し上げたとおり、30年8月には、全部が移行かかれば、我々、ただ管財と公共施設等々の絡みもあって、企画部では解体の方向だろうなというところで考えておりますので、その方向で協議していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 2つお願ひします。

ひとつは、広報活動のホームページのことなんけども、ホームページってあれなんぼ見らいでらがつて当然数字出でるよな。それって、毎年毎年どが、月ごとどが、なんかそういうデータ集めでるもんだが。アクセス数。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

- 総合政策課長（五十嵐秀美） 月約4万6千というふうに、今担当の方から伺っております。平均の4万6千回。
- 14番（金谷道男） それで、それってデータみたいにして積み上げしてる。例えば今月なんぼ、今月なんぼどがって記録してる。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） よく我々もホームページ見ますと、10万件とか、20万件いってる、業者の方に問い合わせれば、その区切りを、例えば月末で締めるとなれば出来るそうですけれども、今現在ではもらっていないようです。
- 委員長（後藤 健） はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） 予算のどぎにP D C Aの話し、よくやるんだけども、例えば広報なんぼ見られでるがってというのは難しいわけよな。実際の話し。でも、ホームページって、もしかすれば取るにいいぎよな。数値的にもものを捉えて初めて評価だど思うんだよ。ただ、今ホームページしかちょっと見あたらねっけがら言ったども、広く知って欲しい、分かって欲しいっていったどぎに、なんぼヒットしてきてけでるのが、それが月によって変わるもんなのが、変わらねもんなのが、こめけどごろではわがらねべった。どごみらいだがついていうごどは。要するに入口のところでは、チェックはできねごどだな。細かくチェックできれば、これは見らいる、これは見らいね、というのは、ホームページって、それぞれの人が用あってみるんだども、どごらへんが見られて、どごらへん見られてねってよってことやっていげば、俺まさにホームページの評価だど思うんだよ。それは俺やるべきだど思うんだな。
- 委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美） 金谷議員のご指摘のとおり、多分ホームページのアクセス数、そのトップページに入った時にカウントされてる数値かと思えます。例えば、様式をダウンロードしてだとか、見るところ、広報のところ見たとか、いろいろだど思うんですけれども、実際にできるできない含めて、業者の方では出来るのではないかなというふうに、実際にどの分野に入ったか出来るのではないかなというふうに担当も話しておりますので、そういった件数を求める理由とか無料とかあると思うんですけれども、できる範囲でさっき言ったトップページくらいは、多分今4万6千という数字が弾き出されているということは、月別に集計できると思えますので、次の定例会のあたりに報告できるようにしたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それがP D C Aだと思うんだな。それと、もう1点。

地方創生推進経費のところで、さっき非常に良い、私もごどやってると、すごく理解で
ざるし、いいと思うんだな。プラスその若い人方と同じような世代の人たちの外の声、
多分やってるとは思うども、例えば勤めてる人でもいいんだども、その若手の人方と同
じような人の市民の人方の中からの反応どがって、事業化する前に1セットやった方が
いいんでねがなと、今話し聞いでで、庁舎の中だけでなく、外の声やっぱり入れると
いうごどが、もしかせば事業さかかると、関係あるんた人。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） 今金谷議員からご指摘ありました件についても、あなる
ほどなというふうに思いました。我々良く大学生とは、昨年のお盆にも帰省した大学生
とも意見交換を図って、同じようなタイトルの言葉が出てくるんですよ。それをやる場
合には、事業化していく場合には、ある程度事業が固まる前に、そういう方々でもいい
し、さっき言った企業の方に働いてる方と若干意見交換なり、こういう事業を考えてい
るとか、そういったものを出せば。

○14番（金谷道男） という作業を是非付け加えていただければいいなと、ちょっと思
ったので。以上です。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計
予算」のうち、まちづくり課所管の歳出予算について、お手元の企画部「主な事業の説
明書」に基づいて、ご説明を申し上げますのでよろしくをお願いします。

はじめに、事業説明書の2-4ページをご覧ください。

歳出2款1項10目13事業「ふるさと納税制度関連経費」についてであります。

平成29年度当初予算が321万円、増減額は259万2千円の増額となっております。

本事業は、ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援し
ようとしてくださる方々から広く寄附金を募ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、首都圏ふるさと会総会や首都圏PRイベント、首都圏企業懇話会などの機会を捉えてPRを行っております。また、28年10月より、これまでと同様に希望者に対して広報・カレンダー・特産品開発コンクール入賞作品を送付するほか、新たな制度として、市をPRするツールの一つとして寄付額に応じて大仙市産特別栽培米、市内蔵元のお酒を送付することとし、寄付金を募って参りました。

また、寄付の申し込みについては、インターネットでの申し込み、入金方法につきましてもコンビニ決済クレジットカード決済を導入したところであります。

28年度の寄附状況の途中経過であります。1月末時点で、件数は過去最高となる101件となっておりますが、金額としては昨年よりも現時点で50万円ほど少ない850万5千円となっております。27年度との比較を見てみると、昨年度寄附をいただいた方で今年度寄附が無かった方が38件、399万1千円、今年度新規に寄附をいただいた方が48件、237万3千円となっており、返礼品や申し込み手法の追加の効果と見られる新規の寄附者の増加はあったものの、寄付額の減については、高額の寄附者を含め今年度寄附をいただけなかった方の分が大きな要因となっております。なお、クレジットカード決済については半数以上の方が利用され、制度拡充の効果が見られております。

問題・課題につきましては、特産品のPRと寄付金の受け入れ増につながることを期待できることから更なる充実を図る必要があること、また、首都圏のイベント等において、ふるさと納税の更なるPRが必要と考えております。

今後の方向性と29年度事業概要につきましては、返礼品の送付を市のPRのツールとして、物産開発や観光推進に結びつく取り組みを進め、更なるPRと寄附の受け入れ増を目指し、インターネットによる申し込みと返礼品の送付を継続しながら、更なる拡充に取り組んで参ります。また、ふるさと会総会や企業懇話会等、様々な機会を捉えてPRに努めて参ります。

事業説明書は、2-5ページとなります。

次に、17事業「ふるさと納税文庫整備事業費」についてであります。

平成29年度当初予算499万7千円、新規事業であります。

特定財源として、全額、ふるさと応援基金繰入金を充当することとしております。

本事業は、大仙市を応援しようとする方々からの寄付金を財源として、大仙市に対する思いを形にし、「人が生き人が集う田園交流都市」づくりに資することを目的に各種

事業を実施するものであります。

これまでの実績と成果につきましては、平成23年度から25年度にかけて市内小中学校並びに幼稚園・保育園にふるさと納税文庫を整備しております。また、平成25年度・26年度には観光PR映像製作事業として、映像コンテスト・カレンダー作成・まるびちゃん着ぐるみ製作を実施しております。平成26年度には病院の整備支援として、院内のテレビ整備と緑化整備、27年度にはまるびちゃん着ぐるみの2号機を製作しております。

問題、課題につきましては、今後寄付額の増額が期待できることから、これまで実施していない自然環境分野など、多様な事業を進めていく必要があると考えております。

今後の方向性と29年度事業概要であります。以前実施したふるさと納税文庫について、各校にアンケートを行った結果、95%の学校から追加・更新の要望があったほか、新設された2件の保育園（きらきら保育園大曲・おぼこ子ども園）からも整備の要望があったため、29年度に実施するものであります。

事業概要としては、市内の小中学校、認定子ども園、幼稚園、保育園に書籍・書棚を整備するものであり、約2千冊の書籍を整備できる見込みであります。

なお、同じく29年度に実施するふるさと応援基金活用事業として、大学を卒業後に大仙市に帰ってきた方を対象に奨学金を免除する「ふるさと就職者奨学金償還免除推進事業」を実施することとしており、教育総務課において予算計上をしております。

事業説明書は、2-11ページとなります。

次に、11目11事業「地域振興事業費（地域枠予算）」についてであります。

平成29年度当初予算が5,500万円、平成28年度と同額となっております。

なお、特定財源として、全額、地域振興基金繰入金を充当することとしております。

本事業は、地域の活性化を図るため、各地域協議会との協働により、地域の課題解消に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政の協働によるまちづくり」が進められております。

また、平成18年度の制度開始時には市全体で76.14%であった執行率が、平成27年度では89.13%と増加しており、住民への周知が図られ活性化に繋がっております。

問題、課題につきましては、地域枠予算の趣旨から逸脱しないよう事業実施に努めて

おりますが、特定の類型に偏る地域も見受けられております。また、事業がマンネリ化にならないよう助言する仕組みづくりを28年度から実施しており、29年度からの事業申請に反映させる必要があります。

今後の方向性と29年度事業概要であります。引き続き地域ボランティアの育成、地域住民との協働、まちづくり活動を実施し、更なる地域の活性化に資するべく、地域協議会との協議により、自主的かつ主体的な市民活動を応援することとしております。また、Ⅰ型よりもⅡ型、Ⅱ型よりもⅢ型による事業を推進し、住民の自主的な活動と団体の自主運営を促し、新たな事業を創出してまいります。加えてガイドラインの改正を行うとともに、継続事業を審査する仕組みを作り、評価・検証を行い、住民ニーズに沿った内容の事業創出に努めてまいります。

各地域への予算配分につきましては、これまでと同様に大曲地域には1,000万円、大曲地域を除く7地域には500万円をベースとして、残る1,000万円を人口割により配分することとしており、総額で5,500万円となっております。

つづいて、事業説明書は、2-12ページとなります。

次に、14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

平成29年度当初予算が8,735万7千円、557万円の増額となっております。

なお、特定財源として、秋田県生活バス路線等維持費補助金1,732万8千円、市町村有償運送使用料77万8千円、コミュニティバス車内放送広告料10万6千円を充当することとしております。

本事業は、各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保と市民生活の更なる利便性の向上を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、路線バスの維持をはじめとし、これに連結する地域内支線を市が運行することで、最低限の生活環境基準に対応した住民の足の確保に努めてまいりました。また、第3期交通計画に基づき各地域の交通システムの見直しを進めております。

問題、課題につきましては、路線バス利用者の減少が続いており、市内完結路線を市営化するなどの対応をしておりますが、市町村間を結ぶ路線についても利用者が減少傾向にあり、改善が必要となっております。

また、市の交通システムの経費が増加傾向にあることから、乗合タクシーの乗合率向

上や、バス利用者の増加による運賃収入増加などの経費削減が課題となっております。

今後の方向性であります。第3期計画に基づき、既存システムの検証を行い、多様化する利用者ニーズへ対応するための交通対策を検討・実施していくこととしております。

事業の概要につきましては、乗合タクシー、循環バス、市民バス、コミュニティバス、区域型乗合タクシーそれぞれの運行に加え、中仙乗合自動車の利用助成、免許返納者の優遇制度などの各事業を実施するものであります。

2-13ページには市の地域公共交通システムを地域別・運行形態別にまとめたものを載せております。

つづいて、事業説明書は、2-14ページとなります。

15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」についてであります。

平成29年度当初予算が1,260万6千円、52万7千円の増額となっております。

なお、特定財源として、小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎対策事業債ソフト分）350万円を充当することとしております。

本事業は、人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落・高齢化集落等における現状と課題を把握しながら、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、これまで集落支援員の導入、がんばる集落応援事業などを実施した結果、リーダーの育成や自立が図られた集落が出てきております。

また、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議からの提言書を基に、集落のニーズや課題等を集落座談会などを通じて洗い出すとともに、その後の支援策を集落と一緒に検討しているところであります。

問題、課題につきましては、集落支援員を平成22年10月に設置以来、担当集落においてがんばる集落応援事業の推進や座談会の開催など、様々な活動や話し合いなど一定の成果が上がっておりますが、地域によっては活性化を促す若者や行事に参加する人が少ないなど、人材不足が課題としてあげられております。

今後の方向性と29年度事業概要であります。小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議からの提言を基に、集落の課題を整理し、より広域的な範囲で支援を行うこととしております。また、平成29年1月から地域おこし協力隊を1名採用、4月には更

に1名を採用し、都市部からの若い人材による新たな視点での地域活性化に取り組むこととしております。

事業の概要としては、集落支援員による支援の拡充、地域おこし協力隊の導入による大仙市の魅力発信や移住・定住の促進活動、次世代リーダー育成研修会、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議による集落支援策の検証・評価などを実施してまいります。

事業説明書は、2－15ページとなります。

次に、16事業「がんばる集落応援事業費」についてであります。

平成29年度当初予算が960万円、540万円の減額となっております。

なお、特定財源として、がんばる集落応援事業債（過疎対策事業債ソフト分）710万円、まちづくり応援融資貸付金元金収入として25万円を充当することとしております。

本事業は、人口減少・少子高齢化による自治組織の活力の低下が懸念されていることから、持続可能な自治組織づくりやコミュニティの形成を目指す自治会や自治会の集合体などを支援し、各自治組織の維持・活性化を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成27年度まで実施した「がんばる集落活性化支援事業」の拡充を行った結果、新たに開始した貸付制度の利用団体も出ております。また、世帯数要件を撤廃した結果、世帯数の多い自治会からの相談も寄せられております。

問題、課題につきましては、夏期に実施する事業団体が検討期間を長く設けられるよう募集開始時期の検討や、制度説明のための訪問などのサポートを継続していく必要があると考えております。

今後の方向性と29年度事業概要につきましては、既に29年度に向けた相談もあり、これに対応できるよう事業を継続するとともに、より多くの団体から活用いただくよう周知に努めてまいります。

事業概要としては、①新規の事業や既存事業の拡充を支援する地域のまちづくり応援、②地域をあげて取り組むコミュニティビジネスの開始を支援するコミュニティビジネス応援、③集落の将来像などの計画策定を支援する地域計画づくり応援と、④これらの事業に準ずる経費を貸し付けするまちづくり応援融資の4つのメニューにより実施するものであります。

つづいて、事業説明書は、2－16ページとなります。

次に、21事業「地域協働雪対策事業費」についてであります。

平成29年度当初予算が477万7千円、190万4千円の減額であります。

特定財源として、地域協働雪対策事業債440万円を充当することとしております。

本事業は、大仙市雪対策総合計画における「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできるまちづくりの推進を目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、2年間「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」として実施してきましたが、平成27年では18団体、28年度では22団体が取り組んでおります。

問題、課題につきましては、モデル事業が終了する28年度末に、実施団体との意見交換を行い、より利用しやすい制度となるよう検討が必要と考えております。また、個別事業評価などで認知度を調査し、積極的に周知を図る必要もあると考えております。

今後の方向性と29年度事業概要であります。モデル事業期間である2年間の検証を行ったうえで、29年度から本格的に取り組むこととしており、名称を「地域協働雪対策事業」と改め、積極的な周知を行いながら、更なる実施団体の増加に努めてまいります。なお、29年度の実施団体の見込みとしては、継続が22団体、新規を5団体と見込んでおります。

事業説明書は、2－17ページとなります。

次に、22事業「地域の魅力再発見事業費」についてであります。

平成29年度当初予算が2,551万8千円、1,773万4千円の増額であります。

特定財源として、全額、地域振興基金繰入金を充当することとしております。

本事業は、地域の魅力を再確認し、住民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもとに、地域資源を活用した事業を住民と行政が協働で実施するものであります。

これまでの実績と成果につきましては、平成27年度から各支所毎に新たに設置された地域活性化推進室を中心に、地域住民との協働で地域独自の事業が実施され、地域の活性化やコミュニティの創出が図られております。また、住民の方々が地域を知る機会や地域のつながりを見直す機会の創出にもつながっております。

問題、課題につきましては、事業を継続していくための後継者の育成が必要であるこ

とや、最終的には地域団体が主体となることを目標としておりますが当面は市の支援が必要であることが挙げられております。

今後の方向性と28年度事業概要であります。2-18ページをご覧ください。

神岡地域においては「住民参加型の全国500歳野球大会PR・応援事業」として、同大会に参加する選手とその家族を対象とした観光ツアーや、地域の特色を活かした弁当の販売を実施することとしております。

西仙北地域においては「刈和野の大綱引き関連事業」として、マンガ「綱引き物語」の作成、地元生徒の当日作業への参加、体験型大綱引きイベントの開催、地域住民と協働のTVCM製作を行ったところでありますが、これらを活用しながらPRを進めていくこととしております。また、新規事業の「地域住民参加型映像制作発信事業」につきましては、「にしせん未来塾」のメンバーにより、各集落の文化財などを記録・紹介するための映像製作に取り組むものであります。

中仙地域においては「地域のにぎわいサポーター事業」として、地域活動への住民参加をポイント換算し、貯まったポイントを応援したい団体に支援金を交付する事業や、ドンパン娘の衣装の整備、ドンパン娘を核とした地域内外への普及活動を実施するものであります。

協和地域においては「食・企画による地域活性化」事業を継続し、これまで開発を進めてきた「きょうわ縁結びグルメ」のグルメマップ製作や、各事業所での販売、設備導入への支援などを進めてまいります。

南外地域においては「檜岡古城と地域創世への道」事業として、運営団体の設立準備や、案内ボランティアの育成、城址内の整備を行うこととしております。

2-19ページをご覧ください。

仙北地域においては「四季を通した史跡の里づくり」事業として、払田真山公園の看板設置などの環境整備や昨年当事業で復活させた観桜会会場の整備、また、新規事業として「女性部団体連合組織（仮称）ふれあい交流さくまる会設立・連携事業」として、女性団体の連携による、地域の農産物・加工品の販売、研修会・交流会の開催、農業体験受入の検討などを進めてまいります。

太田地域においては「ふるさとまるごと太田ランド」事業を継続し、日帰り・宿泊プランに体験メニューやレジャーメニューを組み込み、利用者自身が選択できるツアーを実施するものであります。また、新規に「移動式ピザ窯を利用した地元農産物のPR」

として、太田の農産物のPRのため体験メニューの中にある窯焼きピザづくり体験」を拡充してまいります。

また、市全域の事業であります「だいせん観光モニターツアー事業」として、全域の観光スポットや宿泊施設を結びつけたモニターツアーを実施してまいります。

次に、事業説明書は、2-20ページとなります。

23事業「移住・定住推進事業費」についてであります。

平成29年度当初予算963万6千円、新規事業であります。

なお、特定財源として、移住・定住推進事業債740万円、移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円を充当することとしております。

本事業は、現在策定している「移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むための市の魅力発信や、地元を離れた人が戻ってくるような施策などの取り組みにより大仙市への移住者を増やすことを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、移住・定住市民フォーラムを開催し、移住・定住のあり方に関する意識の共有が図られたところであります。また、若手職員の提案による移住ガイドブックの作成や、移住交流情報ガーデンにおいて市単独の移住相談会の開催などに取り組んでおります。

問題、課題につきましては、移住者の仕事のノウハウを活かせる職種の紹介と起業支援の充実や、ワンストップ窓口での相談などの受け入れ体制の構築、住宅リフォーム支援の充実、空き家の利活用、だいせんライフのPRの仕方などが課題として挙げられております。

29年度事業の概要としましては、移住体験の支援、プロモーション動画の作成、首都圏でのPR、ガイドブックやブログを利用した移住・定住の情報発信、移住者・定住者ネットワーク会議の設立、空き家バンクの利用向上、移住者向けの住宅支援などを実施してまいります。

ここで本日お配りした参考資料2をご覧いただきたいと思っております。

新規事業となります移住者向けの住宅支援パッケージ事業の内容を説明いたします。

当事業は、定住を目的に大仙市へ移住される方の、住宅や引越しの支援を行うものであります。

対象者としては、5年以上市外で生活した後Uターンされる方、市外出身者で新たに大仙市に移住される方を対象としております。

続いて支援メニューではありますが、住宅の購入支援、賃貸住宅の家賃支援、改修支援、引越支援の4つのメニューとしております。

住宅の購入支援につきましては、住宅の新築、中古住宅の購入に要した費用に対し、取得金額の20%、100万円を上限、空き家バンク登録物件については150万円を上限とするものであります。

賃貸住宅家賃支援につきましては、40歳以下の夫婦、若しくは中学生以下の子どもが居る世帯を対象に、賃借料の2分の1、2万円を上限、空き家バンク登録物件は3分の2、3万円を上限とするものであります。

住宅改修等支援については、20万円以上の工事を対象に、全体工事費の10%、30万円を上限とし、空き家バンク登録物件は40万円を上限としております。

引っ越し支援につきましては、引っ越しに要した費用の3分の1、12万円を上限とするものであります。

以上が、移住者向け住宅支援パッケージ事業であります。

以上、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る主な事業につきましてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算について、概要を説明させていただきます。

「平成29年度当初予算概要 企画産業常任委員会」資料の3ページをご覧ください。

はじめに、項番1の企画管理費は、山形新幹線大曲延伸推進会議等の会議旅費をはじめ、まちづくり課が所管する業務等にかかる事務経費として6万4千円の計上であります。

次に、項番3の桜守プロジェクト事業関連経費は、桜の保全と活用に関する講習会の開催や、市民協働による桜環境保全の実施などの経費として126万8千円の計上であります。

次に、項番5の企画費負担金については、一般財団法人地域活性化センターに対する負担金として14万円、山形新幹線大曲延伸推進会議及び山形新幹線延伸早期実現期成同盟会に対する負担金として31万8千円、合わせて45万8千円の計上であります。

次に、項番6の人材育成事業費補助金は、各分野の知識、情報技術等を習得するために行う研修事業費への補助として、100万円の計上であります。なお、特定財源として、全額人材育成基金からの繰入金を充当しております。

次に、項番7の地域協議会関連経費は各地域協議会の会議や委員研修等に係る委員の

費用弁償等の経費として175万2千円の計上であります。

次に、項番9の駅舎管理運営経費は、神宮寺駅、刈和野駅、羽後長野駅、羽後境駅及び峰吉川駅の運営及び維持管理に要する経費として、1,747万6千円の計上であります。

次に、項番10のコミュニティセンター等管理費は、羽後境駅東集会施設及び南外コミュニティセンター、南小学区コミュニティセンター並びに、先ほど設置条例をご審議いただきました、おおたコミュニティプラザの運営及び維持管理に要する経費として、1,378万4千円の計上であります。

次に、項番14の町内集落会館整備事業費は、自治会が所有する会館の新築・増改築・補修・浄化槽設置への補助と合わせ、経費の一部を貸し付けするための経費として、2,119万3千円の計上ありますが、特定財源として町内集落会館整備費貸付基金繰入金及び貸付金の償還による貸付金元金収入として合わせて894万6千円を充当しております。

次に、資料4ページをお願いいたします。

次に、項番18の地域振興費補助金は、協和財産区域内の地域活動団体への活動費補助として206万円の計上ありますが、特定財源として全額各財産区からの繰入金を充当しております。

次に、項番19の自治会育成支援事業費補助金は、自治活動及び地域づくり活動に対する支援と自治会館等の維持管理費を支援する経費として2,703万8千円の計上であります。なお、特定財源として自治会育成支援事業債2,670万円を充当しております。

次に、項番20の集落連携・交流活動支援事業費補助金は、集落連携による地域づくり活動等の事業費及び活動拠点施設の維持管理費への補助として55万円の計上であります。

最後に、項番21の首都圏等ふるさと会関連経費は、各ふるさと会の活動費助成や総会及び懇話会への参加に要する経費として202万9千円の計上であります。

以上、議案第37号 平成29年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

質疑の前に、ここでお昼のため休憩したいと思います。再開は午後1時でお願いいたします。

午前12時 7分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、審査を再開します。

まちづくり課所管の説明が終了しておりますので、これより質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ふるさと納税制度の特産品のラインナップ、今拡充で、なにか考えているものありましたら、教えてください。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） まだ具体的に品目等は決まっておりませんが、観光物産協会のカタログに載っている品物を中心に検討を始めているところであります。また、この間の一般質問の答弁でもあったとおり、花火の栈敷も含めて検討を進めているところであります。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 拡充の検討をお願いしたいのと、それからやっぱり今全国的にも問題になっているとおり、要はお金に変えられるもの、その辺充分配慮必要だと思いますので、よくよく考えながら過度にならない程度に、また市が潤うような方向で検討をお願いしたいということと、それからネットで運用するようになってから、私利用者から声いただいてきてるんですけど、ネット上の手続きをもう少し簡素化できないものだろうかという、他のサイトよりもちょっと手続きが多いらしくて、おそらくサイネックスさんの方といろいろと協議しなければならない部分かなって思うんですけど、今後その辺を検討お願いしたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 現在インターネットの申し込みについては、今秩父議員がおっしゃられたとおり、サイネックスとの契約で進めております。大仙市として、ひとつ手間が多いのが、返礼品がいるか、いらぬかという選択を設けてございます。その点についてはやはりこれまでと同様に大仙市を純粋に応援したいという方々がおられるということから、そういった選択をひとつ設けてございます。いずれ、申し込みの内

容につきましては、この後サイネックスと協議してまいりたいと思いますし、他のサイトの利用も含めて検討を進めていきたいと思います。複数のサイト利用なども含めて検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

つぎ、2-16の地域共同雪対策事業についてですけど、27年度18団体あって、新規が今度5団体ということは、22団体。当初目標まで到達したということですけど、この内容について確認させてもらいたいんですけど、提出書類として除雪の状況の写真とかも含まれているものなのか、その辺の詳細の部分教えてもらいたくて、お願いします。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 実績報告の際には、活動の写真なども添付していただいております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） あとそうすれば、時間とか人数とか、そういう感じ。日報的なものっていう感じですかね。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） わかりました。ありがとうございます。

それと、2-20の移住定住推進事業費、一番下の費用を支援する部分で、さっき別紙資料でもらって細かい部分わがったので、これは良かったです。それからこの中のチェックのところで、起業支援の充実っていうふうにありますけど、この辺はなんか具体的なものってあるもんですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） この点につきましては、現在県の方と連携を組んで、様々な事業紹介ができるものを抽出してる最中でございます。それらの情報もいただきながら、この後まちづくり課の中に設置するワンストップ窓口で紹介していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 分かりました。そこ対応の程お願いいたします。私からは以上です。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 2、3お願いします。

ひとつは、地域交通対策ということに限った話でなくてなんだけれども、交通安全と高齢者支援みたいな部分も含めての話で、やっぱり免許持って動く人方が非常に事故率高い。これ全体数が多いから結果的にそうなる話しなんだども、返上せって言ってもなかなか難しいとは思うんだけど、なるべくその公共交通機関などが、こういうデマンドバスとか使って、自分たちが移動したいところさ行けるような、そういう方法を関係課で話して、そういう制度作らいねべがなと、ずっとこう前から思ってたんだけど、例えばコミュニティバスの年間パス安く出すどがも含めて、あるいはデマンドの動ける場所をもっと多様にするどが、なんかそこら辺の検討ってできねもんだが。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今、高齢者の運転の利用事故というのは非常に話題になっておりまして、それに関する現在やっているものとするとはやはり免許返納者に対する割引制度というものがひとつ上げられます。実際最近では免許を返納されて割引を申し込む方が多くなってるように見受けられます。いずれ高齢者福祉という面もございますので、そっちの担当課との協議はこの後必要かなというふうに考えておりますし、第3期計画に基づいて各地域乗りやすい、使いやすい公共交通ということで協議を進めていくというふうには考えてございます。まだ具体的なところまではいっておりませんが、今ご提案の内容についても協議を進めたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 実は、俺自分でやってるがらすごく聞くんだども、いわゆるグラウンドゴルフやってる人方が段々年いって、車運転してける人がいねぐなっていがれねぐなるとかっていう声を非常に聞くんだな。どございっても、これ日本全国だ。もちろん大仙でもそういう声すごくあるので、病院さいぐのも確かに大事だども、健康な人が健康を維持するためにそれやる運動どが、あるいは見にいぐどが、そういうものにも使えるような、乗合タクシーとか、何人が組めばいげるとがって、そういう方向もこれから考えないと駄目なんでねがなというような気がするんだっしよな。是非、そういった関係のところと、それこそ横の話しをしてよ、福祉と、それから交通安全と含めて、な

んかそういうことを是非考えて欲しいんだな。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 現在、買い物、病院、そういったものを主に支援というかたちで進めてございますが、その他いろいろ、健康づくりとか、そういったレクリエーション的なものへの交通の利用ということもこのあと必要になってくるかと思えます。今回、ねりんピックのグランドゴルフが太田で開催されるということで、コミュニティバス長信田線を奥羽山荘まで延ばすというようなことも決まっておりますので、そういったことも前例としながら、この後いろいろ考えていきたいと思えますが、いずれ乗合タクシーというふうになると業者との協議も必要になってくると思えますので、そこら辺も含めて協議を進めたいと思えます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） お願いします。

それからもうひとつ、今発令なったばかりで、何やってらって聞くのも酷なんた話しもするども、地域おこし協力隊の今、具体的にどういった動きしてるものなのか、ちょっと教えてもらいたい。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 現在、渡邊衣里さんという1名の方、1月から活動をしていただいておりますが、現時点で具体的な活動は、各地域の代表的なお祭り、刈和野の大綱引き、太田の火祭り、それから仙北の払田の冬まつり、大曲のぼんでん、そういったところの取材を行いながら、全国版のサイトであります田舎の暮らし方というサイトがございまして、その中に地域おこし協力隊のブログを上げるページがございます。そこに順次、結構な量を増やしております。この後は、それのみならず、集落支援員と一緒に各地域に行っているいろいろお手伝いをしたり、また移住定住に関わる対応であるとか、情報発信などもやっていただくこととしております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それで、せば情報発信の関連なんだけども、いわゆる定住移住推進事業の中でガイドブックみたいなものは作るっていうこともあるんだども、そういった内容のものはもう市のホームページに専用のコーナーとか作って、今あるがちょっと開いでねがらわがんねども、現在そういう移住定住専門の入り口っていうが、窓はあるが。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 現段階では専用のそういったコーナーというのはいないんですけれども、できればそれを作りたいなというふうに考えております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 結構移住定住で我々も頑張ってるどご市町村見るんだども、やっぱりそういう実績上げてどごってやっぱりホームページの一番先さ定住移住コーナーどがってバーンとあって、そこさいげばここに書いでらんだやつ全部わがるというような仕組みになってるんだな。やっぱり考えてる人って、やっぱりネットみでんだやつ調べて、いろいろ情報集めでがら実際の行動に移すっていうのが多いみたいなので、是非それ早めに作ればいいと思うので、おらほでいいどごってやっぱり、いろんなパターンで定住がでぎるってことだど思うんだっしょ。8つの地区あるんだがら、なに求めて定住しでがによつて、切り札みたいなの、8枚のカードもってらべど思うんだな。アメリカのカードの人はすごい人だども、大仙のカードの人もすごくなるように8枚のカードを上手く使えば大したいいものがでぎるんでねがど思うんだ。それぞれの地域で、こっちの方これ特色ある、こういう人だば合うよどがっていうんだごどをやっぱり考えれば、そういう支所単位でやっぱり考えねば駄目だど思うんだな。そういったのをこう一緒に組んでもらえれば、やっぱり移住定住ってうちの方みたいに人口が極端にすぐねどごなば、一人二人来たじぎ非常に効果あるので、何百人もなんてなば望めねどだべども、それぞれの地域そうだど思うんだよ。是非そういった方向で移住定住にがっちり29年度がらは、具体的に効果出る取り組み是非していただきたいなと、そんなことを感じましたので、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 金谷議員のおっしゃるとおりでございます、先に取り組んでいる市町村についてはホームページを見ますと移住定住のコーナーという、独自のコーナーが設けられております。うちの方も遅ればせながら、今アクションプランの策定、それからガイドブックの策定、まもなく完成して皆様に近々お示しすることとなります。また、あらたに先ほど説明しました支援事業も出てきましたので、これらの情報を盛り込んだかたちで是非外に発信していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 自治会の育成支援事業費、減額なんだけど、これ自治会にあれ頼む、これ頼むって多くなってきてるんだ。福祉関係から雪対策がら。それで、30世帯以下、まず50世帯以上なればわりと自治会関係しっかりしてるんだども、30世帯以下の小さな集落なればだんだんに年寄りばりになって、自治会の運営自体が容易でないというような話が良く聞こえるような状態なってる中で、もう少し自治会の運営費の補助金を、大きいところはわりとまとまって落ちていぐんだども、30世帯以下っていえば2万、3万しかいがねぎよ。それももう少しよ、やっぱり5万、10万どが上げでいってもらって、もの頼むんだったらやっぱり、んだなせば少し頑張んねばねっていうか、雰囲気出してもらわねば、この1万5千円、それから30世帯までは5万円いがねっしべ。そのあたり、もう少しよ、2ケタくらいいぐように、上の方はいいんだっしよ。世帯数が大きいところは。小さいところにももう少し手厚い補助金をなんとがならないものがあって、ひとつ。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 自治会育成補助金につきましては、以前から補助金の増額ということでいろいろご提言は頂戴しておりますが、まず下げないというところできんとか抑えてきておったのが正直なところでございます。ただ、今渡邊議員がおっしゃるとおり、大きいところは会費も多かったり、いろいろ財源があったりということも伺いますし、小さいところではなかなか資金が足りないということもあります。様々な活動については、がんばる集落応援事業などもありますけれども、この自治会育成という、通常の活動に対する支援ということでありますので、ここらへんについては再度検討させていただくということをお願いしたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） この課で総体で5千万弱予算は増えてるんだっしよな。新しい事業いろいろ出してるんだけども、基本的にこの自治会の支援っていういじは、若干でありながらマイナスなってらいじ、うまぐねど思うんだよな。ほかの新規事業が予算が増えても、大元の基幹となる自治会を育てるとごが、もう少ししっかりしてもらいたいというのがよ、がんばる集落やれだどごだばっしよ、しっかりしてる部落なんだっしよ。要はそのしっかりしていない、高齢者だけが集まって、これからなんとしたらいいべなというどごをせめて補助金でカバーするっていうか、頑張れっていうようなものを出せるように、検討でねぐよ、実現できるようにやってけれで。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今回のこの減額については、決して補助金の単価を下げたものではなくて、いわゆる、これも問題ではあるんですけど、人が少なくなっているということから全体的に必要な額が下がっているという状況でございます。何度も申し上げますけれども、ここで上げますという約束はできないと思いますが、まず実情も研究しながら、調査しながら、この後の内容について進めさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 部長いだもの、ちょっと内容を、基準を1万5千円を3万5千円にするどが。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） これは数年来同じようなご要望をいただいているわけなんですけれども、なかなかその財政との、こんたごと言えればいい訳にしかありませんけれども、査定というものを経て予算編成ということになります。総額の限られた財源の中で、どのような配分をするのかという、ひとつの政策的な判断ということもありますので、これは我々も同じ、気持ちは同じなんです、この事務を取り扱っている事務方としては是非地元の、いわゆる基礎的な本当に今議員おっしゃられたとおりのベースの部分だと思っておりますので、土台の部分が脆弱なのに、上さなんぼもの上げてもグラケリするという、そういう話しだと思っておりますけれども、我々もまったく認識は同じです。従って、この単価を上げるだとかということよりも、やはり構造的な、制度そのものを抜本的に見直すというタイミングで、どういう支援が適正で、適正な額なのよという部分を再検討するというにしかならないんだろうと、これは側を同じくして単価をただ上げるということではなくて、やはりいろんな、全体像を見据えた上で、いわゆる基礎的なところ、世帯数も含めてだっすな、そういったところもいれて、ちょっと検討するということで、検討するお約束だけはするというので、どうかお願いしたいというふうに思います。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） ちゃんと引き継ぎやっておいでけれな。

もう1点。事業の見直しどがなんかで予算を削る、あるいは新しくこういう事業をやる、削ったり増えたりするんだども、前にも言ったども、負担金どが各種団体の負担金、

例えば山形新幹線云々どがって、ほとんどこれ額毎年同じだっしべ。こういういじそれこそか見直してよ、なんも動きねんだったら、まず部課長クラス出てった時に、事前打ち合わせどがやるべがらっしよ、事業ねえじだら30万のやつ来年20万にするどが、やっぱり力へでいぐために30万のやつ100万にするどが、こういういじもう少し話しあってよ、我方の予算は削って行って、こっちの予算はなんも手付けねっていういじは、うまぐねど思うんだよな。たった30万、50万と言いながらも、足せば相当な金額なるっしべ。負担金だって3千円なの5千円なのっていういじ、こういういじもやっとな、それで事業やれるもんでもねし、職員の親睦会費みんなもんだべへ、これ。そういつちやわりけども、それを、見直しを強く求めます。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今おっしゃられました、その負担金、山形新幹線延伸、そういったかたちの会議をこの後。

○19番（渡邊秀俊） 前の課もあるんだ。ここだけでねぐ。

○まちづくり課長（高橋正人） この後、幹事会等もございますので、そういった意見も是非上げていきたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ちょっと確認したくてでした。

乗り合いの定期運行で、協和から秋田市ってありましたっけ、なかったでしたっけ。

○19番（渡邊秀俊） 廃止なったいじ。

○副委員長（秩父博樹） 前あったけど、いまないってこと。需要がなかったっていうこと。

○19番（渡邊秀俊） バス会社の都合。乗合タクシーだが。代わりに。

○副委員長（秩父博樹） なんとなくこう見てで。なんとなくですけど、うちの方からだと生活圏がどっちかっていうと大曲じゃなくて角館なので、それは出るけど、協和からだと大曲よりは秋田市の方ってイメージあるので、ちょっと地元の人たち不便じゃないのかなと、ちょっと今思っただので、あったけど需要が無くて廃止になったという。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 協和から和田までの乗合タクシーはございます。

○副委員長（秩父博樹） じゃ、そこからは電車でということ。結構使われているもんですか。

- 委員長（後藤 健） はい、高橋課長。
- まちづくり課長（高橋正人） 現在利用者は1人です。
- 委員長（後藤 健） はい、よろしいですか。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） 地域枠予算っていうが、2-11の中の問題と課題の中ずっと見てるんだども、今までずっとやってきてら中で、主旨から逸脱しないよう事業実施に努めているものというようなこと書いてあるんだけども、今頃こんたごど聞いて勉強不足でごめんだけども、これ何々に使ってはいいでも、何には使われねどがって、そういう規則っていうか一覧にしたもの、書いたものあるもんだっしか。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- まちづくり課長（高橋正人） 地域枠予算につきましては、ガイドラインというものを定めて、その中でこの経費にはあてることができる、この経費は例えば何分の何以内してくださいとか、そういう取り決めはしてございます。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） それはせば書いたものあるっしな。渡してもらえるごどはできると。
- 委員長（後藤 健） はい、高橋課長。
- まちづくり課長（高橋正人） そのガイドラインについては、皆さんにお示し、前にもしていると思いますけれども、改めてお渡しすることはできます。
- 委員長（後藤 健） 後ほど、配付の方お願いします。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） こめ話しだでも、2-17の神岡のやつちょっとこう、先ほどの説明の中で、この弁当、これあれだもんだっしか、神岡の方でその、宿泊はわがるんだけど、弁当どがって、他からどうのこうのどがってということねえもんだっしか。神岡でみんな全部やろうどしてるもんなんだが、その仲介どが、どのようごど。せっかくこのようにやろうどしてるど。せば、他の方の業者もだど思うでも、そこら辺の絡みはどのようにして対処していくのかなということだんし。
- 委員長（後藤 健） はい、高橋課長。
- まちづくり課長（高橋正人） そもそも、この間の一般質問でもあったとおり、神岡発祥の地ということで、この地域活性化推進室で500歳野球を題材にした、こういった事業を検討した流れでございます。特にこの弁当の販売につきましては、市内の3セク関係全部に声を掛けて、支配人等と協議をした上で、それぞれメニューを出し合って、共通のメニューも入れながら、それぞれの個性も少し活かした弁当を同じ金額で作ります。

しょうというところまで協議は進んでおります。あとは、参加するチームからの注文、そういった内容を受け付けて販売するといった流れを考えているところであります。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 神岡の人方ばりだということでもねってということだな。せば、分がったっし。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。久米情報システム課長。

○情報システム課長（久米啓之） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管に関わる予算につきまして、資料No.5の予算書及び企画部の「主な事業の説明書」に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、主な事業の説明書にある事業からご説明をさせていただき、記載の無い事業はA4横の「平成29年度当初予算概要」で説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

はじめに、主な事業の説明書の2-21ページをご覧いただきたいと存じます。予算書では60ページ中段にあたります。

2款1項13目15事業「社会保障・税番号制度システム整備費」につきましては、国が進めるマイナンバー制度に関し、平成29年7月からの国や地方公共団体等との情報連携の開始に向け、各種システムの改修や連携テストなどを進めることを目的とし、国のスケジュールに遅延することなく各システムを稼働させることを目標としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成26年度から住民基本台帳システムや税務システムなどの改修に着手し、平成27年度においては、システムの画面改修や宛名の整理などを行い、平成27年10月の個人番号の通知や平成28年1月からの個人番号の利用開始に対応しております。平成28年度は、国や他自治体とのデータ連携に関する総合運用テストなどを行っております。

問題と課題につきましては、今後も国のスケジュールに遅延することなくシステム改修などを実施していく必要がありますが、国の補助金は人口規模やシステムの内容により限度額が決められているため、一般財源の持ち出しが多くなっております。また、今

後予定されているマイナポータルなど、運用面での詳細が明確になっていない部分も多いため、国の動向など情報収集に努めながら事業を進めていくことが必要となっております。

今後の方向性につきましては、社会保障・税番号制度の広がりにあわせ、必要となる各種システムの改修などにより環境の整備を進め、関係機関との情報連携やマイナポータルの運用に向けた作業を進めていきたいと考えております。

29年度事業の概要につきましては、システムの保守や改修、マイナポータルに対応した経費が主なものであり、事業費といたしましては、1,361万3千円、前年度に比較し498万7千円の減となっております。減額となった主な理由は、システム改修の作業が落ち着いたため委託料が減となったものであります。

財源内訳といたしましては、厚生労働省分の補助金として、92万4千円の歳入を見込んでおります。

続きまして、主な事業の説明書の2-22ページをご覧いただきたいと存じます。予算書では、60ページ中段にあたります。

2款1項13目16事業「情報セキュリティ強化対策事業費」について、ご説明いたします。本事業は新規となっておりますが、平成28年3月補正、6月補正で予算措置していただいている事業となっております。

本事業の目的及び目標につきましては、国では、マイナンバー制度を進めるにあたり、マイナンバーを利用する事務、住民記録や税情報などを扱う自治体ネットワークのセキュリティについて抜本的な強化が必要であるとし、マイナンバー制度に関して、国と自治体との連携が始まる平成29年7月までに、国の求める情報セキュリティ対策を講じるよう自治体に要請しております。

このことに対応するため、本市におきましても、国のこのスケジュールにあわせ、国の求めるセキュリティ対策を行ない、今よりも高度な情報セキュリティ強化対策を施したシステムの構築を目的とし、その稼動を平成29年4月とするものであります。

これまでの実績と成果につきましては、市ではこれまでUSBメモリーなどの記録媒体の利用制限や業務に関係のないインターネットの閲覧制限、ウィルスメール対策など様々なセキュリティ対策を講じておりますが、平成28年度は、これらの対策に加え、住民記録などを扱うパソコンに対し、指静脈による認証システムを導入し、昨年12月から稼動を開始しております。

現在は、業務系システムとインターネットの分離、メール無害化のシステムについて、来年度からの稼働に向け構築を行なっております。

問題と課題につきましては、国では、市区町村に求めている情報セキュリティ強化対策のほか、都道府県に対しても、セキュリティ対策を講じるように求めています。

その対策は、都道府県と市町村が協力して、インターネットの出入り口を統一化した上で、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を図ることとしております。

これまで各市町村は、それぞれが契約する民間のプロバイダー経由でインターネットに接続しておりましたが、今後は、県が整備する自治体情報セキュリティクラウドを通して、インターネットを利用することとなります。

現在、県ではこのシステムを構築中ではありますが、その稼働を4月からとしており、平成29年度以降、運営費などの負担金を県に負担していくこととなります。

市の経費といたしましては、インターネットの接続料など軽減になる部分もありますが、トータルで見ると市の負担は増えるものと予想されます。

今後の方向性につきましては、来年度は、県のシステムも稼働し、市のセキュリティシステムも高度化することから、各システムの適正な維持管理に努め、安定稼働を図っていく所存であります。

29年度事業の概要は、各システムの保守委託料、賃貸借料、県セキュリティクラウド事業運営経費負担金が主な内容となっており、合計し1,746万6千円を予算計上しております。

以上が、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管に係る主な事業についてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算について、概要をご説明申し上げます。

A4横の「平成29年度当初予算概要」のうち、5ページをご覧ください。

「当初予算概要」の項番1、予算書では55ページ中段をご覧くださいと存じます。

2款1項10目30事業「超高速情報通信基盤設備管理費」につきましては、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、市民や市内業者などのサービス利用者が安定し、利用ができるよう設備の維持管理を行うものであり、その維持管理に要する経費として、4,203

万9千円を予算計上するものでありますが、前年度比較では640万6千円の減額となっております。減額となった理由は、今のところ予定されている大きな工事がないたため、工事請負費が減となっております。

経費の主な内容につきましては、平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」で敷設した光ファイバ通信網、延長611kmの保守料、光ケーブルの移設や修繕等の費用などとなっております。

財源内訳につきましては、その他として、NTT東日本に貸し出している光ファイバー網の使用料3,613万9千円であり、残りは一般財源となっております。

次に、当初予算概要の項番2、予算書では55ページ中段をご覧くださいと存じます。

2款1項10目31事業「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」につきましては、市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、西仙北、協和、南外、太田地域の地上デジタル放送難視聴地域に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波を安定供給するための経費として、420万円を予算計上するものであり、前年度比較では47万3千円の減額となっております。減額となった主な理由といたしましては、実績により修繕費を減額したものであります。

29年度事業の概要につきましては、峰吉川や太田真木にある受信点や光ファイバ網などの再送信施設の維持管理が主な内容となっております。

なお、当事業の加入者は、事業開始当初の939世帯から1月末現在では9世帯増え、948世帯となっております。

財源内訳につきましては、その他として、地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金の47万円、地上デジタル放送再送信施設使用料の313万5千円、地上デジタル放送再送信施設基金繰入金の26万2千円、合計し386万7千円であり、残りは一般財源となっております。

続きまして、当初予算概要の項番3、予算書では55ページ下段をご覧くださいと存じます。

2款1項10目32事業「地域イントラネット設備管理費」につきましては、平成15年度の地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した光ファイバケーブルの維持管理に要する経費として、1,157万9千円を予算計上するもので、前年度比較では、139万8千円の減額となっております。

具体的な経費につきましては、光ファイバケーブルの地下管路や電柱添架等の使用料、また光ファイバケーブルの移設等にかかる修繕料や工事請負費の経費であります。

なお、財源は全額一般財源となっております。

次に、当初予算概要の項番4をご覧いただきたいと存じます。予算書では55ページ下段にあたります。

2款1項10目61事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきましては、地上デジタル放送再送信施設への接続工事費に対する補助金であり、内容は接続工事費について、本人の負担額が3万5千円を超える場合、その超える部分に対して20万円を限度として助成するものであり、それに要する経費として40万円を予算計上するものであります。財源につきましては全額一般財源となっております。

本事業につきましては、1月末現在で、8件72万1千円の交付実績となっており、また、未加入者からの相談が17件ほど寄せられているなど、依然として要望があることから、今後も継続し市民要望に対応して行く必要があるものと考えております。

次に、当初予算概要の項番5、予算書では60ページ上段をご覧いただきたいと存じます。

2款1項13目10事業「電子計算管理運営経費」につきましては、住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各種電子計算システム、通信ネットワークシステムなどの維持管理、運用等に要する経費として1億4,701万9千円を予算計上しておりますが、前年度に比較すると、149万4千円の減額となっております。

経費の概要につきましては、各種システム及び機器等の維持運用に必要な保守委託料、職員用情報機器の賃貸借料などが主な内容であります。

平成29年度の主な新規事業といたしまして、国民健康保険事業の県単位化に対応するシステム整備費として、562万6千円の予算を計上しておりますが、平成30年から32年度までの債務負担もお願いしております。

予算書では8ページをご覧いただきたいと存じます。住民記録・税等基幹系システムデータベース移行業務委託料として、平成30年度から32年度まで（27か月分）、1,688万円の債務負担をお願いしておりますが、3年分の総額では、2,250万6千円を予定しております。

財源内訳のその他、特定財源につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合からの職員給与計算に伴う給与システム管理費負担金として151万9千円、職員が講師となって

開催するパソコン教室開催時のテキスト代9千円、合計し、152万8千円の歳入を見込んでおります。

次に、当初予算概要の項番6、予算書では60ページ中段をご覧くださいと存じます。

2款1項13目11事業「総合情報センター管理費」につきましては、神岡支所内の神岡情報センターで開催しているパソコン教室等の運用に要する経費156万4千円を予算計上するものであり、前年度比較8万3千円の増額であります。

事業の概要につきましては、「初めてのパソコン」や「ワードやエクセルの基礎」など、定員12人の講座を年間22回開講するためのパソコン講座に要する経費であります。経費の主な内訳は、パソコン教室の講師の賃金や社会保険料及び雇用保険料などとなっております。

財源内訳のその他、特定財源は、パソコン教室開催時のテキスト代3万6千円で、残りは一般財源となっております。

説明の最後になりますが、当初予算概要では、項番7、予算書では60ページ中段をご覧くださいと存じます。

2款1項13目14事業「電子計算システム更新事業費」につきましては、合併時に統合した主な電子計算システムが6年以上経過し、老朽化したことによる機器等の計画的な更新に要する経費で、平成26年度の通信ネットワーク関係機器の稼働で、当初計画しておりました各システムの更新は終了しております。

事業の概要といたしましては、債務負担設定額に伴う支払いが経費の主な内容となっており、29年度は8,490万円を予算計上するものでありますが、平成23年度設定分の支払いが28年度で終わることから、前年度に比べ6,425万円の減となっております。財源といたしましては全額一般財源となっております。

以上、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 二要素認証システムって、これってどういうシステムですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○情報システム課長（久米啓之） 今まではパスワードとかで認証してましたが、職員によるなりすまし等を防ぐために、指の静脈、これくらいの機械なんですけど、それを1回やって、それでログインする感じなんです。ですので、登録した職員でなければ、そのパソコンは使えない。住民記録や税、基幹系システムに対して、そういう器械を設置し、指紋よりももっとこう、左右の中指を登録してありますが、指紋よりはもっと正確といいますか、厳重なセキュリティになってるもの。その他にも、パソコンを立ち上げる段階で、もう1段階やってますので、3段階でログインする感じになっております。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 前にもしゃべったども、地上デジタル放送が見えないところ、西仙北、協和、南外、太田の見えないところは施設整備するから、その分の使用料払いなさいということだっしべ、3万戸のうちの2万9千戸はしっかり見えてるわけだっしべ。無料で。その1千戸にしよ、例えばFMはなびでもなんでも、そっちの見えない携帯電話でも、聞こえないところは全部無償で建ててるっしべ。これだけなんで有償なの、これ。条件の悪いところからお金をとって、条件の良いところはないっていうことだっしべ。ラジオはタダだっしべ。携帯もタダだっしべ。これだけ使用料取るんだよな。それ、取らない方がいいんでねがって言ったっけ、テレビだから仕方ねべって言われたどもっしよ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○情報システム課長（久米啓之） 以前も同じような質問、防災ラジオと地上デジタル放送の性質が違うんでないかということで、お答えしたところでありますが、市の事業のこの地デジの事業は、まず984世帯ですが、それ以外にも共同組合、共聴組合で見るところもあります。現在、調査中ではありますが市内に19カ所ほどであると伺っております。調査した結果、19カ所あります。現在、世帯数的に784世帯の方が共聴施設で受信してるような状態です。地域的にみますと、大曲もありますが、中仙、南外、協和、それぞれ独自の運営形態をとっておりますして、使用料も1万円近く払ってるところもあると伺っておりますので、市の事業も1つの共同組合ということで捉えていただければいいのかなと考えております。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） それはわがったども。防災ラジオもほとんどまず困ってる人さは無償でやってるっしべ。ここは電波が良く通らない困っている地域だわけだ。基本的に

困ってるところさは、防災ラジオみでんたぐ手厚く保護して、みんなと同じように見えるように、聴こえるようにしてるごどだべった。これは良く見えないところから使用料もらってるごどなんだな。統一性がねなでねがっていうやづよ。要は、ラジオみでんたぐ、FMはなびみでんたぐ、タダにした方がいいんでねがっていうごど。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 結果だけを見ればそういうことになりますけど、そもそもやはり、テレビの難視聴という部分と、それからそのFMラジオの防災を契機とした市が基盤整備をしてやっていこうということについては、まず出発点が違うんだらうなということがまず1点で。やはり、コミュエフは防災が半分のテリトリーとしては行政側が責任を取るという部分がありますので、そういったものについては、これも100%にはならないということはもう机上の計算ですけれども、聴こえないところはどこまでも聴こえないということが分かってるんですけれども、それでもとりあえずは、どっか人がいってて、例えば防災ラジオ例えば購入して、防災情報等が必要だと思われる方については、外部アンテナだとかということ、当面まず市がもつようなかたちでやるという方向性がありますけれども、テレビに関しては、やはりそもそものテレビが趣向として捉えるのかどうかというのはちょっと議論があるところかとは思いますが、いわゆるその能動的に聴きたいからという、見たいからという、そういう話しだと思いますので、その辺のところの個人宅がある所が、たまたま難視聴の区域だったということで、それでテレビを見たいということであれば、基盤は整備しますけれども、それに対しての一定の負担はお願いしなければいけないということでの市のスタンスはこれまでも変わらずにそうしてきたということでもありますので、これはこの前も説明したところですが、

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） テレビだってよ、やっぱりラジオで、耳から来ると、目で見ると、防災の大きな役割果たしてるなや。ラジオは防災だがら、テレビは娯楽だがらっていういじは、ちょっとおがしいど思う。まずいいどもよ。来年の課題としてよろしく頼む。テレビも防災だっていうことを強くしゃべっておぐっし。決して娯楽ばかりではないです。

○委員長（後藤 健） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画推進室所管の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、男女共同参画推進室所管の予算についてご説明申し上げます。

予算書は資料No.5の54ページ中程からになりますが、資料No.5-1の主な事業の説明書により、順にご説明申し上げます。

主な事業説明書2-8ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、40事業「男女共同参画推進経費」は、予算額230万9千円で、前年度より152万1千円の増であります。

その他財源1万円は、講座受講料収入であります。

本事業については、啓発活動や参加型の講座や研修会の実施による学習機会の提供により、男女共同参画の視点を生かした家庭・地域・職場のそれぞれの場における取組を実践し、共に協力し合いながら一人ひとりが輝くことができる男女共同参画社会の実現を目指すものであります。

目標としては、男女共同参画都市宣言10周年記念事業と合わせた、女性活躍促進・働きやすい職場づくり・人権啓発をテーマとした記念講演を3回開催するとともに、男女共同参画強調月間に併せた絵てがみ・写真コンクールを実施するなど、市民に男女共同参画についての学習の場を提供し、正しい知識の習得や普及を図ることとしています。

これまでの実績と成果については、「第2次大仙市男女共同参画プラン」に基づき、市民への啓発を行ってきた結果、今年度実施した「大仙市男女共同参画に関する市民意識調査」では、6割以上の方が固定的な役割分担意識に反対しており、県や国と比較しても男女共同参画意識の高まりが伺えるものであります。

問題と課題については、男女共同参画意識は徐々に浸透してきているものの「家事・育児」の分担や「政策・方針」の決定過程の参画等においては、まだ性別的役割分担意識が残っている現状で、今後も意識改革が必要とされております。

今後の方向性と29年度事業概要については、1つ目として少子高齢化による労働人口の減少が進む中で、女性の潜在的パワーが必要とされており、女性が十分に能力を発揮し活躍することができる社会づくりが強く求められていることから、女性のエンパワーメントの支援や、男女が働きやすい職場づくりの推進、人権啓発など様々な角度から男女共同参画の視点を学ぶ機会を提供していくことが必要と考えております。

2つ目として、「男女共同参画都市宣言10周年」にあたることから、講演会等の記念事業を開催します。また、男女共同参画をテーマとした絵てがみ・写真コンクールを実施し、10周年記念講演会での表彰や作品の展示による啓発を行います。その他、男女共同参画に関する対象者に合わせた出前講座を実施します。

3つ目として、「むすび・サポート事業」の大幅な見直しや「男女共同参画都市宣言10周年記念事業」と併せた「イクボス宣言」を計画していることから、臨時職員を1名配置します。予算が増額になった理由としては、臨時職員雇用にかかる経費でございます。

続きまして、2-9ページをお願いします。

41事業、DV防止及び被害者等支援事業費は、予算額27万5千円で、前年度より22万7千円の減額であります。その他財源内訳20万円はドメスティックバイオレンス等防止基金繰入金であります。

本事業は、配偶者等からの暴力、DVの防止啓発活動や被害者等の支援など、総合的な事業を実施することにより、DV被害者を出さない「すべての市民が安全に安心して暮らせる暴力のない社会」を目指しています。

これまでの実績と成果については、市民との協働のもとでDV防止啓発活動を行ってきた結果、今年度実施した「市民意識調査」では、DV被害を受けたとき相談できる窓口を知っていると答えた方が6割となっております。また、若年層向けのデートDV予防教育講座は、将来のDVを未然に防止することにもつながっているため、市内の高校からも高い評価を受けております。

問題と課題については、市民意識調査では、6人に1人が暴力を受けたことがある結果となり、潜在的なDV被害者予備軍ではあるが、暴力がエスカレートし被害が深刻化する特性があるため、地域全体でDV防止意識を高め、悩みを相談できる雰囲気づくりや被害者を支援する体制を整えていく必要があります。

今後の方向性と29年度事業の概要については、第2次大仙市DV防止基本計画に基づき、今年度実施した市民・高校生の意識調査の結果から、市民の意識や考え方の実態を把握・分析し、DV防止啓発と被害者支援に取り組んでまいります。

また、これまで同様、市民団体との協働によるリーフレットの配布や、若年層に対する予防教育講座を実施し、緊急な一事保護又は避難が必要な被害者に対して緊急避難時の交通費、食事代等を支援してまいります。

なお、本年度策定いたしました平成29年度から5カ年の「第2次大仙市DV防止基本計画」につきましては、後ほど常任委員会協議会で、その内容についてご説明させていただきます。

次に2-10ページをご覧ください。

42事業、むすび・サポート事業費は、予算額182万2千円で、前年度比較30万6千円の減額となっております。

本事業は平成23年度からの継続事業となっておりますが、市民による個別事業評価を受けて、事業を検証し、時代のニーズに沿った効果的な結婚支援事業を推進していくため、見直しを図っております。

事業の目的は、少子化対策の一環として、地域の応援者との協働により出会い・結婚支援を実施することで、当事者への複合的サポートの充実を図るとともに、地域全体で応援する気運を高め、婚姻数増加につなげることを目的としています。目標としては、結婚相談会や出会いイベントの実施による年間カップリング数を10組としています。

これまでの実績と成果としましては、平成23年度に「大仙結婚を支援する会」を設立し、独身者向けイベントや結婚応援相談会、セミナーを開催し、出会いサポートを行うとともに、平成24年度からは毎年2回の『ドンと恋』街コンを実施し男女の出会いの場を創出しており、現時点で把握している成婚数は13件となっております。

問題と課題については、定期的なイベントや相談会を開催しているものの、最近では結婚観の違い等により成婚数が伸びていない現状であります。また、出会いイベントについては、参加人数の減少や男女比のアンバランス、特に女性の参加者が減少傾向にあります。

28年度に実施した「市民による個別事業評価」の結果、「出会いの場」や「きっかけ」を求める意見が多いことから、29年度より本事業をリニューアルし、当事者にとって魅力あるイベントづくりが求められております。

このことから、今後の方向性と29年度事業の概要につきましては、1つ目として、市が積極的に結婚を希望される方の登録窓口を設け、効果的に結婚支援事業を推進していく体制を構築してまいります。また、（仮称）大仙婚シェルジュを新設し、結婚を望む方の気持ちに寄り添い、きめ細やかなアドバイス・支援を行う環境を整えてまいります。

2つ目としては、当事者意識を重視しながら時代のニーズにあった出会いイベント『ド

ンと恋』を実施し、地域のヒト・モノ・スペースを活用した「大仙らしさ」を出しながら、地域で応援する気運のさらなる醸成を図り、独身男女の出会いの場創出並びに成婚に結びつけてまいります。

①として、毎月1回開催していた結婚応援相談会を毎月2回開催し、1人でも多く成婚できるよう支援していきます。

②として、結婚支援活動費毎月1万円と成婚に至った場合、成婚報奨金5万円を支給します。

③当事者意識を重視した小中規模の出会いイベント「ドンと恋」をこれまで年2回から年3回開催へと拡充してまいります。

④夏と秋の各1週間、合わせて14日間、独身男女が気軽に参加できる「出会いウイーク」を実施し出会いの場を提供します。

⑤として、イベント開催費用の一部として1団体上限10万円を助成し、多くの出会いイベントを実施できるよう市内団体等へ働きかけます。

この助成事業は27年度からの事業ですが、延べ4団体に交付しております。

最後に、平成29年度当初予算概要、企画産業常任委員会資料の6ページをお開き願います。

男女共同参画推進室所管の全事業ですが、ただいま事業説明書でご説明申し上げました事業を除く当室事業概要についてご説明申し上げます。

最初に項番1、2款1項10目1事業、男女共同参画審議委員会委員報酬、当初予算額14万7千円です。男女共同参画審議会開催に伴う委員報償費として年2回分を計上しております。

続いて項番5、2款1項10目48事業、市民活動交流拠点施設運営管理費、当初予算額1,529万7千円です。

これは、Anbee大曲管理組合負担金・修繕積立金などや羽後交通への土地借上げ料を含む市民活動交流拠点センターの維持管理費などとして計上しております。

最後の項番6、2款1項10目50事業、企画費負担金、当初予算額32万6千円で、あきた結婚支援センターで実施する出会い支援事業への負担金として計上しております。

以上、男女共同参画推進室所管の平成29年度当初予算概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 2つお願いします。

むすび・サポート事業のイベント開催費の助成出してる団体あるみたいですけど、具体的にどういう団体なものでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） イベントの助成団体ですけれども、秋田すこやか出会い応援団、秋田結婚支援センターの会員団体でございまして、こちらの方に登録している団体ですが、4団体ですけれども、1つ目が大仙市商工会というところでやっている団体でございまして「大仙の輪プロジェクト出会いの輪」というところの大仙市商工会の団体でございまして。あとは、まちコンi n角間川「まちコンi n南部フェスタ」という名称で大曲商工会議所南部地区協議会の団体でございまして。あとは、民間でやるところなんですけれども、「仮面舞踏会婚活パーティi n大仙市」というところのユアライズというところの個人でやっている企業の方でございまして。

○14番（金谷道男） そういう支援イベントをメインにしたのが中心ということだが。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） そうです。民間団体及び企業の団体で県のすこやか出会い応援団という、県でやっている、登録している団体が助成金の対象となっております。

○14番（金谷道男） そういうの一杯やってもらえれば、いっぺ出会いあるべがら、支援は良いと思います。

それからもう1つ、秋田結婚支援センター、ここって具体的になんだごとやってるんだ。

○委員長（後藤 健） はい。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 秋田県に南部、北部、中央部とありまして、大仙市の方々は、南部の方、横手市にあるんですが、そちらの方で1万円の会費を出して登録していただいて、それぞれ自分の気に合う人をシステムで選ぶんですね。マッチングさせるようなかたちになっています。

○14番（金谷道男） 仲人業をやっているということだな。はい、わかりました。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 審議会委員の報酬6,100円だっしべ。さっきのまちづくりのやつは2,000円。やっぱりこういういじさ出るいじはっしよ、普通の人は休んでく

るんだよな。だから、最低でも半日分。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 今回の審議会等の委員については条例で、1日あたり6,100円というのがルールで決まっておりますけれども、今議員おっしゃった地域協議会の委員ってというのは、条例で決まってるものでありまして、2千円の日当はお支払いするわけですけれども、基本的にはまず無報酬ということでの、国の制度上、まずそういうことが望ましいということから、それに倣ったかたちで今のところは、ということであります。その辺については、おっしゃったとおりの不整合になってるわけですけれども、その委員の成りたちとか、それから担っている業務というか、そういったものの差があるということだろうというふうに思います。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 会議に出席する場合は6,100円。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） いわゆるその条例上の非常勤特別職ということでの1日当たりというのは6,100円で統一されております。

○19番（渡邊秀俊） はい、わかりました。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第37号にかかる企画部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、10日午前10時より第2日目を開会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2時12分 閉 会

平成 2 9 年 3 月 1 0 日 (金曜日)

(第 2 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成29年3月10日（金曜日） 午前 9時59分 ～ 午後4時36分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（6人）

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
12番 橋村誠	14番 金谷道男	19番 渡邊秀俊

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 部 長 今野功成	次長兼農業振興課長 田中盛耕
農業振興課参事 渡辺重美	農業振興課主幹 渡邊一光
農業振興課主幹 杉山真矢	農業振興課主幹 佐藤和好
農業振興課副主幹 枝川元	農業振興課副主幹 佐藤治彦
農業振興課主席主査 倉田康弘	農業振興課主事 星宮聡仁
農林整備課長 田村一彦	農林整備課副主幹 佐々木直樹
農林整備課主席主査 高橋朋之	
経 済 産 業 部 長 小野地洋	次長兼観光交流課長 大屋敷忠之
観光交流課参事 富樫真司	観光交流課主幹 大沼利樹
観光交流課主幹 伊藤敬	観光交流課副主幹 佐藤到
観光交流課主席主査 今野智	企業商工課長 小松正美
企業商工課主席主査 佐藤正規	企業商工課主席主査 小林崇元
企業商工課主査 黒田一華	
農業委員会事務局長 加賀谷光秋	農業委員会事務局参事 工藤明良
農業委員会事務局参事 佐々木満	

議会事務局職員出席者

審査案件

- 1 議案第10号 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第15号 大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 3 議案第27号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）
- 4 議案第37号 平成29年度大仙市一般会計予算
- 5 陳情第56号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情
- 6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前 9時59分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

時間よりもちょっと早いですけれども、昨日に引き続き委員会審査したいと思います。

今朝、僕この市役所に向ってくるときにですね、エンパイヤホテルさんのところで事故ありまして、そんな大きそうな事故ではなかったんですけども、僕、車の板金屋の友達いるんですけども、その人いわく、やっぱり雪の降り始めの事故とこの雪が消え始めた事故が多いというふうな話を聞いてますので、車を運転の際には是非みなさん気を付けて運転していただければなというふうに思います。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の順に議案審査を行い、最後に予算案の討論・表決を行ってまいります。

はじめに、今野農林部長からごあいさつがあります。今野農林部長。

○農林部長（今野功成） おはようございます。

審査をお願いします前に一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃から農林部が所管致します各事務事業に際しまして、格別のご指導ご助言を賜りまして厚く御礼を申し上げます。本日の委員会審査におきましては、農林部からは条例案2件と当初予算案、補正予算案の審査をお願いいたしております。条

例案に関しましては、家畜導入事業資金貸付基金につきまして、貸付金の一部を不納欠損処理させていただきましたことに伴いまして、基金の額を改めるための条例改正案1件、及び南外地域の特用林産研修施設につきまして、地元自治会に譲渡するための条例改正案を提案させていただいております。当初予算案につきましては、引き続き高収量、高品質大豆の産地化に取り組むほか、新たにイチゴ栽培に取り組む農家の支援などを盛り込んだ予算としております。補正予算案では、J A秋田おばこが導入します枝豆選別施設への補助金、協和小種地域での繁殖牛舎建設事業、それから国の補正予算に伴う県営土地改良事業費負担金などを計上させていただいております。このあと、それぞれの条例案、予算案の詳細につきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

はじめに、議案第10号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） それでは、ご説明申し上げます。

資料No.1の議案書の22ページをご覧ください。

議案第10号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

大仙市家畜導入事業資金貸付基金より、貸付金として貸付している長期滞納者で、時効をすでに経過した中仙地域の2名の方は、自己破産しており、時効の援用通知を提出したことにより債権が消滅し、回収が不能となり、不納欠損処分を行ったものであります。よって「大仙市家畜導入事業資金貸付基金」において、2名分の貸付金155万円の不納欠損処分に伴い、基金の額を改めるものであり、大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を次のように改正するものでございます。

議案書の23ページをご覧くださいと思います。

条文の改正内容は、議案書の23ページになりますが、第2条第1項中「1,000万円」を「845万円」に改めるものでございます。

附則として、この条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第10号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の

制定について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、
お願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） この貸付基金845万円なることなんだけども、これって現金で
845万円でなくて、牛なってる分も含まってるごどだが。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 現金の845万円でございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ということは、誰も借りでねってということ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 27年度末で、現金分837万円、それから貸付金5件分
で163万円の計1,000万円となっておりますが、平成29年1月20日現在で
5件のうち1件は28年度中に8万円が納付され完納となっております。残りの4件
については今回不納欠損処分を行ったことから28年度末の現在高見込みとしまして現
金で845万円となる見込みでございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） べご（牛）なってる分が時効なっただってという話し。現況では誰も
使ってる人がいねど。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） そうです。

○14番（金谷道男） これって借りれば利息かかる。

○農業振興課長（田中盛耕） 利息はかかりません。

○14番（金谷道男） 無利子だっけが。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） はい。無利子です。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 元々のこの845万円の原資って、全部大仙市のお金だがや。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 大仙市の予算です。

○14番（金谷道男） 返さねねやづあったね前、国からど県からと市からで出して、あれはもうねぐなつたごどだが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農業振興課長（田中盛耕） あちらは肉用牛特別導入事業ということで、別の事業です。

○委員長（後藤 健） いっすがな。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） いずれその、今結構畜産元気いいんだども、元気いだけにこういう需要はねつていうごどだがや。農家がら借りたいという。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 今の家畜導入事業につきましては、旧中仙町時代の事業でございまして、最終貸付がこの事業では平成20年度で貸付したのが最後になってます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） んだがら、8年ぐれなんも使われでね基金だということだが。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 先ほども申しましたけれども、平成20年度で最後の貸付者がいましたけれども、それ以来導入事業としては貸し付けしてございせんが、いずれこの事業の導入状況や農家の方々のご意見を聞きながら事業の継続性を検討していきたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。ほかに質疑のある方。

追加で。はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） ちょっと私説明不足でしたけれども、いずれ導入に対しての現金で貸し付けしてやつです。

○委員長（後藤 健） はい、今野部長。

○農林部長（今野功成） 今の基金については、旧中仙町時代に作られた基金で、牛以外の畜種にも貸し出ししておつた基金で、現金を貸し出しして、特別導入等は牛で持つてるといふ基金の額もありますが、これはお金を貸してやつですので、牛等の部分の財産としては基金には入つてないということ。貸し出した方が、合併前ですけれども、課長が説明申し上げました状況により、徴収できなくなつたために不納欠損処理させていただいたので、要は現金としての845万円を持つていふことになっております。

それと、将来的にですけれども、大分10年近くも使われていないということもあり

まして、肉用牛基金との統合等も視野に入れながら考えなければならないなと思ってます。そして総合的に畜産振興のためにということで。今は、補助金、牛の単価が高いのもありますし、それから夢プラン等で補助金、牛の方もらえますので、この基金を使う人がいないというのが現状でありまして、10年ぐらい利用期間ないというのが状況であります。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第15号「大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 資料No.1、議案書37ページをご覧ください。

議案第15号「大仙市南外特用林産研究施設設置条例を廃止する条例の制定について」説明申し上げます。

市では、公共施設の見直し計画に基づき、施設の利用形態を勘案し、地元自治会への譲渡を推進しております。

南外地域特用林産研修施設についても、集落会館的な利用が多く、地元大和野自治会との協議の上、譲渡が決定しましたので、「設置条例の廃止に関する条例の制定について」議決を求めるものであります。

以上、議案第15号「大仙市南外特用林産研究施設設置条例を廃止する条例の制定について」説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認賜りますよう、お願い申し

上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第 27 号「平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 議案第 27 号「平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料 No. 4 の大仙市補正予算（3 月補正②）と、資料 No. 4 - 1 の「主な事業の説明書」にて、ご説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

なお、歳出補正と関連する繰越明許費につきましても、歳出予算の説明に併せて、ご説明させていただきます。

それでは、はじめに資料 No. 4 の補正予算書の 16 ページをご覧願います。事業説明書は、11 ページをご覧願います。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、11 事業「大豆栽培モデル対策事業費」につきましては、補正前の額 4,637 万 6 千円に、955 万 3 千円の補正をお願いし、補正後の額を 5,592 万 9 千円とするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、全額、一般財源でございます。

本事業は、広範な水田面積を有する本市において、土地利用型作物である大豆の収量・品質向上は重要な課題となっており、国機関等と連携し、生産技術対策の徹底と生産技術の平準化による収量・品質の向上を図り、農業者の経営安定に資するための事業であります。

28年度の実績でございますが、6月上旬から大豆の播種が開始され、6月中旬以降に播種された分につきましては、降雨による発芽不良が見られたものの、概ね順調に播種が終了しております。1月20日現在では、222経営体の検査が完了しており、平均単収は、10a当たり185kgとなっており、昨年度並みの高い収穫量となっております。作付面積は、昨年度と比較し、約62haほど増加しており、4ha以上の団地化が進展しております。作付面積の状況ですが、経営体では349経営体となっており、前年度比では14経営体の減となっております。4ha以上の団地面積では600.3haとなっており、前年度より51.4haの増、団地化率として55.9%で1.6%の増となっております。作付面積ですが、1,073.2haとなっており、前年と比較して62.9ha増加しており、特に8ha団地、12ha団地の面積が増加しております。

事業の概要ですが、大豆栽培モデル経営体育成支援事業助成については、総合評価での「品質・単収」のポイントが当初見込みより上回ったこと、高品質大豆出荷奨励助成については、対象となる数量の増加により、助成金が不足すると見込まれることから補正をお願いするものでございます。

助成内容でございますが、①の大豆栽培モデル経営体育成支援助成ですが、集積・収量・品質の総合評価に基づく助成であり、10a当たり、1,000円～6,000円を交付するものであり、実績見込みとして、対象経営体が123経営体、対象面積が5万8,240a、助成額が2,944万6,200円となっております。

対象面積が減となっておりますが、主に団地化加算等により、ポイントが上昇したために助成額が当初より増える見込みとなっております。

②の高品質大豆出荷奨励助成ですが、品質1等・2等の割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に助成するものであり、助成単価は60kg当たり3,000円を交付するものであり、実績見込みとして、対象経営体が44経営体、対象数量は50万5,579kg、助成額は2,526万4,000円となっております。対象数量の増によ

り、助成額が当初より増える見込みとなっております。

③の大規模団地連単協力助成でございますが、大豆団地形成へ協力した経営体に対する助成であり、10a当たり3,000円を交付するものであり、実績見込みとして、対象経営体は12経営体で、対象面積は1,289a、助成額は38万6,700円となっております。

次に、資料No.4の補正予算書の16ページをご覧ください。

同じく、63事業「未来農業のフロンティア育成研修費補助金」につきましては、補正前の額270万円を全額、減額をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金としまして、189万円の減額、一般財源として、81万円の減額となっております。

本事業は、新規就農に必要な技術を身につけようとする者や新たな部門の開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に対して市と県が連携し、県の試験場において研修を行い、地域農業の優れた担い手の確保・育成を図っていく事業でございます。

平成28年度では、県の試験場で研修を受けている研修生は、県農業試験場で1年目生が2名、県畜産試験場で2年目生が1名、県果樹試験場で2年目生1名の併せて、4名の研修生が研修を受けてございます。

今回、全額、減額補正する理由でございますが、当初、新規の研修生を3名見込んでいましたが、実績では、新規の2名の研修生が研修を受けてございます。

新規の2名の研修生につきましては、青年就農給付金（準備型）に該当となったことから、月額7万5千円のフロンティア育成研修費補助金を支払うことができなくなったために、全額、減額するものでございます。

ちなみに、2年目生、2名の研修生についても、青年就農給付金（準備型）に該当となっております。

歳入予算としましては、補正予算書の10ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、新規就農総合対策事業費補助金189万円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

次に、資料No.4の補正予算書の16ページをご覧ください。

同じく、64事業「担い手への農地集積推進事業費」につきましては、補正前の額が4億7,895万1千円に、2億9,015万2千円の減額補正をお願いし、補正後の

額を1億8,879万9千円とするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金として、機構集積協力金2億9,097万2千円の減額、その他としまして、機構集積協力金返還金として82万円の追加補正となっております。

本事業は、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農業者を支援することによって、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を支援する事業でございます。

減額補正の理由ですが、国の要綱の改正によって、補助対象期間が変更され、従来の年度の区切りから年の区切りとなっております。

当初は、平成28年度の対象期間は、平成28年4月から平成29年3月までの期間でしたが、4月からの国の改正により、平成28年度の補助対象期間は平成28年1月～12月の間において、要件が満たしたものが対象となりますが、平成28年1月～3月分については、既に27年度分として支払いが完了しており、平成29年1月から3月までの分は平成29年度の対象期間となります。したがって、過年度より3ヶ月間交付対象期間が短くなったため、当初見込みよりも事業量が少なくなったことにより、大幅に減額となるものでございます。

また、平成26年度に交付した機構集積協力金について、補助金の対象となっていた利用権設定を合意解約して農地を売買したため、経営転換協力金1件、50万円、耕作者集積協力金1件、32万円の併せて2件分、82万円の補助金の返還が生じるものでございます。

歳入予算としましては、補正予算書の10ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、担い手への農地集積推進事業費補助金2億9,097万2千円の減額補正と、12ページの、20款諸収入、5項雑入、3目雑入、22節返還金の農地集積協力金返還金82万円の追加補正を合わせてお願いするものでございます。

次に、資料No.4の補正予算書の16ページをご覧ください。事業説明書は、12ページをご覧ください。

同じく、68事業「産地パワーアップ事業費」につきましては、補正前の額1億5,875万円に、1億3,530万円の補正をお願いし、補正後の額を2億9,405万円とするものでございます。

補正額の財源内訳は、全額、県支出金でございます。

本事業は、営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援する事業でございます。

これまでの実績ですが、枝豆日本一を目指している秋田県の中でも、J A秋田おぼこの平成28年度の枝豆販売額は、3億4,122万1千円となっており、県全体の約27%を占めております。しかし、J A秋田おぼこが計画している28年度の販売計画額4億67万5千円には達成していない状況となっております。

こうしたことから、平成28年度補正の「産地パワーアップ事業」の第2回追加要望に申請した結果、上位のポイントを獲得したことから、県でも2月補正予算に計上してございます。国からの内示は、3月6日付けできてございます。

また、枝豆選別施設の導入により、生産者の負担となっている「出荷調整作業」が削減でき、余剰時間をもって面積の拡大を図ることができるとともに、新規の生産者にも、施設の活用により初期投資を軽減することができ、枝豆栽培に取り組みやすい環境作りを図ることができます。

事業内容でございますが、施設名は、J A秋田おぼこ枝豆選別施設でございます。実施主体は、秋田おぼこ農業協同組合でございます。建設場所は、大仙市北長野の旧J A秋田おぼこ中仙営農センターでございます。補助額としましては、税抜き事業費2億7,060万円の2分の1の1億3,530万円となっております。

補助率は税抜き事業費の2分の1以内となっております。

取り組み内容ですが、予冷設備鉄骨平屋建1棟、荷受設備、光選別機、二次選別機、計量包装設備、箱詰設備の2系統となっております。

選別面積としましては、30年産目標面積245haのうち、100ha分を計画しております。

なお、繰越明許費の変更として、12月補正でお願いしました1億5,875万円を2億9,405万円に繰越明許費の変更をお願いするものでございます。

歳入予算としましては、補正予算書の10ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、産地パワーアップ事業費補助金1億3,530万円の追加補正を合わせてお願いするものでございます。

補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正、変更の6款農林水産業費、1項農業費、産地パワーアップ事業費の繰越明許費については、変更前の金額1億5,875万円ですが、これは、12月補正でお願いしました、中仙地域農業統合管理施設の加工施設に係わる繰り越し事業費でありまして、それに今回の枝豆選別施設の1億3,530万円を加えた、上限額2億9,405万円を変更後の額として、翌年度に繰り越しをお願いするものでございます。

事業計画につきましては、本日お配りしています、「3月補正」産地パワーアップ事業（枝豆選別施設）計画図、企画産業常任委員会資料をご覧ください。

1ページをご覧くださいと思います。

施設の場所につきましては、丸で囲んでいる右下の方でございます。中仙地域の北長野でございます旧JA秋田おぼこ中仙営農センターでございます。

2ページをご覧くださいと思います。

平面図をお示ししてございます。施設の建物の右側につきましては、現在JA畜産課の事務所となっております。残りの3分の2のスペースを今回の事業で選別作業所としまして、枝豆選別施設を導入しまして、使用することとしてございます。選別行程ラインとしましては、荷受設備、光選別機、二次選別、それから計量包装設備、箱詰設備の2系統となっております。また、施設の左側には、今回新たに予冷库1棟を設けることとしてございます。

つづきまして、資料No.4の補正予算書の16ページをご覧ください。事業説明書は、13ページをご覧くださいと思います。

同じく、83事業「農山漁村振興交付金事業費」につきましては、補正前の額3億3,167万円に、9,880万5千円の減額補正をお願いし、補正後の額を2億3,286万5千円とするものでございます。

補正後の額のうち、1,098万9千円が29年度への繰越額となっております。

補正額の財源内訳でございますが、全額、国庫支出金でございます。

本事業は、JA秋田おぼこが農産物及び加工品等の販売額増加及び情報発信並びに食育事業等を展開するため、直売所、農家レストラン、惣菜等加工室及び食育キッチンスタジオ等を一体的に整備し、地産地消の推進を図るとともに地域活性化の拠点施設として活用していくための支援事業でございます。

今回の減額理由ですが、本事業については、平成28年度当初予算編成時点では、事業メニューが未確定であったため、補助金額を概算事業費の2分の1を予算計上していましたが、その後の国の事業計画の承認後、入札による契約額の確定に伴い、交付金額が確定したことから、減額補正をお願いするものでございます。

当初予算額では、概算事業費が6億6,334万円で、その2分の1の3億3,167万円を計上していましたが、確定交付金額が2億3,286万5千円となり、差引で、9,880万5千円の減額となるものでございます。

確定交付金額ですが、(1)の既契約分、28年度完了分として、建築工事の建築面積1,500㎡の交付対象事業費が4億277万7千円となっております。交付対象事業費については、交付上限額が税抜きで、1㎡当たり26万8,518円であり、それに1,500㎡を乗じた額が交付対象事業費となっております。国庫交付金額は、交付対象事業費の2分の1の2億138万8千円となっております。外構工事の融雪工事等につきましては、交付対象事業費が4,097万6,225円となっております。国庫交付金額は、交付対象事業費の2分の1の、2,048万8千円となっております。28年度完了分の計としまして、交付対象事業費が4億4,375万3,225円で国庫交付金額は2分の1の2億2,187万6千円となっております。(2)の今後発注予定分の繰越施工分としましては、外構2期工事の舗装工事等、2,197万8千円については、平成29年度発注のため、国庫交付金1,098万9千円は平成29年度へ繰り越すものでございます。

全体事業の合計額といたしまして、交付対象事業費は4億6,573万1,225円で、国庫交付金額は2億3,286万5千円となっており、そのうち1,098万9千円が繰越額となっております。

歳入予算として、補正予算書の9ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、農山漁村振興交付金、9,880万5千円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正、追加の6款農林水産業費、1項農業費、農山漁村振興交付金事業費は、上限額1,098万9千円の繰越をお願いするものでございます。

ファーマーズマーケット等複合施設の敷地の舗装施工方法の見直しが必要となり、そ

れに伴う協議及び決定に不測の時間を要したことから、年度内完了が困難となり、翌年度に繰り越して工事を施工するため、予算の繰り越しをお願いするものでございます。

事業計画につきましては、本日お配りしています「3月補正」農山漁村振興交付金事業（ファーマーズマーケット等複合施設）計画図の企画産業常任委員会資料をご覧いただきたいと思っております。1ページをお願いいたします。

ここでは事業計画書をお示ししてございます。

施設の概要でございますが、オープンが29年6月24日を予定しています。営業時間は午前9時から午後6時までという予定でございます。想定の利用客数でございますが、年間44万5千人を想定してございます。販売目標額でございますが、平成33年度には年間7億1,200万円を目標額としてございます。内訳といたしましては、直売・加工部門が6億6,800万円。レストラン部門が4,400万ということでございます。施設の所在地が、大仙市花館字常保寺97番地1と106番地1ほかとなっております。建築面積が1,500㎡となっております。鉄骨平屋建てでございます。敷地面積が1万3,312㎡ということで、駐車スペースが121台でございます。事業名が農山漁村振興交付金事業。全体事業費が6億2,891万2,728円となっております。交付金額が2億3,286万5千円となっております。

下の方に移りまして、①のレストラン・イートイン・加工部門でございますが、ここでは、地場産農産物を活用した惣菜加工のほか、ソースやドレッシング類を製造し、施設内での販売のほか、食材センターでの宅配サービスも行う予定となっております。レストランでは、座席数が82席で、地場産農産物を活用したメニューを開発中でございます。また、イートインということで、イベントホール・休憩所でございますが、座席数が36席となっております。ここでは、ソフトクリーム、パン、焼き菓子などを販売する予定となっております。加工部門では、惣菜やトマトソース、ブルーベリードレッシング等の加工品製造を予定してございます。②の直売・農園部門でございますが、中ほどなりますが、直売では、生産者が持ち込み、自らが価格設定をした青果物を販売するほか、地元畜産物や提携JA等からの仕入れ青果物、Aコープ商品などを販売する計画としてございます。農園につきましては、ここの図面の左、公衆トイレの下の部分には農園を作りまして、敷地内に露地の畑を整備しまして、野菜の栽培・収穫体験などのイベント開催のほか、レストラン等食材としても活用する計画としてございます。③の食農教育部門でございます。ここにつきましては、組合員向け、あるいはJA女性部向

けの料理教室や食育教室等について、年間を通じて開催することとしてございます。

2 ページをご覧願いたいと思います。

ここでは、外構工事の内容につきまして、ご説明いたします。

下の方に凡例がございますが、桃色の部分でございますが、これは第1期の融雪工事ということで、28年度事業となっております。左端の黄色の部分につきましては、29年度繰り越し分としまして、第2期融雪工事を行う計画としてございます。それから薄緑の部分につきましては、排水構造物工事ということで、これは28年度の工事となっております。右の方の緑部分につきましては、防雪柵工事ということで、これにつきましては28年度工事となっております。それから全体の肌色の部分につきましては、舗装でございます。これにつきましては、29年度繰り越し分として、今後発注する計画としてございます。

次に、資料No.4の補正予算書の16ページと、事業説明書は14ページになります。

同じく、4目畜産業費、60事業畜産業費補助金の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」につきましては、補正前の額6,664万5千円に、1億9,320万2千円の補正をお願いし、補正後の額を2億5,984万7千円とするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金としまして1億8,720万2千円、一般財源としまして、600万円を計上してございます。

本事業は、地域の担い手となる経営体が規模拡大や飼養管理方式の改善を図るため実施する、牛舎等の施設整備を支援し、地域全体の生産量の増加を図るものでありまして、現在の繁殖牛46頭を250頭に増やしていく計画としてございます。

これまでの実績ですが、本事業の実施主体となります、農事組合法人ビクトリーファームは、平成23年に西仙北地域の離農農家の跡地を活用して、肉用牛繁殖経営を開始し、現在、牛舎2棟、堆肥舎1棟により、黒毛和種繁殖牛46頭を飼養しております。

事業の概要ですが、国の平成28年度補正要望に申請したポイントが上位であり、県でも2月県議会に補正予算として計上しており、全額、繰り越しとすることから、市においても、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。繰越明許費設定額としましては、2億5,690万2千円となっております。

計画者は、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会となっており、取組主体は、農事組合法人ビクトリーファームでございます。

事業内容ですが、(1)畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業については、国庫

補助事業であり、補助対象額で3億1,440万4千円、国庫補助金として2分の1の1億5,720万2千円となっております。

施設整備の内容ですが、繁殖舎一式、堆肥発酵舎、堆肥舎、管理棟、付帯工事一式、設計監理一式となっております。

(2)の大規模畜産団地整備事業につきまして、県単事業として用地造成するものであり、造成面積が30,482㎡で、県補助額が税抜き事業費の2分の1の3,000万円、市補助額が税抜き事業費の10分の1の600万円となっております。

歳入予算として、補正予算書の10ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金1億8,720万2千円を本事業の財源として歳入補正を合わせて、お願いするものでございます。

補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正、追加の6款農林水産業費、1項農業費、畜産業費補助金は、新たに上限額2億5,690万2千円の繰越をお願いするものでございます。

内訳でございますが、9月補正予算でお願いしました、株式会社伊藤ファームが事業主体となって実施します、繁殖豚舎等の整備に関する事業の国庫補助金6,370万円については、国への承認手続に時間を要したことから、年度内完成が困難となり翌年度に繰り越して施設を整備するため、予算の繰り越しをお願いするものであり、また、今回の補正事業であります、農事組合法人ビクトリーファームが実施します、牛舎等の整備に関する事業の国庫補助金1億9,320万2千円と併せて2億5,690万2千円の繰り越しをお願いするものでございます。

事業計画につきましては、お配りしています、「3月補正」畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業計画図の企画産業常任委員会資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。

ここでは、事業の箇所図をお示ししてございます。協和地域の小種地区の泉沢山周辺でございます。旧小種小学校から約1キロほど離れたところでございます。

2ページ目をお願いいたします。ここでは、施設配置図をお示ししてございます。

黄色の部分が、29年度繰り越しで整備する施設でございます。青色の部分が30年度で整備する施設でございますが、この施設につきましては、補助事業の対象外で整備する施設でございます。この中ほどの道路を挟みまして下の方には、29年度繰り越し

分で、牛舎、それから分娩舎、哺育舎、管理棟、育成舎、堆肥発酵舎、堆肥舎2棟を整備する計画としてございます。道路を挟んで上の方には、30年度で、バンカーサイロ、農機具格納庫を整備する計画となっております。利用計画でございますが、牛舎では日本短角牛180頭を導入しまして、飼養する計画としてございます。分娩舎では、分娩房、繁殖牛房からなりまして、分娩房は日本短角牛の分娩房とし、繁殖牛房には、採卵専用の黒毛和牛を使用することとしてございます。哺育舎では、哺乳ロボットを整備しまして、生後3日以降にここで飼養することとしてございます。育成舎では、4カ月から出荷までの間の飼養することとしてございます。堆肥処理につきましては、堆肥発酵舎、これは1次処理ということで、堆肥舎につきましては、2次処理ということで、新たに新設いたしまして、完熟した良堆肥の生産を行うこととしてございます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。ここでは、牛舎のイメージをお示ししてございます。上段には、肉用牛繁殖牛舎のイメージを写真でお示ししてございます。中段では、哺育・育成牛舎のイメージ、それから哺乳ロボット設置イメージをお示ししてございます。下段の方には、堆肥1次処理イメージ、それから堆肥2次処理施設イメージということで、製品の堆肥イメージということで写真でお示ししてございます。

以上、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 大豆栽培モデル事業で、経営体数の統合が進んでるという考えでいいんですかね。27年から28年まで14減ってるということですけど、これ合併とか統合進んでるという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 例えば集落営農から法人とか、あと大豆の団地に適さない転作もございますので、それについても若干減ってるということでございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 産地パワーアップで、枝豆のJAでやるということなんだけども、これって農家が枝豆をそのまま持ち込むというスタイル、それともJAで回ってという

か、集めてあるぐ。どっちだ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 個々で利用する農家がここに持ち込んで。個人でやる方もおりますけれども。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 農協で多分しゃべってはいるんだと思うども、それによって農家の人方が来年の作付け、どういう作付計画するのかというのが絶対あると思うがら、種からの話しになるべがら、すでに情報は出てらんだべな。個々のその栽培農家さ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 情報はすでに周知はしています。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 13ページ。農山漁村振興交付金、おぼこファーマーズマーケットって、これあれだが、職員なんては、おぼこの職員。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 計画では、43名の方を雇用すると、43名のうち新規雇用が34名ということになってございます。当然JAの職員もここで業務を行うということもございますが。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） せば、職員はJA職員だっしな。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 例えば加工部門では、20名ということで予定してございまして、新たに新規雇用として15名、内訳としましては正職員1名、今のJAの職員だっしな。それから契約職員が6名。それからパートタイムが13名ということで計画してございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管に入る前に、ちょっと休憩を入れて、10分ほど休憩を入れましょう。11時5分再開でお願いします。

午前10時55分 休 憩

.....

午前 11 時 00 分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第 27 号「平成 28 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

歳入予算につきましては、歳出予算の財源の内訳で説明させていただきます。

資料 NO. 4「平成 28 年度大仙市補正予算〔3 月補正②〕」16 ページと資料 No. 4-1 主な事業の説明書 15 ページをご覧ください。

下段の 6 款 1 項 6 目 5 2 事業「県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）」と 6 款 2 項 6 目 10 事業「県営林道事業費」の 2 件について、補正をお願いするものであります。

はじめに、6 款 1 項 6 目 5 2 事業「県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）」であります。事業説明書により、説明いたします。

補正額、3 億 9,530 万円、補正後の額も 3 億 9,530 万円であります。

財源の内訳としては、市債 3 億 900 万円、残り 8,630 万円については一般財源となっております。

補正の理由であります。国の 28 年度補正予算（第 2 号）に伴う、補正であります。全額繰越明許費を設定し、今次定例会において議決をお願いするものであります。

事業の内容ですが、事業説明書 4 の表にありますように、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）を実施中の 16 地区のうち、9 地区について、予算を配分するもので、主な工種としては、区画の拡大 211.7ha、暗渠排水 226.3ha の整備を予定しております。

次に、資料 NO. 4 の 16 ページをご覧ください。

6 款 2 項 6 目 10 事業「県営林道事業費」であります。

補正前の額 2,900 万円、補正額 800 万円を減額し、補正後の額 2,100 万円とするものであります。

財源の内訳としては、全額市債を充当しており、市債についても 800 万円減額となるものであります。

補正の理由であります。国の予算内示額が予算要求額を下回ったための減額であり

ます。

事業の内容ですが、協和地域で実施している県営林道前沢線について、事業費の25%を市が負担するものでありますが、平成28年度は、県の要望額1億円に対し、6,800万円の国の内示であったため、事業費で3,200万円減額、市の負担分としても25%の800万円の減額となるものであります。

続きまして、資料No.4、4ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定をお願いするものであります。

はじめに、四段目の6款農林水産業費、1項農業費、「県営土地改良事業費負担金」現年分であります。農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備）及び、元気な中山間地域農業応援事業で、軟弱地盤対策や暗渠排水の施行を4月以降の条件の良い時期に変更するため、事業費の一部925万3千円について、繰越明許費を設定するものであります。

次に、予算の補正をお願いした6款1項「県営土地改良事業費負担金(国補正予算分)」についてであります。平成28年度国の予算補正(第2号)によるもので、3億9,530万円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものであります。

次に、6款1項、農業体質強化基盤整備促進事業費であります。水田の畦畔撤去による区画の拡大や暗渠排水の整備を実施した農家に対し、定額で助成するものであります。収穫後の天候不良等により、整備が進んでいない農家について、再度調整し、平成29年度整備を進めるため、未整備分、489万6千円について、繰越明許費を設定し、議決を求めるものであります。

以上、平成28年度大仙市一般会計補正予算(第9号)のうち、農林整備課所管分の予算の補正及び繰越明許費の設定について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(後藤 健) 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長(秩父博樹) 基盤整備って、今大仙市全体で進めるべきところの、今大体どれくらいの割合で進んでるような感じですか。計画されてるところも含めて。

○委員長(後藤 健) はい、田村課長。

○農林整備課長(田村一彦) 現在、平成28年度末で、1万2,989ha、率にして74.6%を完成しておりますが、平成32年度末まで補助整備率80.1%を予定し

て目標にしてございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） せば計画されてるところも含めて、今のところ全体の8割。残り2割はまだ計画もされてないということですか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 水田面積1万8,340haを全体としまして、整備面積が1万7,403haということで、残りについては、山間部であったり、そういう水田でありまして、ほ場整備の実施を予定していないといえますか、そういうかたちで、中山間事業等に対応する地域としてございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ということは、ほ場整備を進めるべき環境にある土地っていうのは、計画も含めてほぼ完了という把握。あと残りの2割は中山間地で、これからあんまり手をつけるような状況ではないという、そういうことでいいですか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今現在予定してるほ場整備の面積が1万7,007.8haとして、それを全体の1万8,340haで割りますと、残り10%程度がほ場整備を実施しないという、計画に入っていないという地域でございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

これで議案第27号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げ、そのあとに、個々の事業について「主な事業の説明書」にて、ご説明申し上げます。

それでは、お配りしています「平成29年度当初予算概要」をご覧願います。

平成29年度当初予算のうち、農業振興課所管分は、資料の1ページ目から5ページ目までにあります、廃事業を除いた50事業でありまして、当初予算額は9億1,787万5千円でございます。平成28年度に比べまして、4億2,291万7千円の減で、率にしまして、約32%の減となっております。これは主に、農山漁村振興交付金事業（JAファーマーズマーケット等複合施設整備事業）が28年度での事業終了によるものでございます。

それでは、主な、増加又は減少の事業につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

No.7の産地づくり推進事業費につきましては、当初予算額397万8千円であり、前年度より759万9千円の減となっており、28年度で土づくり支援事業の終了によるものでございます。

No.9の大豆産地化推進事業費につきましては、28年度までの大豆栽培モデル対策事業費の事業内容を見直しして、予算額3,633万1千円を計上して実施する事業でございます。

No.12の直播栽培導入推進事業費につきましては、新規事業でございまして、当初予算額27万2千円を計上し、東北農業研究センターと連携し、実証ほ場にて導入技術の実証を行い、その情報を基に生産者への直播栽培技術の導入を推進する事業でございます。

次に、3ページをご覧ください。

No.28の担い手への農地集積推進事業費ですが、当初予算額1億4,013万8千円であり、前年度より、3億3,881万3千円の減となっており、機構集積協力金交付事業の対象地域の減によるものでございます。

No.29の周年いちご栽培支援事業費でございますが、これも新規事業でございまして、当初予算額9,421万3千円を計上し、いちご栽培に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援し、農業収入の確保や雇用の創出により、活力ある地域農業の展開を目指す事業でございます。

No.30の農業夢プラン事業費につきましては、当初予算額2億3,236万7千円であり、前年度より4,280万7千円の増となっており、事業量の増によるものでございます。

No.32のネットワーク型園芸拠点整備事業費につきましては、当初予算額336万6

千円であり、前年度は、補正で計上しており、園芸振興を図るためシャインマスカット等の種なし大粒ぶどうの施設整備に支援し、連携を図りながら、産地化を推進する事業でございます。

No.34の経営体育成支援事業費ですが、当初予算額4,443万4千円であり、前年度は、国の平成27年度補正予算で担い手確保・経営強化支援事業として3月補正へ計上したため、前年度当初予算額は0円となっております。「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体が導入する、農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援する事業でございます。

次に、4ページをご覧ください。

No.45の畜産・酪農収益力強化整備等特別補助金につきましては、当初予算額7,830万円を計上しており、前年度当初予算額は0円となっておりますが、豚舎施設の整備に支援する事業であり、28年度では9月補正でお願いしている事業でございます。地域の担い手となる経営体を中心となり、豚舎等の施設整備による規模拡大や飼養管理方法の改善を進め、地域全体の生産量の拡大を図り、収益力の向上を目指す事業でございます。

それでは、個々の「主な事業」につきまして、ご説明申し上げます。

資料は、資料No.5の「平成29年度大仙市各会計予算」「主な事業の説明書」及び「平成29年度当初予算概要」でございます。

なお、本日の説明に当たりましては、農業振興課が所管する50事業のうち、主な継続事業や新規事業、拡充、見直し事業等を中心に編成しております「主な事業の説明書」の11事業につきまして、ご説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源説明の際に合わせて、ご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

資料No.5の予算書は、83ページからでございます。

当初予算概要は、1ページからとなります。

それでは「主な事業の説明書」の5-1ページから順に説明させていただきますので、5-1ページをご覧くださいと思います。

はじめに、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、10事業担い手支援事業費につきましては、当初予算額1,003万9千円であり、28年度に比べ、76万3千円の減となっております。

財源内訳ですが、県支出金として、農業法人確保・育成事業費補助金200万円、その他として、農業公社からの農用地利用配分計画案作成助成金30千円を歳入予算として計上して、本事業の財源に充当しており、800万9千円については、一般財源としてございます。

事業の目的ですが、本市の基幹産業である農業の維持と発展のため、認定農業者や農業法人、集落営農組織を一定数確保することを目標としており、また、有用な情報を提供し、安定した農業経営ができるよう支援するものでございます。32年度末までの目標としましては、認定農業者で1,563人、うち農業法人を100法人、集落営農組織を51組織としてございます。

これまでの実績ですが、28年11月末で認定農業者は1,545人となっており、27年度にかけて大幅に増加しており、また、農業法人についても83法人と順調に増加しており、経営規模の拡大も図られているところでございます。また、集落営農組織についても、51組織と、一定数の組織を確保することができてございます。

29年度事業の概要ですが、一点目として、担い手通信の発行、農業経営改善計画のフォローアップの実施、研修会の実施等により、担い手の支援をしております。二点目として、集落営農・法人化支援センターを運営し、集落営農組織の法人化支援をしております。三点目としては、集落営農・法人化センターの専門指導員より、集落営農組織及び新設農業法人の運営状況調査や経理指導を行っております。四点目としては、大仙市認定農業者会議連絡協議会及び地域認定農業者組織、大仙市集落営農組織連絡協議会が行う事業に係わる経費に対して支援をしております。五点目としましては、農業法人確保・育成事業として、県100%補助で実施する事業でございます。新設の集落型農業法人を対象としまして、農業経営の複合化や多角化に係わる活動費用に支援するもので、税理士会計業務委託費や会計ソフト購入費用等が対象経費となっております。29年度では、4法人を予定してございます。

次に、5-2ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、12事業産地づくり推進事業費につきましては、当初予算額397万8千円であり、28年度に比べ、759万9千円の減となっております。土づくり支援事業が28年度で終了したために、大幅に減となったものでございます。

財源内訳でございますが、地域振興基金繰入金352万8千円を歳入予算に計上し、残りの45万円を一般財源としてございます。

事業の目的ですが、国が目指している新たな米政策に対応するため、特色ある米づくりを推進し、酒造好適米・地域特産米及び高品質米等の生産を振興し、地域ブランドの安定生産を目指すものでございます。また、自給率が低いなたねの生産拡大を図るものでございます。

これまでの成果ですが、酒米、地域特産品開発米及び特別栽培米の産地化が進んでおり、農家所得の向上に寄与しているところでございます。また、なたねにつきましては、作付ほ場の改良等により整備を進めている状況でございます。

29年度事業の概要でございますが、(1)の酒造好適米生産性向上推進事業は、酒造好適米生産に対し、10a当たり1,000円以内を助成するものであり、29年度では80.7haを計画してございます。(2)の地域特産品開発米等助成事業は、特産品開発用米の生産に対しまして、10a当たり1,000円以内を助成するものであり、29年度では26.3haを計画してございます。(3)の高品質米作付応援事業は、秋田県特別栽培農産物及びJGAPの認証を受けた経営体が作付した特別栽培米の生産に対し、10a当たり1,000円以内を助成するものでございまして、29年度では245.8haを計画しております。(4)の菜種油生産拡大奨励支援事業費は、なたね連担団地に10a当たり3,000円以内を交付するものであり、29年度では15haを計画してございます。

次に、5-3ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、16事業大豆産地化推進事業費につきましては、当初予算額3,633万1千円で、28年度に比べ、1,004万5千円の減となっております。28年度までは、大豆栽培モデル対策事業として実施してきましたが、29年度では、助成要件を見直したことにより、減となっております。

財源内訳ですが、全額、地域振興基金繰入金を歳入として、本事業の財源に充当してございます。

事業の目的ですが、農業を基幹産業と位置付ける本市において、ほ場整備事業を行った広範な水田をフル活用し、土地利用型作物である大豆について振興を図り、多収かつ高品質な一定数量の大豆の確保に向けて、実需者との播種前契約の導入等、販売面の強化も視野に入れ、国機関等との連携のもと生産技術対策の徹底と生産技術の平準化による収量・品質の向上を図るものでございます。

目標としましては、収量で10a当たり220kg、品質で2等級以上50%とし、

市の奨励転作作物として、大豆の収量・品質の向上を目指すものでございます。

これまでの成果ですが、これまでの大豆栽培モデル対策事業の実施により、栽培技術の平準化が図られてきており、27年度では平均収量10a当たり190kg、1.2等級高品質割合が39%となっており、収量・品質の向上が図られてございます。なお、28年産の結果が最近まとまりましたのでご報告いたしますが、平均単収で10a当たり188kg、1.2等級高品質割合が21%となっております。

29年度事業の概要ですが、現地視察や実績検討会での情報交換を通して、生産者の栽培技術の向上を図り、大豆の高品質化や収量の向上等、土地利用型の転作作物として産地化の形成を目指してまいります。

事業内容でございますが、(1)の生産技術向上のための現地視察や実績検討会に関する経費として19万9千円を計上してございます。(2)の大豆産地化推進助成金ですが、3,613万2千円を計上しております。28年度までは、集積・収量・品質の各項目の総合評価に基づいての助成でありましたが、29年度では、農業者にわかりやすい助成体系としてございます。①の助成対象でございますが、作付面積1ha以上の経営体を対象としております。②の助成要件でございますが、1.2等品質割合が全収量の50%以上、単収が10a当たり220kg以上の経営体に対し、作付面積10a当たり11,000円以内の助成金を交付することとしております。③の緩和要件ですが、助成基準の9割以上を確保した場合には、11,000円の半額の5,500円を交付することとしてございます。また、栽培技術が確立できていない、1年目、2年目の経営体については、助成基準を緩和することとしてございます。中山間地域では、収量が少ないと見込まれることから、作付面積に75%を乗じた数量を平地の100%同等の収量と見込むこととしてございます。具体的には、下の表に示してございますが、助成基準として、1年目の経営体は、高品質割合が30%以上、単収が10a当たり160kg以上の場合、10a当たり、11,000円以内の交付、緩和助成基準として、高品質割合9割の27%以上、単収が10a当たり、9割の140kg以上の場合、10a当たり、2分の1の、5,500円以内の交付となります。2年目の経営体については、高品質割合が40%以上、単収が10a当たり190kg以上の場合、10a当たり、11,000円以内の交付、緩和助成基準として、高品質割合、9割の36%以上、単収が10a当たり、9割の170kg以上の場合、10a当たり、2分の1の、5,500円以内の交付となります。3年目以降の経営体については、助成基準として、

高品質割合が50%以上、単収が10a当たり220kg以上の場合、11,000円以内の交付、緩和助成基準として、高品質割合9割の45%以上、単収が9割の200kg以上の場合、5,500以内の交付となります。

なお、事業の詳細につきましては、本日お配りしています「当初予算」大豆産地化推進事業計画書の企画産業常任委員会資料をご覧くださいと思います。

はじめに、1ページ目でございます。

ここでは、大豆栽培モデル対策事業の実績について、お示ししてございます。(1)の大豆団地化及び大豆による転作実績でございます。26年度から27年度、28年度にかけてでございます。経営体数が367、363、349と若干減じている状況でございます。団地化の実績といたしましては、355、548.9、600.3ということで、増加の傾向でございます。また、団地化構成別作付面積でございますが、作付面積の計といたしましては、847.1、1,010.3、1,073.2と、これにつきましても増加傾向となっております。特に、12ha団地、8ha団地が増加の傾向となっております。(2)の高品質大豆生産実績及び単位あたり収穫量についてでございます。高品質大豆生産実績でございますが、1,2等級比率が26年度で25%、27年度で39%、28年度では若干落ちまして21%となっております。また、単位あたり収穫量につきましては、26年度で154kg、27年度では190kg、28年度では同等の188kgとなっております。(3)の助成額の実績でございます。一番下の助成額の計といたしまして、26年度では2,635万3,800円、27年度では品質向上が見られましたので6,260万2千円となっております。また、28年度ではちょっと品質が落ちてございますので、4,584万7千円となっております。

つぎに右側の方につきましては、大豆の助成体系比較についてをお示ししてございます。作付面積割合でございます。28年度までは大豆栽培モデル対策事業といたしまして、集積、収量、品質の総合評価に基づく助成単価による助成をしてございます。これにつきましては、集積、収量、品質の各ポイントで1千円、3千円、6千円ということで助成している事業でございます。また、下の方につきましては、新たに大豆産地化推進事業としての事業でございます。29年度では、単収、高品質割合での助成基準としてございまして、28年度までの大規模団地連担協力助成は廃止してございます。29年度事業の助成要件でございますが、大仙市農業振興計画におきまして、平成32年度の目標が、単収220kg、品質割合が50%となっていることから、この目標数値を

達成した場合に助成することとしてございます。ただし、次の場合は助成要件を下記の表のとおり緩和することとしてございます。緩和条件といたしましては、①としまして、目標数値の未達成により助成金の交付対象から除かれた場合、農業経営の影響が大きいために基準値の9割以上を確保した場合、半額を助成するということとございます。また、②としましては、栽培技術が確立できていない1年目、2年目の経営体は基準を緩和することとございます。③としましては、中山間地域では収量が少ないと見込まれることから、平地における収量の75%を平地の同等収量と見込むということとございます。例といたしましては、例えば平地で、1ha、2,000kgを収穫した場合は、10aあたり200kgの単収でございます。中山間地域では、1haで2,000kgを収穫した場合は、1haに75%の面積を掛けまして、そうした場合には10aあたり266kgというふうなカウントになります。その下の助成基準及び助成単価、並びに緩和する助成基準及び助成単価につきましては、さきほどご説明申し上げましたので、これは省略させていただきたいと思っております。

つぎに、2ページをご覧いただきたいと思っております。

大豆産地化推進事業についてでございます。当初予算の内訳でございますが、これは平成28年度作付面積実績並びに27年度単収及び高品質割合を基に試算してございます。3年目以上の50%以上につきましては、経営体数が合わせて25経営体でございます。対象面積が2万7,329aでございます。助成金の合計として、3,006万1,900円となっております。2年目の40%以上、190kg以上でございますが、経営体数が7経営体を見込んでございます。対象面積としましては、3,318a。助成金の計としましては、364万9,800円と見込んでございます。1年目の30%以上、160kg以上の経営体につきましては、3経営体を見込んでございます。対象面積としましては、2,200a。助成金といたしましては、242万円を見込んでございます。合計といたしまして、29年度の予算では、経営体数が35経営体、対象面積が3万2,847a、助成金としまして、3,613万1,700円を見込んでいるところでございます。

つぎに、右側の方でございます。

大豆栽培モデル対策事業と大豆産地化推進事業につきまして、ご説明申し上げます。

収穫量でございますが、28年度までは、品質1,2等級割合が全出荷量の50%以上を占めた場合に助成してございました。60kgあたり3千円ということとございます。

収穫量につきましては、例えば1等の場合、JAおばこ換算金は4,800円、国交付金が1万2,520円、市単独補助金が3千円ということで、計60kgあたり、2万320円でした。この場合の10aあたりの収入の試算例としまして、ここにございますが、例えば12ha、1等、100%、それから収量が210kgの場合、面積払いが6万1千円、それから数量払いが7万1,120円となっておりまして、合計で13万2,120円となっておりまして。

つぎに、29年度の新しい制度の内容ですが、収穫量につきましては、60kgあたりでござりますが、1等につきましては、JA秋田おばこ概算金として、4,200円、国交付金につきましては9,940円、市単独補助金につきましては、品質のみの補助金は無いということでゼロでござります。計といたしましては、1万4,140円となります。10aあたり収入の試算例といたしましては、助成要件が違いますので一概には比較できませんけれども、例えば、10ha以上団地につきまして、1等、100%、収量が220kgの場合でござります。面積払が6万6千円、数量払が5万1,846円となりまして、合計といたしまして、10aあたりが11万7,846円となっております。

つづきまして、5-4ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、19事業直播栽培導入推進事業費につきましては、新規事業でありまして、当初予算額は27万2千円となっております。

財源内訳ですが、全額、一般財源となっております。

事業の目的ですが、水稻における直播栽培面積の拡大や低コスト・省力化を図るため、直播栽培の新技术の導入を推進するものでござります。直播栽培の推移ですが、26年産では、作付面積も1万507aでしたが、平成28年産では1万8,869aと取り組み面積も拡大傾向にあります。29年度事業の概要ですが、直播栽培の新たな低コスト生産技術（無コーティング代掻き同時湛水直播による省力化低コスト安定生産技術）の導入を推進するため、東北農業研究センターと連携し、実証ほ場にて導入技術の実証を行い、その情報を基に、生産者への直播栽培技術の導入を推進するものであります。実証ほ場の設置でござりますが、仙北地域堀見内地内に約1haの面積で1箇所設置する予定となっております。導入技術として、無コーティング代掻き同時湛水直播による、省力低コスト安定生産技術を実証し、近隣の慣行栽培、カルパーコーティング又は鉄コーティング直播栽培ほ場と、対象比較してまいります。無コーティング代掻き同時湛水直播とは、

トラクターに代掻き機、播種装置、鎮圧ローラーを付けて、代掻きと同時に種子を土の表面にばらまき、鎮圧ローラーで浅く土中に埋めていく工法でございます。播種専用機につきましては、農研機構東北農業研究センターと株式会社石井製作所が共同開発し、平成29年産作付用に市販されるデモ機を活用することとしております。栽培技術の検証でございますが、栽培技術指導及び検証等における農研機構東北農業研究センターとの連携を図ってまいります。また、取り組み農家及び関係機関による現地検討会の実施、年産データを基にした実績検討会の開催等、検証結果等を踏まえた新技術に関する情報の提供・共有を図ってまいります。

次に、5-5ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、38事業新規就農者研修施設運営費につきましては、当初予算額4,715万円で、28年度に比べ、691万9千円の増となっております。財源内訳ですが、県支出金の新規就農総合対策事業費補助金472万5千円、市債として2,720万円、その他として、施設の生産物売り払い収入及び研修費負担金で531万円をそれぞれ歳入予算に計上し、残りの991万5千円を一般財源としてございます。

事業の目的ですが、市内で就農を希望する意欲ある若者に対し、複合経営に取り組むための栽培技術の習得や就農に必要な知識に関する研修を行い、大仙市農業の担い手の確保・育成と定着を図るものでございます。これまでに、延べ117人の研修生を受け入れており、担い手の確保・育成と定着が図られております。平成28年度までの見込みでは、通年研修の修了生の実数は54人で、市内において自営就農、雇用就農している状況であります。また、平成27年度からは市外からの研修希望者の受け入れも可能としてございます。

事業の概要ですが、1月31日現在の29年度の研修申請人数は、東部、西部併せて、11名となっております。うち、仙北市1人、美郷町1人となっております。研修内容ですが、作物、花き等の栽培技術研修を行っております。研修生には、研修奨励金として、月75,000円が交付されることとなっております。その負担割合は県負担2分の1、市負担2分の1となっております。

次に、5-6ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、61事業青年就農給付金事業費につきましては、当初予算額1億950万円で、28年度に比べ、225万円の減となっております。

財源内訳ですが、全額、県支出金の、青年就農給付金として、歳入予算に計上し、本事業の財源に充当してございます。

事業の目的ですが、意欲ある担い手を確保・育成する必要があることから、市内での就農を希望する若者に対して、就農後に給付金を給付することとしております。

これまでの成果ですが、国の青年就農給付金制度により、青年等の就農意欲の喚起と定着が図られており、給付金受給者は平成28年度見込みで74人となっております。

29年度事業の概要ですが、平成29年度から制度が見直しされ、事業名が農業次世代人材投資事業（経営開始型）となる予定であります。主な見直し内容ですが、条件として、新規交付対象者は交付終了後、交付期間と同期間以上営農すること。二点目は、事業主体において、経営・技術、資金、農地について支援体制が整備されていること。三点目は、交付3年目に中間報告を行い、その結果により、以降の方針を決定することなどでございます。なお、いままでの青年就農給付金制度の給付対象者については、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられる方で、就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。給付期間は経営開始後5年以内、給付額は年間最大150万円となっており、この内容で引き続き、給付金を給付することとなっております。平成29年度では、給付対象者は全期分75人、半期分4人となる予定であり、給付金額としては、全期分1億650万円、半期分300万円、併せて1億950万円を予定してございます。

次に、5－7ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、64事業担い手への農地集積推進事業費につきましては、当初予算額1億4,013万8千円で、28年度に比べ、3億3,881万3千円の減となっております。地域集積協力金の要望地域の減により、当初予算額が前年度より大幅に減となっております。

財源内訳ですが、全額、県支出金で、担い手への農地集積推進事業費補助金として、歳入予算に計上し、本事業の財源に充当してございます。

事業の目的ですが、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農地経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が行う、農地集積・集約化に協力する農業者を支援するものでございます。

29年度の目標としましては、地域集積協力金4地域、経営転換協力金が280戸、耕作者集積協力金が30戸としてございます。

これまでの実績でございますが、農地中間管理機構が農地の中間的な受け皿になることによって、円滑な農地集積・集約化が行われており、大仙市における機構借り受け面積は、県下最大となっております。

事業の概要ですが、農地中間管理機構への農地の出に対して支援するものであり、(1)の地域集積協力金は、4,079万3千円の予算を計上しており、外縁が明確である「地域」内の全農地面積のうち、機構に貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付するもので、4地域、面積にして164haを見込んでございます。(2)の経営転換協力金ですが、9,552万円の予算を計上しており、機構に農地を貸し付ける、①の経営転換する農業者、②のリタイアする農業者、③の農地の相続人に対し、貸付面積に応じ協力金を交付するもので、280戸分を見込んでございます。(3)の耕作者集積協力金ですが、382万5千円の予算を計上しており、機構が借り受けた農地等に隣接する農地について、①の自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、②の所有者が農地を機構に貸し付けた当該農地の耕作者に対し、協力金を交付するもので、30戸分を見込んでございます。

次に、5－8ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、66事業周年いちご栽培支援事業費につきましては、新規事業でありまして、当初予算額は9,421万3千円となっております。

財源内訳ですが、県支出金の農業夢プラン事業費補助金7,851万2千円を歳入予算に計上し、残りの1,570万1千円を一般財源としてございます。

事業の目的ですが、経営規模の拡大や複合化に積極的に取り組む経営体が、自らの経営発展を目指し、計画する冬期農業のいちご栽培に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援し、農業収入の確保や雇用の創出等により活力ある地域農業の展開を目指すものでございます。

29年度事業の概要ですが、冬期農業のいちごの産地化を進めることから、県補助金に加え、税抜き事業費の10%を支援するものであります。また、県・市・JA・生産者による、いちご産地拡大推進協議会を設立し、秋田県産品種の改良や生産技術の確立、販売ルートの新規開拓を目指すものでございます。29年度では、3経営体が計画しており、大曲地域のアグリフライト大曲では、税抜き事業費で5,157万5千円、うち県補助金が50%の2,578万7千円、市補助金が10%の515万7千円となっております。事業内容ですが、軽量鉄骨ハウス1棟、高設栽培プラント、暖房設備、水路、

井戸、電気工事を計画してございます。

また、大曲地域の認定農業者の方については、事業費、補助金、事業内容とも、アグリフライト大曲と同等の事業費及び補助金、それに同等の施設整備を計画してございます。

太田地域のアグリフォー太田につきましては、税抜き事業費で5,387万7千円、うち県補助金が50%の2,693万8千円、市補助金が10%の538万7千円となっております。事業内容ですが、パイプハウス4棟、高設栽培プラント、育苗プラント、暖房設備、井戸、電気工事、予冷库等を計画しております。

3経営体の合計としましては、税抜き事業費で1億5,702万7千円、県補助金が7,851万2千円、市補助金が1,570万1千円となっております。

なお、事業計画につきましては、本日お配りしています「当初予算」周年いちご栽培支援事業計画図の企画産業常任委員会資料をご覧くださいと思います。

1ページをご覧くださいと思います。

周年いちご栽培支援事業でございまして、事業主体が、先ほども言いましたけれども、アグリフライト大曲、認定農業者、これは内小友の認定農業者の方でございます、それからアグリフォー太田、3経営体でございます。補助率が、農業経営発展加速化支援事業ということで、県単事業でございまして、県50%、市10%となっております。事業費の内容につきましては、先ほどご説明いたしましたので省略させていただきます。栽培暦でございしますが、やよいひめ、紅ほっぺ、とちおとめを計画してございまして、定植が9月の下旬に定植しまして、収穫が12月の下旬から6月の中旬まで、5回から6回の収穫で作業を進めていくこととさせていただきます。育苗等につきましては、3月の中旬に定植しまして、採苗ですか、これは6月の下旬から7月の中旬に採苗いたしまして、9月の下旬に定植するという内容になってございます。下の写真につきましては、軽量鉄骨ハウスとパイプハウス、このような状況を計画してございます。それから栽培棟でございます。この写真につきましては、アグリフライト大曲さんの現在の栽培棟の写真でございまして、高設栽培プラント、それから暖房設備等、こういうふうに整備する計画としてございます。また、育苗棟につきましては、下の育苗につきましては、育苗プラント、それからランナー、それから育苗管理というふうにしてございます。

次に、5-9ページをご覧ください。

同じく、3目農業振興費、67事業農業夢プラン事業費につきましては、当初予算額

2億3,236万7千円で、28年度に比べ、4,280万7千円の増となっております。要望事業量の増によるものであります。

財源内訳ですが、県支出金、農業夢プラン事業費補助金1億9,061万7千円を歳入予算に計上し、残りの4,175万円を一般財源としてございます。

事業の目的ですが、産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入に対し支援するものでございます。29年度では、140経営体が事業実施する計画としてございます。

29年度事業の概要ですが、複合部門にかかる機械や施設等の初期導入経費の軽減が図られるため、引き続き支援していくものであり、①の未来にアタック農業夢プラン応援事業は、認定農業者を対象に、県補助率12分の4で、市補助率が12分の1から、12分の3の割合で、県の戦略作物の生産拡大に必要な機械・施設等の整備費に支援するものであります。②の新規就農者経営開始支援事業ですが、認定就農者、青年就農給付金（経営開始型）の対象者を対象に、県補助率12分の4、市補助率12分の2の割合で、県の戦略作物導入等の新たな取り組みを開始する場合に必要な機械・施設等の整備費に支援するものでございます。③の活気あふれる果樹産地育成事業ですが、果樹を販売する農業者を対象に、県補助率12分の4、市補助率12分の1から、12分の3までの割合で、収益性の高い樹種（りんご、おうとう、ぶどう等）の導入に必要な施設等の整備費に支援するものでございます。④の元気な中山間地域農業応援事業ですが、市内の中山間地域などの農業者・農業法人を対象に、県補助率12分の6、市補助率12分の1から、12分の3の割合で、地域特産物に必要な施設等の整備費に支援するものであります。⑤の周年園芸普及拡大対策事業ですが、認定農業者、認定就農者を対象に、県補助率12分の6、市補助率12分の1の割合で、冬期生産の新たな取り組みや規模拡大に必要な機械・設備等の導入や経費の一部に支援するものでございます。⑥の農業経営発展加速化支援事業ですが、認定農業者、集落型農業法人を対象に、県補助率12分の6、市補助率12分の1の割合で、申請年度の3年後を目標年度として、年間販売額1千万円以上となり、かつ20%以上増加する意欲ある経営体が、規模拡大や6次化等の取り組みに必要な機械・設備費に支援するものでございます。

○委員長（後藤 健） すみません。どのみち午後にもかかると思うんで、一旦ここで休憩入れませんか。

説明の途中ですけれども、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時でお願いいたします。

午前 1 2 時 0 0 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

引き続き、農業振興課所管の説明を求めます。田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） それでは、引き続きご説明申し上げます。

5－10 ページをご覧願いたいと思います。

同じく、3 目農業振興費、8 2 事業経営体育成支援事業費につきましては、当初予算額 4, 4 4 3 万 4 千円で、2 8 年度は 0 円でしたので、4, 4 4 3 万 4 千円の増となっております。2 8 年度当初予算に要望していた事業が、2 7 年度補正事業に前倒しとなったために、2 8 年度当初予算は 0 円となっております。

財源内訳ですが、全額、県支出金、経営体育成支援事業費補助金として、歳入予算に計上し、本事業の財源に充当してございます。

事業の目的ですが、「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体等が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援するものでございます。2 9 年度では、2 2 件の事業を予定しております。

これまでの成果ですが、事業実施した経営体では、経営面積拡大や経営コストの縮減、農業経営の法人化が行われ、順調に経営発展が行われており、農業生産性の持続、食料の安定供給、多様な経営体の確保・育成が期待できるものでございます。

2 9 年度事業の概要ですが、助成対象は、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定農業者・農業法人・認定新規就農者・集落営農組織であり、助成要件として、主として金融機関からの融資を活用し、農業用機械の新規導入を行う場合でございます。補助率は 1 0 分の 3 以内、要望件数は 2 2 件、総事業費としまして 1 億 8, 1 9 5 万 9 千円、補助金額として、4, 4 4 3 万 4 千円となっております。

次に、5－11 ページをご覧願いたいと思います。

同じく、4 目畜産業費、6 0 事業畜産業費補助金のうち、畜産・酪農収益力強化整備特別対策補助金については、新規事業であり、当初予算額 7, 8 3 0 万円となっております。

財源内訳でございますが、県支出金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補

助金 7, 730 万円を歳入予算に計上し、残りの 100 万円は一般財源となっております。

事業の目的ですが、地域の担い手となる経営体が養豚の規模拡大や飼養管理方法の改善を図るため実施する施設整備に支援し、収益性の向上を目指すものでございます。株式会社伊藤ファームでは、現在、母豚 90 頭、肥育豚 1, 750 頭を飼育していますが、目標としては、母豚 300 頭、肥育豚 7, 500 頭を飼育していく予定としてございます。

29 年度事業の概要ですが、畜産クラスターの仕組みを活用し、出荷量の増加・育成率の向上を図り、地域ぐるみで畜産収益力強化に取り組んでいくこととしており、事業実施主体は株式会社伊藤ファームとなっております。

事業内容としては、(1) の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の国庫補助事業として、28 年度からの 2 カ年事業となっております。29 年度では、分娩豚舎 2 棟、肥育豚舎 14 棟、堆肥置場 1 棟、敷料置場 1 棟を計画しております。国庫補助率は税抜き事業費の 2 分の 1 以内となっております。(2) の大規模畜産団地整備事業として、肥育豚舎建設に伴う造成費に対して、市で 10 分の 1 以内の補助率で支援するものであり、税抜き事業費が 1, 000 万円で、市補助金が 10 分の 1 の 100 万円となっております。県の大規模肉用牛団地整備事業における、市嵩上げ割合を市単独事業として、補助するものでございます。

なお、事業計画につきましては、お配りしています「当初予算」畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業計画書の企画産業常任委員会資料をご覧くださいと思います。

1 ページをお願いいたします。

はじめに、場所につきましては、広域農道、中央斎場の周辺でございます。広域農道を土川寄りに行きますと右側の方に沢に入っていく道路がございますけれども、今伊藤ファームさんが建ってる豚舎を改装したり、増築するところでございます。

2 ページ目をお願いいたします。

赤色部分が 29 年度で整備する施設でございます。青色部分が 28 年度、29 年度繰り分となりますけれども整備する部分でございます。29 年度では、肥育豚舎 14 棟、それから堆肥置場 1 棟、それから敷料置場 1 棟、それから分娩豚舎が 2 棟というふうに整備する計画でございます。

3ページをお開き願います。

ここでは肥育豚舎の平面図でございますが、面積が1棟あたり163.8㎡となっております。収容頭数が1棟に140頭でございますので、14棟分として、1960頭を肥育するということでございます。1頭あたりの面積につきましては、1.17㎡となっております。

つぎに、4ページをお願いいたします。

ここでは、既設の建物を改造して整備する内容でございますが、赤色部分が赤色部分が新たに整備する分娩豚房柵という36頭分を左側の方に整備する予定でございます。また、一番左の方に1と2とありますが、そこには子豚房柵ということで、仮置きということで30頭分を2カ所設けているところでございます。

5ページ目をお願いいたします。

5ページ目には、分娩豚舎の②の内容につきましてでございますが、これも分娩豚房柵を70頭分を新たに改造して整備するという内容となっております。あと、給餌器につきましては、子豚用につきましては、新たに新設するという内容でございます。

以上、平成29年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 大豆の生産のことについてですけども、大規模に取り組める作物といえば大豆しかねべということでまず大豆を奨励するというのでずっとやってきてることなんだけど、去年まで補助の体系を変えるという話しだけでも、変わることでよって、今年までやってきていた経営体の人方の補助金もらえる額が大きく下がるんがっていうケースが想定されるものが、例えば28年度のような状態の産物だったとすれば、相当に下がる経営体が出てくる可能性があるのか、ないのか、そこまず1点。もし下がるとすればどういうことで、制度変わって下がることだべがら、そこをなんとか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 28年度までの内容でいけば115経営体がこの今の補助対象の経営体でございましたけれども、実際に28年度の実績で29年度の事業要件に比較しますと、17経営体がこの条件に合致するということになります。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ということは、115、28年度は補助金の対象になった経営体であったけど、29年度そういうふうになって、同じような状態の生産量なり質だったとせば、17経営体しか市の方の補助金の対象にはならねえというふうになるということ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 予算上では、200kg、それから45%以上で、予算上では計算していますけれども、実際に28年度の実績からいけば、先ほど申しました17経営体しか、今の対象にはならないということでございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 大豆産地化推進事業費と、前のやつは大豆栽培モデル対策事業費、同じごどだよな。下がる、なんという、対象ならね経営体が出てきたどぎに、大豆栽培の生産振興、これで生産振興策として、いいごどだがや。そこがちょっと引っ掛かるんだよな。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） そういうことで、例えば基準として、さっき申しました緩和基準ということで設けてございますので、例えば220kg以上を基準として、200kg以上、それから50%を45%ということで、その方々には5,500円を交付すると、半額です。一気に対象にならない場合に、経営に支障を来すという恐れがあるものですから、そのことを救うために緩和条件ということで、この基準の9割、さっき言った45%以上と、200kg以上の経営体につきましては、半額の5,500円ということで、そういう基準にしてございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ちょっとピント外れたこと聞くがもしれねども、28年までやった時にポイントで出した、そのポイントに入ってらったものの内の2つしか今度は、結果に対する報償だべがら、それは2つしか出さねぐなったごどだがや。面積はあとなしということ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 今回の新しい制度では、面積でなくて、とにかく品質50%、あと収量220kg以上ということで、面積はこれは1ha以上の経営体に対して該当な

りますよということです。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 1ha以上だと全部その該当する補助金があるということだがや。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 資料の大豆産地化推進事業のところの列がございませけれども、1ha以上であれば、例えばさっき言いました3年目以降の経営体につきましては、50%以上、220キログラム以上を収穫すれば、10アール当たり1万1千円が交付されるということだっしな。ただ、緩和条件としまして、一気にゼロとなれば経営に影響が出てくるということで、それで緩和条件としまして、その基準の9割を見込んで、45%以上、200キロ以上の場合は、10アール当たり5千5百円を交付するという内容です。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 1ha以上は、市の単独助成の産地交付金はねえども、4ha以上からは、産地交付金があるども、1haから3haまでのあいだは、市独自助成のこの1万1千円のうちのなんぼがに引っ掛かるがもしれね。ゼロあるがもしれねども。それからその次の4ha以上については、3つあるという話しになるごどだな。国の分は変わらねよな。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 国の分は3万5千円で。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 大仙市の産地交付金と、市の独自助成が4haの場合は、最高いげば1万7千円という考え方でこれ見ていっていいとことだが。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） はい、そうなります。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） なして俺これしつこく聞くがっていえばよ、これ面積大きくやってる人方、結構大きいんでねがどいう気がするわけ。それからもうひとつ、地元の人たちがら聞いたばよ、品質、すごいもんな。ゼロだもんな、太田なんて。いいどごは9割。太田、仙北なんて、ゼロだおんな。やっぱりそれ農家の技術だけの問題なのかなと、ちょっとそれすごく疑問に思うわぎよ。なんぼだってゼロって、どんたもんだらうって、

そこらへんはなんか情報あれば。

○委員長（後藤 健） はい、今野部長。

○農林部長（今野功成） 品質については、おっしゃるとおり、経営体ごとの差がものすごく大きいです。おっしゃられるように太田地域の法人も含めて、確かに1との割合がゼロとはひどい状況にあります。ひとつには刈取り時期が問題、遅いということと。それから、しわ粒、刈取りの際にあんまり地際まで刈ると汚損粒というのが多くあって、それがやっぱり品質、1、2等割合が低い原因だということだと思います。それで3年間やってきたモデル対策の中で、この品質を上げるための、いろいろ、刈取りの仕方などが、そういうの勉強していただいだごどだけれども、例えば協和のたねっこあたりを見ますと8割どがっていうのがありますので、東部西部の気象条件あるがもしれねけれども、そういう刈取り含めた技術的な問題だと私の方では認識してます。ですから、その部分はもう少しは底上げできるんでないかという思いはしてます。収量については、概ね上がってきてますので、品質だけだとすれば、乾燥調製の部分もあるけれども、刈取りの面がなんかあるんでないかなということで、そういう面では来年もその面は講習等開いて品質を上げるようにはしていきたいという思いはしています。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） いずれ、うち方も大豆やっている地帯なので、制度の改正ってすごく影響すると思うんだよ。やっぱり耕作放棄地ださねためにも、無理してやってるという手段もあるんだよな。実際はかなり厳しいところさ植えてるというケースもあるみたい。今でも、ツキヅキだと言ってごどなんだから、もしかせば、そういった面のことも出てくるがもしれねので、なんかもうちょっと考えて欲しいなという気がするわぎよ。収量についてもだし、品質についても、28年度の予算では30%で来るんだったども、29年度で220キロの50%、全体から見ればそなたにでもねんだな。して1千万円下がってるんだな。補正入れればもっとだおん。大豆をもうさっと、徹底的に生産させようというときに、もうちょっと続けても良いんでねがなというふうな気がするんだよ。変わるものっていえば大豆しかね。補助整備やっていけばますますそういうことになると思うので、農業振興として大面積やるものについてはよ、大豆はもうちょっと支援してもいいんでねがなと、そんな気がするんだども、まず3年くらいで多分場所変えるごどだべがら、まず1年目、2年目、3年目って、こうやって緩和措置はしてけでらことななんだども、ちょっとそういう気がするの、今変えて、成果なんとなるが見

ねばわがねどごもあるがもしれねども、ただ自ずとやっていくどぎに、確かにいっぺ取って良いもの取れば、いいごどは当然な話し。捨て作りは俺もそれはなんも奨励せどいう話しでは決してねえども、なんかそういう品質向上含めて、本当に農家の人のやっている人たちからわがってもらえるようなごどしねば効果上がらねんでねがなという気がして、何人どもあつて俺いろいろ話し聞いている中で、ちょっとそう思ったっけがら、まず緩和使えば、おが一気にいがねどすれば、それでいいども、ある程度設備投資したごどもあるべがら、よんで設備投資したべがら、そういったことも考えて、条例どがなにが決めてやってる仕事ではねど思うので、要綱でやってることだべがら、実績みながらよ、考えていただきたいなど、いづまでも俺一人しゃべってれば駄目なんだから、という要望して終わります。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 関連して、3年目だが、大した周りの評価いいんだよ。この事業自体。百姓やってる人方がらすれば、前にも転作の関係で3年ごとにみんな変わるがったりする、国のやりがた。それでは上手くねっていうごどで、よく批判されだわけだ。これもある程度よ、今3年目なつたっけ、今度は4町歩目標にやりましょうという、ひとつの考え方なつてきたわけよ。その3年目なつたっけ、上の方はいいども、下の方は、もう少しという、ちょっとまた薄くなつてるというやづはよ、これはあんまり、もう少し長く、もう2年か3年、今金谷さん言ったように投資した人もいるべし、周りで大規模でやっとうまぐいってるとごを見でこれからやろうとしてるとごもあるようだがらっしよ、これ3年では短けんでねがど思うだよな。かえって1千万ぐれよげやって、よげ下の方さも4町歩に頑張れっていう、かえって下の方さ手厚くしても良い政策なんでねこれ。転作を消化するっていえば大豆しかねんだもん。機械体系がしっかりできでるがら。これは俺もちょっとがっかりしたあれだな。今言った、金谷さんも話してるけれども、3年でこんたころころ、国のマネさねってもいって。独自の政策で、大仙で手あげでしっかりして、ここまでやってきたんだもの。これもう少し伸ばすべきだど思う。もう2、3年掛けで。品質うんぬんよりも転作消化してやればちゃんとじえんこはいるんだよというやづ作つたんだがら。これはもう少し再考をお願いしたい。

○委員長（後藤 健） はい、今野部長。

○農林部長（今野功成） 今回の改正については、最初の3年間は推進を推奨するために少々手厚くということで考えた制度であります。ただ、3年間そのためにモデル圃場も

設け、そして品質と収量の向上に向けた講習会等も開いて一定の技術を向上させるということで、そのために手厚い補助をしましょうと。29年度からの体系については、確かに一定程度ハードルを少し高くさせてはもらってます。その品質、収量とも。その、しっかりした産地化を作るためには、やっぱりしっかりしたものを作らなければならないということと、しっかりとした数量を安定的に生み出さなければならないということで、少しハードルを高くさせてもらいました。ただ、今ご指摘のごとについては、十分今後運用する際にちょっと検討はさせていただきたいと思いますが、制度の改定の趣旨はそういうことでありましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。意見は賜りましたので、運用の段階でちょっと検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） ぜひとも、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 新規事業の5-8、イチゴだっしけれども、これあれだっしか、事業主体3経営体だでも、今後、来年どがもしやりだいとすれば、また申し込みできるごどだっしか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 29年度では県単事業の2分の1の事業ということで、それに採択させていただきたいということでございますが、この事業、今の加速化整備事業というのが29年度で終了となっている事業なんですよ。それでまず、いずれ市としても新たにそういうイチゴの団地を整備したいという要望があれば県の方に、まずこれ県の補助事業ですので、来年度以降どうなるかちょっとわかりませんが、要望については県の方に要望してまいりたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 必ずしも、認定農業者とか、それ関係ねぐ、なしてがっていえば、こういう事業あつて、イチゴさ参入しでなど、そういうごど言われだもんだがら、雇用も含めて進出すれば、新たな事業展開するんだと、こういうごどで今新たにイチゴ目指すということ言われだもんだがら、それでだったっし。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） いずれあの、これに変わる新しい事業が、ちょっと今の段階ではわかりませんが、いずれこのあと県とも相談しながら、こういう計画があ

るということだけは、県の方に要望してまいりたいと思います。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 直播栽培で、これ見ると鉄コーティングの方が増えて、カルパーコーティングの方減ってきてるんだけど、これやっぱりあれだっしか、障害に対して鉄コーティングの方が有効だから増えてきたということだっしか、それとも全然別の理由あってこれ、こういうふうになってきてる、この推移の理由っていうか、もし分かれば教えていただければ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 鉄コーティングの場合、鳥害とか、そういうやつがないということで、この鉄コーティングが増えているという状況でございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、カルパーコーティングの方は、鳥害対策にはあんまり有効ではなかったということでもいいっすかね。

○委員長（後藤 健） はい、今野部長。

○農林部長（今野功成） 直播、最初はカルパーコーティング、カルパーというのは商品名ですけども、地中深く埋めると酸欠を起こすということで、酸素発生剤を塗すというやつがカルパーというやつで、深く埋めることによって鳥ッコがら食べられないという、だったんですけども、その後に鉄コーティングというのが普及して、表面にばら撒いても鳥に食べられないということで、鉄コーティングの方にカルパーの方が移行したんだというふうに私は思っています。カルパーの方が鉄の方に移行していったのは、その数量の差ではないというふうに考えています。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 移行したということはやっぱり鉄コーティングの方がいいがら、そっちさ移っていったって、そういうごどだっすな。わかりました。

この29年度に、市販されるデモ機活用ってあるっすけど、これ実際に買えばなんぼぐれするもんだっすか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 70万円から80万円ということ。後ろさ付けるアタッチメントですから。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) 俺ずっと前から言ってきたども、担い手のごとの話しなんだけど、経営改善計画出した認定農業者だから、そのチェックみたいなこと、ここの今年の改善計画のフォローアップということでやるということになってらんたども、具体的にこんなかたちでやってみたいなんてこと、もし考えてるいじあれば、話して。

○委員長(後藤 健) はい、田中課長。

○農業振興課長(田中盛耕) 国で認定農業者の方が毎年の自己チェック結果を中間年の3年目と最終年の5年目に市町村に提出することが義務付けられています。ただ、提出しなくてもペナルティがないということで、実際は大半の認定農業者の方々からは提出はなされていない状況でございます。認定農業者の経営改善計画に沿って、経営改善を進めるために今度は新たな農業経営指標というものを積極的に活用していただき、改善計画の中間年、3年目ですけれども、それから最終年の5年目に認定農業者の方々からは自己チェックを行っていただいて提出していただくことを29年度には強力的に進めていきたいと考えております。このことは県との会議の中でも、いつも話題に上っている案件でございます。いずれ認定農業者が容易にチェックしやすい方法など検討させていただきながら、県とか農業団体と連携を図りながら強力に29年度は取り組んでいきたいという考えでございます。

いずれ農水省で出してる新たな農業経営指標というのがございまして、これはインターネットから引ける用紙でございますけれども、ただパソコン持ってない方もおりますので、そこら辺は市で、紙ベースどがでチェックしてもらおうような方法なども今考えてるところでございます。

○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) 改善計画立てる時に、自分でやってれば、俺どご直すっていうやづわがってるども、事務的に処理して本人わがってねがったりする可能性がねどは言われねんた気がする。俺自分の経験で。だからやっぱり本人がこうやっていがあったなって思わせるためには、要するに青にして収支見たり、どの時間が問題だったり、こういうの問題だったりすることを変えるって出してるごどだべった。だから、そういうことを自分でやっていがあったなと思わせねば駄目だど思うがら、モデルみでんたやつ、1地域で1人ずつどがでこう、一緒にやってみるっていうようなやり方をすれば、して名前出さねったっていいのだから、こういうふうにいってら人もいるども、ちょっとなという人もいるみたいなかたちでやっていけば効果あるんでねがなというんた、ちょっとそん

た気がしたので何回も、まずそうやってやっていぐってなれば、是非それひとつお願いしたいなと思います。

それからもう1つ、青年農業給付金事業って、人・農地プランさ位置づけられねばもらわねごどだべども、これってあれだがや、新規就農、例えばいわゆる移住との関係で、もしそういう人が現れた時に、これって青年農業給付金もらうような人が移住してきてやるっていうこと考えた時に、どっかの地域の人・農地プランさ「そういう人が来た時受け入れますよ」みでんた計画がねば、対象ならねっていうごどだべ。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） いずれその地域の人・農地プランに位置付けられてる方が対象となるわけでございますので、人・農地プランについては変更も、年2回の変更もありますので、それにまず位置付けられれば青年給付金の対象にはなると思います。

○委員長（後藤 健） はい。

○14番（金谷道男） 個人だけが。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 固有名詞。人・農地プランに位置付けるということです。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、平成29年度予算の概要書により説明し、事業の内容については、主な事業説明書により、説明いたします。

資料No.5の予算書は88ページからお願いします。

平成29年度当初予算概要6ページをご覧ください。

所管換え事業、廃事業及び新規事業について、説明申し上げます。

No.4の6款1項5目23事業、遊休農地活用支援事業費についてであります。県営土地改良事業や中山間地域の基盤整備事業と併せて、荒廃農地の再生を支援するものであることから、農業振興課から農林整備課へ所管換えするものであります。

No.5の6款1項5目24事業、快適居住環境整備事業費であります。市民部環境

交通安全課へ所管換えするものであります。

農地の宅地化等により農業用排水路の水質の汚濁が進行したことから、土水路や閉鎖水域の環境改善を進めてきたところではありますが、本来の農業用施設としての機能を失った農振除外地、市街地については、環境整備の観点から市民部環境交通安全課へ業務を所管替えするものでございます。

つぎに、No.13、6款1項6目26事業、中山間地域等直接支払交付金事業費についてであります。No.14の多面的機能支払い交付金事業と事業内容が共通しており、活動組織への対応等、一貫した業務を進めるため、農業振興課から農林整備課に、所管換えとするものでございます。

つぎに、7ページをお願いします。

No.23、6款2項1目11事業、林地台帳整備事業費であります。新規事業でございます。

森林法の改正により平成31年4月から林地台帳、図面等を市町村が窓口となり、公表することとなっております。このため「森林GIS」という、パソコンで閲覧が出来るシステムを、国の補助を受けて、導入を進めるものでございます。

このシステムの導入により、林地台帳や地形図は、市町村等が行う伐採届出制度や所有者が行う届出制度などの事務の円滑的な実施や、地域における森林施業集約化など、効率的な森林管理に活用するものでございます。

No.24、6款2項1目13事業、間伐等促進対策事業費あります。県の間伐事業に併せて市単独での嵩上げ補助を実施してきましたが、補助金の見直しにより、嵩上げ補助を中止したことから、廃事業となるものでございます。

8ページをお願いします。

No.34、6款2項2目29事業、特用林産研修施設管理費であります。南外地域の特用林産研修施設について、設置条例の廃止に合わせて廃事業とするものでございます。

9ページをお願いします。

No.39、6款3項1目61事業「サクラまつり補助金」であります。新規事業でございます。

大仙市内の漁業協同組合とNPO法人等が、大仙市内を主会場に雄物川水系で開催する、サクラマスの釣り大会に対し、補助金を交付するものでございます。

続いて平成29年度、農林整備課、全体予算について、説明申し上げます。

6 ページNo. 1 からお願いします。

6 款 1 項農業費は、20 事業が計画され、予算額 10 億 9, 873 万 7 千円でございます。前年度比では、1, 281 万 1 千円の減額となっております。

理由としては、主に快適居住環境整備事業が所管換えとなったことや換地処分等業務、県営土地改良事業等が減額となったためでございます。

7 ページNo. 2 2 をお願いします。

6 款 2 項林業費であります。13 事業が計画され、予算額 7, 694 万 2 千円、前年度比、1, 022 万 7 千円の増額となっております。

主に新規事業の林地台帳整備事業、林道橋梁調査委託費の追加による増額でございます。

9 ページをお願いします。

6 款 3 項水産業費であります。3 事業が計画され、予算額 1, 879 万 5 千円、前年度比、326 万 7 千円の増額となっております。

増額理由としましては、鮭ふ化場のトイレの改修費とサクラマスの釣り大会の補助金の新設でございます。

6 款農林水産業費、農林整備課所管分の平成 29 年度当初予算の合計額であります。36 事業が計画され、予算額は、11 億 9, 447 万 4 千円で、前年度との比較では、68 万 3 千円の増額となっております。

予算の概要につきましては、以上でございます。

続いて、主要事業につきまして「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

主な事業の説明書、5-12 ページをお願いします。

6 款 1 項 6 目 17 事業「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費」でございます。

予算額 404 万円、前年度予算額 687 万 3 千円、283 万 3 千円の減額でございます。

財源の内訳ですが、全額一般財源となっております。

事業の目的としては、中山間地域でも、耕作条件の悪い山間地域について、国、県の要件にとらわれない地域が必要とする基盤整備を共同施工組合が実施し、それを支援するものでございます。

これまでの実績ですが、平成 23 年度から 28 年度まで 13 地区で実施され、農業施

設の機能向上、維持管理の軽減が図られております。

平成29年度の概要ですが、南外地域、大畑地区では、関係受益4.1ha、事業費242万6千円で、用排水路と農道の整備を予定しております。

また、太田地域、長田地区では、関係受益5.8ha、事業費232万6千円で用水路と花壇の整備を予定しております。

5-13ページをお願いします。

6款1項6目18事業「未来へつなぐ農村地域サポート事業費」でございます。

予算額294万円、前年度予算額330万円、36万円の減額でございます。

財源の内訳ですが、290万円が市債、残り4万円が一般財源となっております。

事業の目的としては、多面的支払交付金事業を実施している中山間地域を対象に、非農家も含めた地域全体で環境保全活動を実施し、地域のコミュニティの向上を目的としております。

これまでの実績ですが、平成28年度は、57組織が取組み、非農家の参加が3割を超えた組織は、20組織で、非農家の参加率は35%となっております。

今後の課題としては、高齢化、人手不足が進む中で、地域で環境保全に取り組むことが出来る組織に対しては、それを継続して支援していく必要がございます。

平成29年度の概要ですが、活動組織を28年度と同じ57組織として、非農家が3割を超える組織の割合が38%を目標にして取り組んでおります。

5-14ページをお願いします。

6款1項6目27事業「多面的機能支払交付金事業費」ですが、予算額7億8,865万6千円、前年度予算額7億8,808万7千円、56万9千円の増額でございます。

財源の内訳ですが、5億9,311万3千円が国県の交付金、残り1億9,554万3千円が一般財源となっております。

事業の目的としては、地域に存在する農地、農業用水等の資源を農家、非農家を問わず保全活動に参加し、地域全体で農村のコミュニティの向上や環境保全を図ることを目的としております。

これまでの実績ですが、平成28年度は、153組織が参加し、市内水田面積の約8割に当たる、14,824haについて、活動しております。

今後の課題ですが、活動組織も高齢化が進んでおり、組織の体制維持が問題となっております。組織の統合進める等、対応が求められているところでございます。

平成29年度の概要ですが、活動組織は28年度と同じ、153組織の参加を予定しております。草刈り・泥上げ等を実施する〔農地維持〕10aあたり3千円の交付、施設の軽微な補修・花壇等の環境保全活動等を実施する〔資源向上〕10aあたり1千8百円、新規は2千4百円でございます、土水路の改良や農道の舗装等を新設する〔施設の長寿命化のための活動〕10aあたり4千4百円の交付です。これらについて、継続して事業を推進してまいります。

5-15ページをお願いします。

6款1項6目51事業「県営土地改良事業費負担金」ですが、予算額2億8万9千円、前年度予算額2億1,617万9千円で、1,609万円の減額であります。

財源の内訳ですが、1億910万円が市債で、その他として、受益者負担金582万8千円、残り8,516万1千円が一般財源となっております。

事業の目的としては、ほ場整備等の農業生産基盤整備を行い、生産基盤の強化と、事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担を軽減し、経営の安定化を図ることを目的としております。

平成28年度末のほ場整備の実績ですが、16地区で実施しており、整備面積12,989ha、整備率74.6%となっております。

今後の課題ですが、現在、ほ場整備事業は、実施地区16地区に加えて、新規要望地区が13地区と多くなっております。

新規地区からは、早期の採択を望む声がありますが、事業費が膨大であり、国の予算配分次第では、事業の進捗に影響が懸念されます。県や関係機関との綿密な調整を図ってまいります。

今後の方向性と29年度事業の概要でございますが、上段から・農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）は、16地区を予定し、通常予算と補正予算をお願いした28年度の繰越し予算と併せて、事業費で49億4,126万円、市負担分として4億9,412万6千円で実施の予定となっております。

つぎに、県営調査事業でございますが、今後の事業化に向けた調査業務で、平成30年度から32年度までの、ほ場整備事業の採択予定5地区、既存土地改良施設の改修工事に係る調査業務3地区、老朽ため池等の調査業務4地区、小水力発電施設の事業化に向けた調査業務1地区、合計で13地区を予定しております。

つぎに、県営河川工作物応急対策事業ですが、山城堰水系地区として、横手市大森町

の雄物川に設置されている、山城堰頭首工の水害被害による施設の補強工事でございます。受益面積 787ha の内、大曲内小友地内の受益面積 227ha について、負担するものでございます。

つぎに、基幹水利施設ストックマネジメント事業ですが、既存施設の改修工事で、大曲花火大橋下流にあります大川西根地区の揚水機場の改修であります。

つぎに、地域用水機能増進事業ですが、国営で整備を進めている田沢 2 期地区の幹線水路を活用し、防火施設、洗い場等を設置するもので、農業施設の持つ多面的機能を生かした事業であります。これまで中仙地域大神成地区で防火施設 2 カ所、太田地域齋内地区で防火施設 1 カ所を設置しております。29 年度は調査業務となっております。

つぎに、農業水利施設活用小電力発電施設整備事業であります。太田地域で真木関根地区として、真木溪谷入り口にある、真木関根頭首工の下流水路（新関水系）に水力発電施設を建設するもので、平成 31 年度からの供用を予定しております。

ため池等整備事業ですが、西仙北地域強首地区として、西仙北インター下り線、北側にある、老朽ため池について改修を進めるものでございます。

つぎに、中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業ですが、西仙北地域土川地区で、中山間地域における農業施設の改修工事主に頭首工の補修等を実施するものでございます。

つぎに、元気な中山間地域応援事業ですが、前年度の 6 地区に協和地域峰吉川地区を追加し、7 地区で水田の畑地化を進めるものでございます。

つぎに、戦略作物生産拡大基盤整備促進事業ですが、平成 29 年度は、10 地区を予定しております。農地の除れき、揚水機の改修、暗渠排水、用排水路の改修等、様々な工種により、農地の汎用化を進めております。

地下かんがいシステム導入支援事業ですが、既存の暗渠施設に地下水位制御装置を設置し、地下の水位調整をすると共に、表層部に既存暗渠と直角に籾殻を入れた補助暗渠を整備するもので、水田を畑地化する上で、有効な工法であります。

平成 29 年度は、大曲地域内小友地区で 1 カ所を整備予定でございます。

つぎに、5-16 ページをお願いします。

6 款 2 項 1 目 15 事業「有害鳥獣駆除対策事業費」でございますが、予算額 315 万円、前年度予算額 250 万円、65 万円の増額でございます。

財源の内訳ですが、225 万円が県の支出金、残り 90 万円が一般財源となっております。

ます。

事業の目的ですが、有害鳥獣を駆除することにより、市民の安全の確保、農作物の被害を最小限に抑えることを目的としております。

これまでの実績ですが、平成28年度は、クマ42頭の駆除となっております。前年度比プラス36頭と大幅な増加となっております。

今後の課題ですが、活動組織である猟友会の会員については、高齢化が進んでおり、組織の体制維持が問題となっていることから、新規加入者等の確保が求められているところでございます。

平成29年度事業の概要ですが、現在、有害駆除の従事者は、市内の猟友会に所属し、大仙市有害鳥獣被害対策実施隊として、市長が任命する148人7支部で構成されております。

予算の内訳ですが、(1)平成29年度のツキノワグマについては、口頭許可により緊急出動した場合、1日あたり4千円、従事者5人とし、年間25頭の駆除を予定し、報酬費として50万円の予算の計上をしております。(2)鳥獣被害対策事業費補助金200万円、事務の移譲交付金25万円を県から交付されておりますが、支出の内訳として、捕獲を伴わない警戒や被害調査活動として実施隊7支部に対して16万円を交付し、合計で112万円を交付するものでございます。その他として、クマ捕獲のオリの修繕費、オリの新規購入費、また、近年鮎などの川魚の被害が確認されている、カワウの生息調査委託費及び各支部の事務費等に充当されることになっております。(3)平成29年度から実施する、新規実施隊入隊者支援助成金として、65万円の予算を計上しております。実施隊従事者の高齢化に伴い、実施隊に加入することを条件に狩猟免許取得に要する経費の内、猟銃購入費を除く、経費の2分の1を市が補助するものでございます。1人あたり6万5千円の補助となっております。

つぎに、5-17ページをお願いします。

6款2項1目17事業「秋田県水と緑の森づくり税関連事業費」ですが、予算額800万円、前年度予算額623万1千円、176万9千円の増額であります。

財源の内訳ですが、全額、県からの補助金であります。

事業の目的としては、平成20年度に創設された「秋田県水と緑の森づくり税」を財源として、森林環境を整備し、森にふれあえる憩いの場、癒しの場を提供することを目的としております。

これまでの実績ですが、マツ林・ナラ林等健全化整備事業として、平成20年から大曲地域、西仙北地域、協和地域において、枯れたマツ林、ナラ林の調査、伐倒処理を実施しております。

また、ふれあいの森整備事業として、大曲地域、西仙北地域、南外地域、太田地域の森林公園で、遊歩道の整備、案内看板の設置、東屋の建設を実施しております。

平成29年度事業の概要ですが、中仙地域「十六沢城址緑地公園」（豊岡小沼山）について、遊歩道の改修、東屋の解体・新設を予定しております。

つぎに、5-18ページをお願いします。

6款2項6目10事業「県営林道事業費」でございます。予算額2,900万円、前年度予算額も同額の2,900万円であります。

財源の内訳ですが、全額、市債でございます。

事業の目的としては、骨格的な林道、林道専用道を整備し、高能率林業機械の導入や適正な森林管理により、低コスト生産体制を図るものでございます。

これまでの実績ですが、協和地域「林道前沢線」については、平成15年度から、平成28年度までに全体計画延長、8,185mのうち、6,717.4mが整備されております。

また、南外地域林業専用道、北田山田ヶ沢線については、平成27年度から事業に着手し、全体計画延長3,083mのうち、380mが整備されております。

今後の問題と課題ですが、両路線ともに、平成30年を完了年度としております。平成28年度で減額補正がありましたとおり、国の補助金が県の要求額を満たしていない状況であり、完成年度の延期が懸念されております。

平成29年度事業の概要ですが、林道前沢線については、事業費1億円、開設延長180m、幅員4.0m、法面緑化工560mを予定しております。市の負担分として事業費の25%、2,500万円となっております。

また、林業専用道「北田山田ヶ沢線」については、事業費2,400万円、開設延長580m、幅員3.5mを予定しており、市の負担分は事業費の6分の1である400万円となっております。

つぎに、5-19ページをお願いします。

6款3項1目12事業「鮭資源等確保活用事業費」と6款3項1目61事業「サクラまつり補助金」でございます。関連事業でありますので、まとめて説明させていただきます。

ます。

予算額 1, 852 万 7 千円、前年度予算額 1, 523 万 1 千円であり、329 万 6 千円の増額であります。

財源の内訳ですが、その他の 411 万 5 千円は、鮭及びサクラマス稚魚の売払収入 342 万 6 千円と秋田県鮭鱒漁業組合からの水産資源回復対策事業の受託収入 68 万 9 千円であります。残り 1, 441 万 2 千円については、一般財源となっております。

事業の目的としては、歴史のある雄物川、玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じまして、鮭・鱒資源の増殖を図るものであります。

また、サクラまつりについては、近年増殖が確認されているサクラマスの資源を鮭文化と併せて、市の観光に繋げることを目的としております。

これまでの実績ですが、平成 27 年度は、鮭の稚魚 240 万尾、サクラマスの稚魚 15, 000 尾を玉川及び丸子川の支流である副部内川から放流し、平成 28 年度の採捕事業としては、鮭 7, 000 尾とサクラマス 7 尾を捕獲し、ふ化及び飼育を進め、2 月から 4 月の中旬にかけて、放流を予定しているものであります。

事業の課題ですが、鮭、サクラマス資源を生かした伝統料理の継承や、特産品の開発等を鮭増殖漁業生産組合や商店街、企業等と連携しながら進め、事業の成果を市民に示す必要がございます。

今後の方向性と平成 29 年度の概要ですが、(1) 鮭のふ化放流事業については、大仙市ふ化放流事業組合、採捕業務については、雄物川鮭増殖漁業生産組合へ委託するものであります。その他の経費と合わせて 1, 442 万 7 千円を計上しております。(2) 鮭の売払いのためのふ化場施設改修費として新規に 370 万円を計上しております。主に衛生設備として、水道用ポンプ、滅菌器、トイレの水洗化であります。(3) サクラマス釣り大会に対する補助金として 40 万円を新規に計上しております。市内の漁業協同組合及び NPO 法人等が主催し、大仙市を主会場として雄物川水系で、4 月から 6 月まで行われる、サクラマス釣り大会であります。広報等に係わる費用や大会終了後の記念イベントの一部の費用として補助するものでございます。市内 3 つの漁業共同組合の活性化と、国内有数のサクラマスの生息地として、それを活用する取組みに対し、支援していくものでございます。

以上、平成 29 年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 有害鳥獣駆除の、28年度、ウソ、ゼロってなってるっすけど、これいなかったということ、やっていなかったということなのかと、あと最近すごくあちこちでタヌキ見かけるんですけど、あれって有害さ入るものなのか、入らないものなのか、その辺もお願いします。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） ウソにつきましては、12月以降の申請でありまして、まだ集計が取れていないところでございます。

それから、タヌキにつきましても、これは有害でございますが、なかなか猟銃でとかまではいってないのが現状でありまして、有害駆除の対象としては、クマとカラス、それから、ウソが今主な申請を受けているところでございますが、大変失礼しました、タヌキは大仙市の中では有害には入ってございません。実際は害はございますが、クマとカラスとウソとカワウです。カワウが増えておりまして、カワウです。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） タヌキは人を襲うこともないと思うし、ただやっぱり今すごく増えてるって感じてで、夜車で歩いてでも、猫横切ったがなと思えば、よく見ればタヌキだったというのがすごくなんか最近増えてるなって気するので、中には入ってないと思うっすけど、今後気を付けて見ていかなければならないのかなっていう、そういう部分で伺いました。

あと、鮭のことでだっすけど、さくらますの釣り大会ってこれ、なんか予定してるみたいですけど、これ広報の範囲どが、参加人数だどが、その規模的なもの、今どういうふうな予定組んでるもんですか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） さくらますにつきましては、昨年から大会を開きたいとの要望がございまして、また大仙市地内の3漁業組合は、西部、中央、それから仙北漁港ってあるんですけど、いずれ西部で言うと刈和野の方から玉川、中央の方に来ると玉川と雄物川の合流地点とか、相当増殖されているそうです。去年の状況を見ると、そういうのを踏まえて漁業組合で釣り大会をやったらどうかということですが、そのほかの企

業も参加してやるということになったんです。範囲ですけれども全国です。釣り大会は大仙市内の漁業組合のエリアとなっておりますけど、募集するのは全国から来ておりまして、もしかしたら今も関東の方からは下見に来てる方もいるんじゃないかなと言われております。相当人気の高い釣りであるということですね。それを、6月まで釣った分を、今のスマートフォンで撮って、そして漁業組合に送ると、トータルの延長で競うとか、あと一番大きいのがいくらとか、そういう大会です。事務局はまったく漁業組合の方でやるそうです。それに対して、市内の漁業組合のエリアでやるということ限定して、それで事務費これぐらいかかるということになって、確定はしてないんですけど、その半分ぐらいの経費について検討してみたらどうだということと言われてまして、今回計上した次第でございます。秋田県内であると、米代川も相当全国的に有名なところで、去年あたりからさくらますダービーというのをやっているそうです。名称はさくらますダービーという、最終的にはそうなります。さくら補助金と言ったのは、業界ではさくらというのと、さくらますのことなので、我々に届けた時もさくらということで、それとお祭りをくっつけてイベントっていうことで、さくらまつりという名称で、ちょっと誤解を招くような内容でございましたけど、そういうことでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 地元産のさくらます加工した商品どがって、今現在なにがあるもんだっしかや。ひとつ知ってるのはサケジャーキーだっけが。あれ加工なんか岩手の方だかに頼んで、こっち持ってきてっていう状況みたいですけど、さくらますについて今のところ、今もしなにかあるものなのか。

○委員長（後藤 健） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） さくらますについては、今のところ釣ってですね、それを冷凍48時間くらいして、刺身にして食べるのが一番高級らしいです。ということで加工したものについては、今は出回っている状態ではございません。サケジャーキーについては、500円で売ってるものが主なものなんですけど、ああいうものをもう少し進めていかなければ駄目だということで、今取り組んでいるところでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） それこそ、ここからちょっとずれるっすけど、ふるさと納税の返礼品なんてなってこいば、やっぱりその地元の特産品という部分考えれば、やっぱりそういうのなにがあればいいがなっても思ったので、今伺ったところでした。

- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） カラスの32羽、これどういうかたちで捕ってここさ載せだのがつて。統計の取り方。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） カラスについては、南外、大曲、中仙で猟銃によって、散弾銃で撃って捕っております。32羽というのは、これについても12月現在の届け出でして、トータル的にはこの後に、これを作成した後に届いております。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） このカラス、おへでもらいでども、猟銃で撃ってもいいんだな。
- 委員長（後藤 健） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 市街地では、もちろん猟銃は使わないわけです。畑とか、山間部、農地とか、そういうところで。
- 委員長（後藤 健） はい、今野部長。
- 農林部長（今野功成） ご質問のカラスですけれども、県の許可いただきますけれども、農作物被害があったということで、その原因がカラスだと。それで駆除しますので。今申しあげましたように、市街地でなくて、農村部で撃ちますので、もちろん許可を得て撃ちますので、捕ったカラスの何羽というのは我々の方に報告あります。
- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。
これで議案第37号にかかる農林部所管の質疑は終結いたしました。なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。
ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。
再開時刻は14時半でお願いいたします。
- 午後 2時17分 休 憩
-
- 午後 2時30分 再 開
- 委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
はじめに、小野地経済産業部長からごあいさつがあります。小野地経済産業部長。
- 経済産業部長（小野地洋） お疲れ様です。

審査をお願いいたします前に一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より当経済産業部の業務遂行に際しましては、大所高所よりご指導ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成29年度予算に関しましては、担当する各施策に基づいて、定住人口の促進、地域経済の活性化を念頭に進めてまいりたいと思います。新年度、観光交流課では39事業、予算額3億6,832万9千円によりまして、花火産業構想の推進、東北観光復興対策交付金などを活用いたしましたインバウンド観光の推進、地域間交流、そして国際交流の推進に努めてまいりたいと思います。特に間近に迫っております第16回国際花火シンポジウムにつきましては、万全の体制で受け入れを進め、おもてなしの心で訪れる皆様を迎えたいと思います。

また、企業商工課では、30事業、予算が10億4,532万6千円によりまして、創業支援の充実、Aターン就職支援事業、人材獲得応援事業などにより、雇用創出の促進を図ってまいりたいと思います。企業誘致の面では、工業用地として、大仙市の所有する市有地の取得、または民間の土地を取得及び賃借した企業に対しまして、用地取得助成金を交付する新たな制度を創設し、新規誘致の促進に努めてまいりたいと思います。

今期定例会におきまして、審査をお願いいたします当部所管の案件は議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）並びに、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算の2件であります。この後、それぞれ担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、順次、審査に入ります。

はじめに、議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。観光交流課所管の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.4、補正予算書17ページをご覧ください。

7款1項4目「観光費」40事業「全国花火競技大会振興基金積立金」につきまして、2千円を補正し、補正後の額を同額とするものであります。

これは、全国花火競技大会振興基金の預金利息2千円を同基金に積立る補正をお願い

するものでございます。

これによりまして、平成28年度末基金見込額は、53万3,893円となるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、議案第27号にかかる経済産業部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」の内、企業商工課に関わる事業について、新規事業及び歳出予算額300万円以上の事業を中心に、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、各事業ごとにご説明致します。

それでは、はじめに、5款労働費、大仙市各会計予算書では82ページ、ここでは、A4ヨコの「平成29年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」で、概要等をご説明申し上げます。

1ページをご覧下さい。

はじめに、労働費分です。予算概要のNo.3をお願いします。

5款1項4目12事業、地域職業訓練センター費、継続であります。

予算額1,073万1千円、前年度と同額です。

特定財源として、大曲技術専門校用地土地貸付料397万円が充当されており、残り676万1千円が一般財源です。

事業の概要については、大曲仙北地域職業訓練センターの指定管理委託料760万円、駐車場除排雪委託料80万3千円、センターの敷地及び駐車場敷地賃借料232万8千円であります。

平成4年の開館以来、平成29年1月末現在で74万人、年平均約3万人の利用があ

り、技能の向上と地域産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度に移行し、大曲仙北職業訓練協会に管理を委託しており、委託期間は、27年度から31年度までの5年間となっております。

今後も大仙仙北地域の職業訓練の要衝として、安定した運営を維持してまいります。

次に、予算概要のNo.9をお願いします。

5款1項4目61事業、シルバー人材センター補助金、継続であります。

予算額748万円、前年度と同額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、大仙市シルバー人材センターの就業機会確保や就労訓練事業に対する補助金であり、センターからの要請に基づき、市でも国の補助額相当を補助することとしております。なお、国の補助基準額の内訳は、運営費548万円、サポート事業費200万円となっております。

今後の方向性として、シルバー人材センターは、高齢者の就労による社会参加や、生き甲斐を持った生活の促進に寄与しております。今後も、高齢者の生き甲斐づくりや、働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくための支援を行ってまいります。

また、市としてゼロ予算事業として行っている地域窓口業務については、各支所と企業商工課における、業務依頼の仮受付や会員の就業報告書取り次ぎ業務など、引き続き協力してまいります。

次に、予算概要のNo.11をお願いします。

5款1項4目90事業、勤労者福祉資金預託金、継続であります。

予算額5,000万円、前年度と同額です。

特定財源として、勤労者福祉資金預託金元金収入、現年度分が充当されております。

これは、東北労働金庫大曲支店へ、5,000万円を預託し、労働金庫が労働者に対する通常融資のほか、勤労者生活支援特別融資制度や、国の職業訓練受講者向けの支援融資などを行っております。

今後の方向性として、労働者に対する融資の一部資金として預託し、貸付環境を整備することにより、労働者の生活向上と福祉の増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、7款商工費分です。予算書は、93ページから95ページが企業商工課分です。

それでは、同じ資料予算概要の2ページ、No.16をお願いします。

7款1項2目21事業、企業誘致対策費、継続であります。

予算額459万9千円、83万8千円の増額です。

特定財源として、商工費委託金、採石業者登録事務の権限移譲推進交付金、4万4千円を見込んでおり、残り455万5千円は、一般財源となっております。

事業の概要については、企業誘致活動に要する各種経費を計上しており、企業信用調査のための経費、当常任委員会の皆様からも出席頂いている大仙市首都圏企業懇話会の開催経費、秋田県産業労働部産業集積課へ職員を派遣し、県と情報を共有しながら、市内や首都圏の企業訪問を行うとともに、県の企業誘致推進協議会が主催の東京や名古屋で行われる企業懇談会に出席し、企業の動向など情報の収集と誘致活動を県と連携を取りながら活動してまいります。

今後の方向性として、市町村合併以来、26件の新規操業と事業規模拡大があり、設備投資では96億8,081万6千円、雇用の面では延べ305人など、地域経済への効果があったものと思われま。

平成28年度の実績としては、新規操業1件、規模拡大1件の計2件であります。

新規操業は「株式会社花火創造企業」で、中沢工業団地に花火玉製造工場を新築し、15人の従業員で29年度から製造稼働を行います。

規模拡大は、「株式会社大仙物流」で、中仙地域の東長野工業団地に2棟目の低温倉庫を新築し、平成28年9月より稼働しております。

この他、空き校舎等の市有財産を有効活用し、操業を始めた3社で、(株)秋田今野商店が旧大沢郷小学校校舎、(株)猫の手が旧西仙北学校給食センター、三吉フーズが旧協和学校給食センターと3件の実績となっております。また、今後民間の私有地や市有財産を活用した創業を検討している4社で、秋田平野製作所(株)、ナガイ白衣工業(株)、(株)秋豊ネットライズ、(株)東京マンマと交渉中であり、今後も連絡を密に取りながら誘致の実現と創業開始の支援に向けて取り組んでまいります。

次に、予算概要のNo.17をお願いします。

7款1項2目22事業、工業団地管理費、新規であります。

予算額435万円です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、今回「中沢工業団地」において、花火生産拠点の整備に合わ

せ、林地開発行為の変更と土地を分筆する必要があり、境界測量業務委託314万5千円、林地開発変更業務委託113万6千円を予算計上しております。また、西仙北地域の北の目工業団地と南外地域の西の又工業団地の草刈り賃金6万9千円も予算計上しております。

今回の測量業務で、現状に合わせた変更により、造成完了部分の林地開発と開発行為を完了させ、開発した土地の分筆を行い、適正な土地管理を進めていくものです。

次に、3ページ、予算概要のNo.25をお願いします。

7款1項2目61事業、商工団体補助金、継続であります。

予算額2,325万円、前年度と同額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、内訳は、商工会が1,650万円、商工会議所が675万円です。

これは、商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図ることにより、商工業の総合的な発展と市経済の健全な発展に資することを目的としております。

今後の方向性として、小規模事業者の経営指導や技術の改善対策、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費と、事業に携わる人員に対して補助額を設定し、各商工団体の経営指導員数に応じて補助金を交付しております。今後も、人員の適正化について改善を求めながら補助金を継続し、さらなる市商工団体の経営改善普及事業の推進と市経済の発展に努めてまいります。

次に、予算概要のNo.33をお願いします。

7款1項2目90事業、中小企業融資預託金、継続であります。

予算額8億円、前年度と同額です。

特定財源として、中小企業融資預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、市内中小企業者の資金需要に対応するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対して、資金を預託し融資の促進を図ることにより、市内の中小企業者の経営安定と振興発展に資するものです。

平成29年度も預託金を8億円とし、市内の金融機関、秋田銀行に4億3,600万円、北都銀行に2億4,000万円、羽後信用金庫に1億2,400万円をそれぞれ預託します。

以上で、予算概要による説明を終わらせていただき、次に、平成29年度当初予算(案)「主な事業説明書経済産業部」A4タテで説明いたしますので、そちらをお願いします。

最初に、5款労働費分、主な事業説明書の6-5ページをお願いします。

5款1項4目24事業、資格取得応援事業費、継続であります。

予算額240万円、120万円の増額です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、職業スキルアップ事業負担金として、大曲仙北職業訓練協会が実施する特別教育や技能検定等の講座を、市内の在職者・求職者が受講する場合、市がその受講費を全額負担するもので、大曲地域職業訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る目的で行われます。

また、若者求職者資格取得補助金として、45歳未満で大仙市在住の求職者及び非正規雇用労働者が、資格取得に要する経費を補助するもので、昨年度より大型自動車等の運転免許資格を追加するなど、制度内容を拡充強化しており、若者の就職支援と人材育成並びに地元定着を図る目的で行われます。

今後の方向性については、若者求職者が専門的な分野の資格取得によって早期に就職できるよう引き続き支援を行い、若者の地元定着と企業の人材確保を図ってまいります。

また、市広報やホームページ、ハローワークなど関係機関の協力のもと、制度の充実並びに事業の周知を図ってまいります。

次に、主な事業説明書、6-6ページをお願いします。

5款1項4目25事業、Aターン就職支援事業費、新規であります。

予算額100万円です。

特定財源として、市債(Aターン就職事業債)100万円が充当されております。

事業の概要については、市内企業の人材獲得と、若者の地元定着を目的として、市内企業へのインターンシップ活動や、Aターン希望者の就職活動に対し、交通費と宿泊費を活動者個人に助成するものです。

交通費支援として、市内企業へインターンシップや就職活動のため交通機関を利用した際に、要した経費の2分の1を、2万円を上限として補助するものです。

宿泊費支援としては、1日5千円を補助上限として、インターンシップの場合は5日間まで、Aターン就職活動の場合は1日分を補助するものです。

この事業では、インターンシップを行う際に、学生等が宿泊費や移動費など経済的な

理由を解消するため、旅費等の支援をすることにより、首都圏の大学生やAターン希望者を市内企業に紹介し雇用することで、企業の人手不足解消や市の人口減抑制の効果が見込まれ、地域の活性化につなげてまいります。

新規事業として、市の広報やホームページ、また、ハローワークやふるさと定住機構、高校卒業時や成人式、ふるさと会などを利用し、広くこの事業をPRしてまいります。

次に、主な事業説明書、6－7ページをお願いします。

5款1項4目26事業、人材獲得応援事業費、新規であります。

予算額600万円です。

特定財源として、市債（人材獲得支援事業債）600万円が充当されております。

事業の概要については、地元企業が職場環境の充実や、福利厚生強化により、働く人にとって魅力ある企業となり、優秀な人材の獲得と若者等の定住促進を働きかけるもので、他地域への人材流出等による人手不足解消を目指すものです。

補助対象事業として、1の企業の求人活動やインターンシップ受け入れに要した経費や2の社員の研修や講習会に要した経費、3の障害者を雇用した場合の施設整備費や労働条件の整備等コンサルタント費用など、各項目ごとの補助上限を10万円、最大上限額1年度30万円といたします。

この事業も新規事業として、市内の企業へ直接お知らせするなど、また市の広報やホームページなどを利用し、関係機関とも連携を密にして、広くこの事業をPRしてまいります。

次に、主な事業説明書、6－8ページをお願いします。

5款1項4目62事業、大仙市雇用助成金、継続であります。

予算額2,235万円、昨年度より1,410万円の減額です。

特定財源として、市債（雇用助成事業債）2,210万円が充当されており、残り25万円は一般財源です。

事業の概要については、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付するもので、内容は、雇用奨励助成金、若者定住促進雇用助成金、圏域雇用助成金の三つの制度を運用してまいります。

主な変更点は、現状の雇用情勢に合わせた補助対象者の見直しとして、若者定住促進と圏域雇用助成金では、対象者を非正規雇用労働者の正規雇用と障害者、母子家庭の母親の雇用とし、雇用奨励助成金では、新卒者の補助金額を、60万円から30万円に見

直ししております。

この制度は合併時に創設し、その後は雇用情勢の変化に合わせ制度改革等を行いながら雇用環境の改善に努め、多くの雇用創出を図ってまいりました。28年度からは、Aターン雇用枠を設けたほか、雇用者の対象年齢を65歳未満から45歳未満に変更するなど、雇用情勢の変化に合わせながら見直し等を行い、今後も制度の充実を図り継続してまいります。

次に、7款商工費分、主な事業説明書、6－9ページをお願いします。

7款1項2目12事業、中心市街地賑わい創出事業費、継続であります。

予算額787万5千円、3万8千円の減額です。

特定財源として、地域振興基金繰入金300万円、残り487万5千円が一般財源となっております。

事業の概要については、中心市街地の賑わい創出並びに商店街の活性化と商業振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオ広場を活用した新たな交流イベント等を開催するものです。

内容としては、中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を大仙市観光物産協会に374万2千円で委託するもので、市民の休憩スペース並びに市民団体などの活動支援スペースとして、賑わいの創出と商業振興を図るものです。

また、大曲ヒカリオイベント広場の管理運営を株式会社TMOに89万5千円で委託するもので、広場の管理や利用調整、電光掲示板の放映映像作成等賑わい創出を図るものです。

次に、大曲ヒカリオ広場を活用したイベントとして、第16回国際花火シンポジウムに訪れる花火関係者や外国からの参加者と市民が交流する場として、大仙市をPRする絶好の機会として、シンポジウムを盛り上げるため、前日の4月23日に「国際花火シンポジウム開催記念 Welcom to Daisen」を、事業予算300万円で開催するものです。内容については、わらび座「大曲花火物語ダイジェスト版」、地元の民謡や日本舞踊、児童生徒の発表、花火映像の上映、イルミネーション花火等のステージイベントと、地元の大曲納豆汁や地酒などの飲食スペース、大仙市の特産品等の販売ブースなどを行うこととして進めており、地域色豊かな賑わいと交流の場を作ってまいります。

今後の方向性として、今後は「花火庵」を含めた花火通り商店街と、大曲ヒカリオイベント広場を一体化させた中心市街地の活性化と賑わい創出を図り、様々な取り組みを

関係団体と考えると、事業の充実を進めてまいります。

次に、6-12ページをお願いします。

7款1項2目62・63・68事業、中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金、継続であります。

予算額8,586万5千円、961万9千円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、市の融資制度にかかる保証料の全額補給と融資利子の一部補給により、市内事業者の金利負担の軽減を図り、資金調達が円滑に行われ、経営安定及び発展振興に資することを目的に実施するものです。

各事業ごとに、下の表の右側29年度の上から3段目の62事業の中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金6,443万8千円、次に、同じく下の表の下から3段目の63事業の中小企業振興設備資金融資利子補給金1,871万円、68事業の中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金271万7千円の合計2,142万6千円です。

今年度は新たに創業支援として、創業資金制度を創設します。これは、マル仙、マル仙小口制度は、事業開始から1年が経過しないと制度を利用できないため、創業支援制度で融資限度額1,000万円で保証料を全額補給し、1年後に設備資金の融資を受けた事業者に利子補給を行います。

また、融資利率が0.7%下がったことから、補給率も0.5%引き下げを行うものです。

今後の方向性として、この事業は、市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られております。

今後もこの制度は、市内中小企業者の経営安定を図るために必要な制度でありますので、高水準の保証料補給金の負担が続いており、限度額の引き下げ時期と方法が課題となっておりましたが、景気の回復基調がみられることから、マル仙制度の融資限度額を昨年度の2,500万円から2,000万円に引き下げるものであります。

次に、6-13ページをお願いします。

7款1項2目64事業、商店街環境整備事業費補助金、継続であります。

予算額121万8千円、3万2千円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

この事業は、商店街の防犯対策と活性化を図るため、商店街の団体に対し、照明器具

の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して補助を行っているものです。

内訳は、商店街の街路灯電気料補助14団体、71万8千円、照明設備の更新1団体、30万円、照明設備の修繕3団体、20万円です。

今後の方向性として、平成26年度までにLED化したことにより、各団体の電気料が減少しており、修繕も適切に行われているため、街の安全や防犯につながっております。廃業による会員数の減少と街路灯の老朽化に伴う掛かり増しなど維持管理が難しい現状にありますが、商店街を訪れる人の安全確保と防犯灯の役割もあり、今後も費用の一部補助を継続してまいります。

次に、6-14ページをお願いします。

7款1項2目65事業、創業支援事業費、新規であります。

予算額482万円、167万円の増額です。

特定財源として、市債（創業支援事業債）480万円が充当されており、残り2万円は一般財源です。

事業の概要については、大仙市内で創業を目指す方々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る目的で行うものです。

さらに、県外から移住して創業をする方への支援も手厚くし、大仙市への定住促進を図ります。

補助対象者は、市民であること、事前に商工会議所や商工会が実施する創業塾や経営指導等を受講していること、市税等を滞納していないことなどで、補助対象経費は、事業拠点費として、事務所や店舗の借り受けに係る敷金や礼金、改装費や看板等の構築物に係る経費、事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費、新聞広告やホームページ作成費等の宣伝広告費などでございます。

この事業は、昨年度までの「新規開店等応援事業」を見直しし、旧事業では市の指定する道路の沿線mp空き屋又は空き地を借りて創業するという条件があり、空き店舗の解消という要素が強かったのですが、新事業では市内のどの場所で創業しても良いことと、対象経費の2分の1以内で上限30万円に、さらに、次の要件に該当した場合、その要件ごとに、10万円ずつ加算します。一つめの要件として、①法人を設立した場合、②創業時に市民を雇用する場合、この雇用については一人につき10万円です。③代表者が女性である場合、④市内の空き店舗を利用した場合、⑤市の指定する道路の沿線で

ある場合、これは昨年までの要件を引き継いでおります。⑥創業者が45歳未満である場合で、これらに該当すれば、それぞれ10万円ずつ加算する仕組みとなっております。また、さらに県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計額の倍額を補助し、移住者への支援を行ってまいります。

次に、6-15ページをお願いします。

7款1項2目70事業、がんばる商店等支援事業費補助金、継続であります。

予算額280万円、前年度と同額です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、市内の10店舗以上の商店で構成する商店街や商店グループが実施するイベント事業や商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対し支援するもので、各商店の魅力向上と市内の購買力の底上げ及び消費拡大を図るものです。

29年度は、ポイントカードなどイベント事業のみの実施団体として、花火通り商店街・西仙スタンプ会・ゆきんこカード事業部・大曲まちゼミの会・大仙市商工会の5団体に30万円の150万円と、イベント事業並びに商品券事業を実施している、共通商品券おおた会・協和町カード事業振興組合の2団体に130万円を見込んでおり、合計で280万円を計上しております。

今後も市民が地域内で手軽に買い物ができる環境の維持を図るためにも制度を継続してまいります。

以上で、平成29年度一般会計予算における企業商工課所管事業のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 資格取得応援事業なんですけど、資格取得するのを応援するのはすごく良いことだと思うんですけど、今のところ検証されていないということなので、これは是非今後、検証して、実際その状況どうなのかっていうところを、検証の必要あるっていうふうに書いてあるんですけど、まず1つ、そこをお願いしたいってところです。あと、6-9の中心市街地のにぎわい創出事業、この中で、国際花火シンポのイベントってあるっすね。この中で提供される、ちょっと俺気になってるのが、大曲

の納豆汁あるっすね、納豆汁すごくいいんだっすけど、日本人でも結構好き嫌いあるっすおんね。ましてや海外から来る人達だと、もっと口に合わない人達がいるって懸念されるんだっしょ。少なくとも私知ってる海外の人で納豆好きだっていう人で、まずいねっすおんな。それで、その部分考えると、あまり俺口出すことじゃないかもしれないですけど、ただ一般財源も投入することなので口出させてもらうっすけど、隣に普通の味噌汁、いわゆる味噌スープっていうのを置いておぐどが、なんかそういう工夫、おもてなしっていうところ考えれば、相手の立場に立ってっていう考え方も必要なのかなって思うので、ちょっとこの辺は考慮いただきたいなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） はじめに、資格取得応援事業の事業成果の検証ですが、これは各個人に対しまして、その後、就職したか、しないか、一応便りを出しております。返ってきてないのが1件だけですが、ほとんどその後、資格を取得して就職したというような検証結果が出ております。今回、28年度から多くなったのが、大型免許の取得が28年度から加わったことによりまして、非常に大型免許の取得の制度を利用する方が多くて、免許を取得したことで就職できたというようなことで、なるべく市内の事業所に就職していただけるよう、今後も検証してまいりますので、よろしく申し上げます。

それから、プレイベントの大曲の納豆汁、ここでは、すいません、事業説明書に大曲の納豆汁ってしか書いてないんですが、その他に一応、市内の蔵元、全5が出てきまして、コップで地酒を提供することになっております。それに対しまして、お酒に合うようなおつまみとか、そういうものをいろいろ考えておりまして、今言われましたとおり納豆はやっぱり日本人でもいろいろありますので、そういう、もし味噌汁とか、すぐ食べれるような、外国人にもウケるような、そういうものを参考にして取り入れて参りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ここに元々あるものなので、ここではこういうものを食べるよというのを知ってもらうためにも、すごく良いことだと思うし、私自身も納豆汁は大好きなんですけど、やっぱり結構、そういう口に合わないっていう部分もあるがなって懸念されるので、今あったように配慮お願いできればと思います。

それから、もう1つ、6-12の中小企業の融資あっせんのところ、これ実際企業

の方からって、声挙がってきてらもんだっしか。要は、継続してもらいたいとか、そういう、特別挙がってきてないもんですか。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 企業直接ではございません。一応金融機関、信用保証協会とか、各金融機関の方々と商工団体とかとお話をしながら、この内容等を毎年2回ほど審議会を開きまして、融資の制度とか、そういうものの審議を年2回行っております。直接的なもので、企業の方等の話しを聞く場合というのはいないんですが、企業訪問等した場合に各企業の方々と、そういう関係の話しもしまして、商工会や会議所、それから金融団体の方と、そういうお話を参考にしまして、話をしております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 去年か、一昨年か、企業の方から言われた記憶残ってで、できれば継続してもらいたいという、そういう話も実際あったので、限られた予算でやっていかなければならないことなので、どっかで折り合いつけなきゃならない部分なのかなとも思いますので、分かりました。一応、企業の方からは、そういう話しあったっていうの覚えていただければと思います。

それから最後に、となりの商店街の環境整備のところで、後で工事したものが次々不調が発生して欠陥があったっていうことですが、これやっぱあとなんともならないもんですか。組合の方もなんかかわいそうだなと思って、こういう状況だと。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） おそらく、（2）の②の横浜中里街路灯管理組合の関係なんですが、昨年、この組合の方から連絡をもらいまして、いろいろ審議しました。組合の方でもLED化して新しいものにしたんですが、街灯そのものが中国製で、ちょっと不具合が生じて、発注元の方にクレームを出したんですが、すでにその発注元が倒産して、クレーム出すところがないという状況で、財政の方ともいろいろ話をしましたが、いつ消えるか分からない、一気に全部消えた場合は本当に支援してやりたいんですが、3カ月に2つとか、次々消えていくもんですから、組合の方には迷惑かけますが、消えた段階で、こちらの方で補助していきますというようなお話で了解をもらいまして、今後その消え方によりまして、来年度も考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。

- 14番（金谷道男） インターンシップの話なんですけども、これって今の時点で、インターンシップ受けても良いよというような方で、何社か、もう話し進めてるのかどうか。
- 委員長（後藤 健） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） 今、この予算盛ってる段階で、まだ企業の方には話しておりません。一応、議会通りましてから、要綱等を作りまして、企業の方と、それから大学、それからふるさと定住機構とか、Aターン登録している事業所等に、そういうものを持ってまいりまして、シップする人と受け入れる方の関係を今後築いていきます。今までやってきた実績もありますので、そういうところを優先に、また新たなところも決めていかないと需要が全然進まないの、中身についてはまだこれからでございます。
- 委員長（後藤 健） はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） 就職する人もそうだし、受ける側もそうなんだも mismatch であるような感じするんだっしよな。資格取得についても、もしかすれば、追及していけば、こういう資格だったら欲しい企業あるのに企業で思っていない、自分取りたい資格と企業で欲しい資格とやっぱり違ったりすることもあるし、ほんとはこういう業種の人欲しいんだけどなかなか応募してくれねどが、こういう企業はこういう業種を今は募集してるよみたいな、そういう情報を基にしてやれば、すごく良い事業だと思うので、こういう人材が欲しいっていう、ハローワークさ出してることなんだべども、それはなんだもその、伝わるように、来る人さな、受講する人方も、こういう職種が求められてるよというんたことを知らせるっていうのが、そこら辺の情報、行政側の雇用対策、出してればいいんでねがなという感じがするので、是非企業情報みたいなやつ、こういう能力を求めている企業はこうだよみたいなこと、是非やってほしいなと思います。
- 委員長（後藤 健） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） 大曲仙北雇用開発協会という協会がございまして、うちの方で事務局持ってるんですが、そこで各企業の紹介冊子を毎年作っております。今年は、今まで1ページ、2企業でしたが、今年は1ページ、1企業に大幅に大きくしますので、企業がどういう人材を求めているとか、そういうものを載せるような、そういう考え方と、それからこの事業が一番大きかったのがインターンシップをお願いする段階で、各大学を周った際に、やはり学生が経費がなくてインターンシップに踏み切れないでいるというような話を聞きましたので、そういう面で中身を考えまして、今回このような事業に

変えました。やっぱり、1番大事なのが企業と人材のマッチでございますので、そういう面を今後とも強く考えていきたいと思えます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 今の企業の紹介って、それペーパーの話しだべ。それって、ホームページさ載せらいね。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 一応ですね、また今度別にですね、企業連絡協議会の方の関係で、データベースという企業の紹介がホームページにありますので、それらを利用しながら合わせていきたいと思えます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 毎年、東京さ、なんとか企業来てくださって行くんだけど、一生懸命頑張ってるのわがるんだもっしょ、なかなか良い結果が出て来ないっていうこともあるし、委員全員行っても結局酒っこ注いで終わりみでんたどごろあるんだっしょな。だから代表して、議長と委員長、副委員長どがに回せるような体制でもいいんでねがなど思うども。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 合併して以来、ずっと企業懇話会やってるわけですが、私も今年から初めて行ったんですが、企業のトップの方たちと中々話しする機会がないし、お互いに知っていただくというような場と思ひまして、皆さん、委員の方々も行ってもらってるわけございまして、今後内容等精査しながら考えてまいります。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 渡邊委員と関連してるんだけど、企業誘致として、職員の人方は、何人いで、何回ぐれ、各企業さ訪問してるもんだっしか。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 質問にお答えします。

今年度、3月末までですが、訪問した企業が168社、県内が129社、県外が39社となっております。部長はじめ、私と担当の職員が2人、その他に県に派遣している職員が1人が東京に出張した際に、そういう企業を回ったり、それから県内の企業を回ったりしております。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） おれだ、この前研修に行って感じたことだでも、年に四百何社を回って、それでもやっぱり10が20ぐれで、くるこね別にしても、そういうもんだそうです。だから、なんぼいげば来るがということでもねえがど思うっすども、やっぱりそこから辺はもう1度いぐべきでねがど。それがらもう1つ、今の太田市がら行ってる社長さん方ども、懇談会やるんだけども、そのネットワークの中でよ、もう1つ、あの人方ばかりでねぐ、もう1つさ声掛けてもらおうどがして、少しでもいいがら来るようになって、もう1度検討した方いいんでねがど、よっぽどが条件いいどごでもそうだそうです。

○委員長（後藤 健） はい、小松課長

○企業商工課長（小松正美） 今、お話聞きましたとおり、確かにそのとおりだと思います。やはり、企業も名刺持って回ってる段階では、もう駄目だと、顔で分かってもらえるようでないとか来てもらえないような、そういうこともあるということで、東京にいる、こちらから派遣している職員が78社回って、一生懸命頑張っておりますので、今後もその繋がりを利用して、私達もより一層進めてまいりたいと思います。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

つぎに入る前に5分ほど休憩を入れて、暫時休憩して、3時半開始といたします。

午後 3時24分 休 憩

.....
午後 3時29分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 議案第37号「平成29年度太田市一般会計予算」の内、観光交流課所管分につきましてご説明致します。

始めに、A4横版の「平成29年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」をご覧ください。ここでは、概要について説明させていただきます。

4ページをお開きください。

No.10、7款1項4目観光費11事業観光推進事業費につきましては、2,420万8千円を計上し、前年度に対し2,192万8千円の増となっております。

増額の理由と致しましては、前年度に引き続き、雄物川河川敷花火会場の環境整備と

高屋敷水芭蕉群山腹保護工事等を実施することによるものでございます。

次に、5ページをお開きください。

No.16、7款1項4目観光費18事業、中里温泉管理費、774万9千円の計上につきましては、6款農林水産業費からの移款であり、水位センサーの設置を実施するものでございます。

次に、6ページをお開きください。

No.27でございます。7款1項4目観光費34事業、道の駅協和管理費につきましては、1,838万8千円を計上し、前年度に対し1,003万円の増となっております。増額の理由と致しましては、空調設備の改修等を実施することによるものでございます。

次に、No.29、7款1項4目36事業、道の駅なかせん管理費、1,971万8千円の計上につきましては、「中里温泉管理費」と同様、6款農林水産業費からの移款によるものでございます。

No.30、7款1項4目観光費37事業、柵の湯管理費につきましては、700万円を計上し、前年度に対し576万6千円の増となっております。増額の理由と致しましては、駐車場の段差解消工事、正面玄関の雨漏り等の修繕を実施することによるものでございます。

No.32、7款1項4目観光費50事業、観光費負担金につきましては、264万1千円を計上し、前年度に対し1,510万1千円の減となっております。減額の理由と致しましては、これまで、大仙市観光物産協会に負担金として支出しておりましたが、監査等の指摘もあり、新たに人件費に対する補助金を設けたことによるものでございます。

以上で概要の説明を終わらせて頂きます。

続きまして、「平成29年度当初予算（案）主な事業の説明書」に基づくまして説明させていただきますが、ここでお詫びを申し上げます。

説明書の2つの事業につきまして、数字の誤りがありましたので、恐れ入りますが、説明に入る前に訂正をお願いしたいと思います。始めに、6-2ページ、国際交流事業費でございますが、28年度の予算額でございます。誤りがありまして、112万2千円、増減額をマイナス27万2千円に訂正ください。もう1点が、一番最後のページ、6-20でございます。これも28年度予算額の誤りでございまして、8,735万1

千円が正しいです。これによりまして、増減額が、マイナス508万7千円でございます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは説明させていただきます。6-1ページをお開きください。

2款1項10目企画費43事業、地域間交流事業費につきましては、347万3千円を計上し、前年度に対し149万8千円の増となっております。

友好交流都市の座間市と有縁交流都市の宮崎市佐土原とは、相互理解を深め交流を推進し、双方の地域の活性化を図って来たところでございます。

座間市とは、座間市の祭り・イベント等への参加や市民及び青少年団体の受け入れ、宮崎市佐土原とは、イベント等への参加や青少年の相互交流事業を継続して実施してまいりました。

課題といたしまして、市民の相互交流機会の創出と、これを契機として将来的には、市民団体等の自主的交流への発展が必要であるところでございます。

平成29年度は、新規事業として、将来的な民間交流を見据え、座間市へ市民団体を派遣する事業を実施致します。

また、宮崎市で9月に開催予定の「一ツ瀬川花火大会」において、大仙市が花火を打ち上げ、市のPRを実施致します。

なお、これまで実施しております事業につきましては、継続して参ります。

次に、6-2ページをお開きください。

2款1項10目企画費44事業、国際交流事業費につきましては、85万円を計上し、前年度に対し27万2千円の減となっております。

友好交流都市韓国唐津市との友好を深めると共に、民間レベルでの経済交流の創出や交流人口の増を図ろうとするものでございます。また、青少年交流により、異なる文化の理解の促進による国際感覚の醸成を目指すものでございます。

平成28年度は、「青少年交流事業」として、引率者を含め6人を唐津市に派遣しております。

また、全国花火競技大会に唐津市のチョン副市長をはじめ、6名を招聘し、その際に、平成29年度で友好交流都市締結10周年を迎えることから、記念事業に係る協議を行い、記念式典等を唐津市において実施することになったところでございます。

記念式典等に係る予算につきましては、唐津市から、開催時期等詳細の連絡があり次第、予算の補正をお願いするものでございます。

平成29年度は、唐津市青少年交流事業で、引率者を含め10人の受け入れを実施致します。

また、新規事業といたしまして、大仙市国際交流協会の実施する韓国LABO交流事業に対し、支援を行うことと致しました。

韓国LABOの概要につきましては、6-3ページをご覧ください。韓国LABOは、1973年に設立された社団法人で、会員数9,935名、内、青少年が6,100名となっております。この団体の目的でございますが、LABOとは言語実験室を意味する、Language Laboratoryから由来しているということでございます。地域及び学校で、英語・日本語・中国語などを中心に多言語活動を目的にしているということでございます。また、沿革でございますが、毎年、国際ホームステイ交流、青少年国際交流などを行っているということでございます。また、ホームステイ活動では、日本とホームステイ交流を初めて、2001年末まで約1万8千人が韓国LABOを通じて韓国の家庭を体験した。また、LABOキャンプと称しまして、韓国の自然を楽しみながら、両親、兄弟はもちろんのこと韓国の青少年と一緒に家族の絆や友情を深めるキャンプを行っているというような団体でございます。

大仙市との関係につきましては、秋田空港と仁川空港間の定期便就航に伴い、県が利用促進のための補助を行うこととし、旧協和国際交流協会が平成16年度から韓国LABOとの青少年交流事業を実施したのが始まりでございます。以来13年間、相互交流を26回実施してきたところであります。

しかしながら、韓国との定期便の運休により、県補助金が無くなったこと、また、国際交流協会の会員数減少に伴う会費の減少によりまして、交流事業の継続が困難な状況になっております。

市では、青少年の国際理解の推進と、国際化に対応できる人材の育成に寄与する事業であることから、助成を行おうとするものでございます。

また、同じく新規といたしまして、毎年イオンモール大曲で開催しております、国際交流協会と市の共催事業の「国際フェスティバルin大仙」につきましても、新たに支援を行うものでございます。

次に、6-4ページをお開きください。

2款1項10目企画費46事業、国際教養大学交流事業費につきましては、74万6千円を計上し、前年度に対し6万円の減となっております。

本事業は、異文化理解を深め国際社会に対応できる、次代を担う青少年を育成するため、国際教養大学の協力を得て実施してきたものでございます。

これまで毎年50回以上、大学生の参加者が250名を超える事業となっておりますが、大学の体制やカリキュラムの変化等によりまして、回数、参加大学生とも減少しているところでございます。

今後につきましては、事業の目的達成のため、引き続き大学への協力をお願いすると共に、保育園、幼稚園をはじめ小中学校への積極的な周知を図り、事業を実施して参ります。

次に、6－10ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費33事業、国際花火シンポジウム関連事業費につきましては、3,315万円を計上し、前年度に対し1,685万円の減となっております。

財源に、東北観光復興対策交付金と地域振興基金を充てるものでございます。

目標と致しましては、インバウンドの推進でございます。その契機として「第16回国際花火シンポジウム」と、「大曲の花火～春の章」を同時に開催するものでございます。また、他の花火イベント等に海外メディアやパワーブロガー等の招聘を行い、メディア媒体やSNS等を通じて、大仙市の魅力や観光資源情報を発信して頂くことにより、継続的なインバウンド誘客の推進を図るものでございます。

昨年4月29日に開催致しました国際花火シンポジウムプレ大会の「大曲の花火 春の章」では、英語版プログラムの作成や、英語のアナウンスを行ったほか、シンポジウムの使用言語が英語であり、職員向け英会話講座や、市民の英語ボランティア養成講座等を、年間を通じて実施しております。

また、台湾の主要都市におきまして、旅行会社等を招集して開催された商談会などの成果として、旧池田氏庭園へ台湾からツアー客350人が訪れております。

平成29年度は、シンポジウムが、平成29年4月24日から29日まで、大曲市民会館小ホールと大曲交流センターを会場に開催され、期間中の4月25日と27日から29日の4日間、「大曲の花火～春の章 世界の花火 日本の花火」として、花火を打ち上げるものでございます。

事業費の(1)でございますが、第16回国際花火シンポジウム開催経費負担金は、秋田市から大曲市民会館までのシャトルバスの運行経費、同時通訳設備の設置費、「春の章」の花火打ち上げ委託費等、2,950万円で、負担割合は、県が1：市が1：大

曲商工会議所が2となつてございます。

つぎに(2)でございますが、第16回国際花火シンポジウム実行委員会事務局運営費負担金は、40万円で、負担割合は、市が4：大曲商工会議所が5：大仙市商工会が1となつてございます。

(3)海外メディア招聘等観光PRは、他の花火イベントに、中国、台湾、タイなどの海外メディア等を招聘するもので、325万円となつてございます。

次に、6-11ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費34事業大仙市花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、3,781万3千円を計上してございます。

財源に、地方創生推進交付金を充てるものでございます。

花火を活かした内発型産業の育成と絡め、花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火を支える人材育成、環境づくりも行いながら、観光、商業、農業など様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用による、国内外に向けた販路の開拓と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進するものでございます。

観光入り込み客数につきましては、天候等の影響により前年を下回ったものの、海外の旅行商品造成商談会へ参加しPRしたことにより、先ほど申し上げましたとおり、旧池田氏庭園に350名の台湾からの観光客が来場してございます。

また、お土産品等の販売につきましては、観光情報センター、ネット・カタログ販売それぞれ伸びております。

「大曲の花火ダリア」につきましては、平成28年7月に東京都の大田花卉市場に出荷してございます。

商業、農業とも、引き続き地域特性を踏まえ、大仙市らしい商品の開発と、国内外への販路の開拓が必要であります。

平成29年度は、大仙市観光物産協会職員の台湾への継続派遣、28年度開発したスマートフォン用アプリ「大仙花火カメラ」や、首都圏PRイベント等で積極的に国内外へ情報発信を行うと共に、「大曲の花火ダリア」や大仙市ブランドのお土産品の開発を進め、本市への誘客と物産品販売の拡大を図るため、次の10事業を継続して実施することに致しております。

①でございます。花火の共同研究・開発事業は、足利工業大学と大曲の花火協同組合による、花火の新たな色の開発を行うものでございます。

②の花火師育成・花火師確保支援事業は、火薬類取り扱いに必要な、資格取得のための講座の開催など、人材育成を行うものであります。

③「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発・普及事業は、大仙市産の松の間伐材等を活用した、花火原料炭の開発等を行うものでございます。

④「花火のまち・大仙」の「ひとくちお土産」開発事業は、大仙市の農水産物を使ったお土産品のブランドコンセプトを定め、これに基づいた商品開発を行うものであります。

⑤「大曲の花・美（はなび）」開発事業は、平成28年度まで6品種開発した「大曲の花火ダリア」を、29年度は、さらに2品種開発するものであります。

⑥観光商品と特産品の海外販路開拓並びに人材育成は、先ほども申し上げましたが、大仙市観光物産協会職員を「あきた食彩プロデュース台湾事務所」に継続的に派遣するものであります。

⑦花火イベント等情報発信事業は、FMはなびによるイベント情報の発信を行うものでございます。

⑧「花火のまち・大仙」キャラバン隊事業は、有楽町駅前において、大仙市の観光PRと物産販売を行うものであります。

⑨インバウンド推進事業は、外国人嘱託職員を雇用し、多言語観光ガイドブックの作成や案内サインの見直し、タイや台湾等での旅行商品造成商談会へ参加しPRを行うものであります。

⑩花火のまちまるごとスタンプラリー開催事業は、大仙市商工会が行う花火イベントを巡るスタンプラリー事業に、支援を行うものでございます。

次に、6-16ページをお開きください。

7款1項4目観光費13事業、インバウンド観光事業費につきましては、2,435万7千円を計上しております。平成28年度は、観光推進費内に補正予算措置致しましたが、29年度新たな事業としたものでございます。

財源に、東北観光復興対策交付金を充てるものでございます。

近年、日本を観光で訪れる外国人が急増している中、東北地方、秋田県、また本市を訪れる旅行者が増加していない現状にあります。

大仙市では、第16回国際花火シンポジウムの開催を大きな契機と捉え、観光情報等を国内外に積極的に発信し、外国人旅行者の増に努め、地域経済の活性化を図るもので

あります。また、情報を発信するにあたっては、県や他市町村との連携も行いながら実施して参ります。

これまで、多言語版観光ガイドブックを製作し、国内外のイベントや、商談会等で配布し情報の発信をしてございます。

また、東北観光復興対策交付金を活用し、28年度から大仙市、仙北市、美郷町との連携による「インバウンドサイクリングコース活用事業」では、コース計画書の策定を行っております。同じく、大仙市、秋田市、仙北市、男鹿市との連携による、「秋田中央軸連携FIT受入モデル地域整備事業」では、外国人による市の観光コンテンツの実証調査、また、仮に設定しましたコースによるモニターツアー調査を行っております。

課題として、インバウンド観光を推進するためには、多くの外国人が利用しているSNS等の媒体を積極的に活用し、観光情報やイベント情報等を発信する必要があります。

平成29年度「サイクリングコース活用事業」では、ホームページやPR動画の制作、多言語による案内板や、サイクリング道路等の補修を行うものであります。

また、「FIT受入モデル地域整備事業」では、先ほど説明いたしました2つの調査結果を基に、28年度末に報告書が完成することから、本事業に係る予算は当初には計上せず、補正で予算措置することになりますので、宜しくお願い致します。

次に、6-17ページをお開きください。

7款1項4目観光費53事業、地域の花火大会等応援事業費につきましては、1,460万円を計上してございます。

財源に、地域振興基金を充てるものでございます。

毎月花火が上がる「花火のまち・大仙市」を広くPRするため、市内で開催される、特色ある花火大会等を支援することにより、大仙市花火産業構想の目標である、観光入込み客数の増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るものであります。

花火大会等への地元の協賛金が減少傾向にあり、イベントの縮小等が検討されているのが現状でございます。「毎月花火が上がるまち大仙市」を標榜し、花火産業構想の目標である誘客増を進めている市としては、イベントを支援する必要があります。

平成29年度は、これまで各地域のイベント等を、花火産業構想アクションプラン推進事業や、大規模な花火大会は、国際花火シンポジウム関連経費により支援してきたものを、新たに本事業に統一し、大会やイベントの規模に応じた、継続的な支援を行うものであります。

支援を行う大会等は、次の12の大会・イベント等となっております。

次に、6-18ページをお開きください。

7款1項4目観光費64事業、温泉入浴券発行支援事業費につきましては、226万6千円を計上し、前年度に対し35万4千円の増となっております。

温泉施設利用者が減少傾向にある中、市内温泉施設が共同で実施する温泉入浴券事業を支援することにより、利用者数の増と利用者へのサービスの向上、市民の健康の保持と交流の促進を図るものであります。

毎年入浴券の発行枚数等違いがあるものの、利用率は90%を超える高い状況にあります。

本事業に対する助成は、平成28年度で廃止する予定でしたが、第三セクター支配人等連絡会の自主事業として実施することは、財政面から困難であること、また本事業が市民に広く浸透しており、期待されていること等から、支援を継続するものでございます。

対象温泉施設は、市の関連する8施設で、券の発行枚数は6,000枚とするものでございます。

次に、6-19ページをお開きください。

7款1項4目観光費67事業、観光PRイベント事業費につきましては、1,483万8千円を計上してございます。

前年度まで、特産品流通化事業費、観光誘客キャンペーン推進事業費、大仙市首都圏PRイベント事業費で予算化しておりましたが、事業を統合し、より効果的、効率的に事業を展開するものでございます。

大仙市の特産品や観光資源のPRイベントを県外において開催し、市の魅力を全国に発信し知名度の向上を図ることにより、特産品の販売促進や誘客の促進を推進し、地場産業の振興並びに、地域経済の活性化を目指すものでございます。

観光入り込み客数の目標は、275万人としてございます。

これまでも、座間市、世田谷区、さいたま市大宮、宮古市等のイベントや物産展に参加し、物販やPRを行っており、年々その実績は上がってきてございます。

特産品の購入を機会に、大仙市を知って頂き、大仙市に来てもらうことが重要であり、平成28年度開発しましたスマートフォン用アプリ「大仙花火カメラ」の活用など、PR方法について検討する必要があるとございます。

平成29年度は、これまでのイベント等については、更なる充実を図り、新たなものといたしまして、東北電力大曲営業所の協力のもと、4月4日から9日まで仙台市のグリーンプラザにおいて、「国際花火シンポジウム開催記念花びまつり」を仙北市、美郷町との連携により開催し、物産販売やシンポジウムのPR、チケットの販売、伝統芸能発表を行うものでございます。

また、10月14日、15日の2日間、大曲市民会館と大曲ヒカリオイベント広場を会場に、「新・秋田の行事」を開催し、県内各市町村の祭りや伝統芸能の発表と本市の食や物産販売を行うものでございます。

14日は「大曲の花火 秋の章」、また「大曲エキまつり」も同時開催されることから、多くの方が本市を訪れる事になります。なお、28年度は大館市で開催されましたが、2日間の来場者は10万7千人となっております。

また、4月から6月に秋田県がJR東日本の重点販売地域に指定され、大規模な観光キャンペーンが展開されることになっております。

この様に、29年度は、国内外に、本市を売り込む絶好の年度であり、関係機関・団体と連携、協働して、PRに取り組んで参ります。

次に、6-20ページをお開きください。

7款1項4目観光費、温泉施設管理費につきましては、8,226万4千円を計上し、前年度に対し508万7千円の減となっております。

市民の健康保持、交流の場として、また、観光施設として適切な維持管理、運営を行うことにより、利用者の安全と快適性を確保するものであります。

施設の老朽化に伴い、温泉や施設設備に不具合が生じてきておりますが、計画的に修繕等を行っているほか、突発的なものにつきましては施設と協議をしながら対応しております。

各施設とも今後とも定期的なメンテナンスの実行が必要であります。

平成29年度は、次の表にありますとおり、各施設において修理・修繕を行うほか、突発的な事案については、利用者に不便をかけること、また、施設側の収入減につながることから、適宜対応して参ります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 今それこそ国が観光立国目指してということで、大きくそっちの方向に動いているところなので、それこそ今大仙市としてもPRの仕方如何で交流人口を増やすことができるかできないかという、今本当にそういう部分では勝負どころだと思いますので、やるごどたくさんあると思うんですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、花火産業アクションプラン、6-11の中で、花火ダリアですけど、これ今のところ、その買手の反応というのはどんな感じなのかというのと、あとですね、可能かどうかわかんないですけど、ふるさと納税の返礼品に、1年に1回花火ダリアが届くというのも、なんかすごく粋でいいんでないかなというふうに、なんかそういうにも思ひるので、今後の検討として考えてもらいたいというところもあるんですけど、その辺はどうお考えかお聞かせいただければと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 7月に太田の花き市場に出荷したわけですけども、まだやっぱり本数が少なかったと思ひますが、評判は良いということをお伺ひでございます。また、今委員からお話ありました、花火ダリアをふるさと納税の返礼品というご提案がございましたが、これにつきましては、担当課の方と、本数の確保だったりとかもあると思ひますし、まちづくり課と協議してまいりたいと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） その辺も、可能かどうかということもあると思ひますし、なかなか品が良い取り組みで良いのかなというふうなイメージもわくので、届いた方に見れば、結構なんだ、心が届くという、なんかそういうイメージがあるので、是非検討していただきたいと思ひます。

あと、インバウンド観光事業費のところ、ホームページ、誰でも分かりやすいホームページを作っていくことが必要だつてあるつすけど、具体的には誰でも分かりやすいホームページっていうのは、どういうふうなものなのか、もし今具体的にあるのであれば、その辺教えていただければと思ひます。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） ちょうど問題、課題のところ、これ上げさせていただいてございますので、先ほど現在の進んでいる状況といたしましては、計画書の策定のと

ころまで進んで、新年度からホームページの作成にかかる業務を行ってまいるところです。その際には、当然これ外国人向けなわけですので、多言語化、英語だけでなくというようなことも考えながら、且つその国民性とかもあるようですので、どういうところが、国の人に行ってみたいのかというようなものも含めましてですね、言葉の面、それからターゲットする国に対する観光コンテンツ、それをきっちりと分かりやすいようなかたちで情報発信できるようにということを考えてございます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） サイクリングでインバウンド、これって自転車持ってくるんだが。レンタルどがもやるんだっけが。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 当然自分で持ってこられる方もいますが、こちらの方で、要は2市1町で、レンタルする自転車も準備してございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） レンタルする場所は、例えば駅とか、宿泊施設とかでもやるかな。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 大仙市は大曲駅。それから仙北市は角館駅と田沢湖駅ですね。それから美郷町は湧太郎を予定してございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） せば、駅からそこまで自転車でいげと、そのぐらいの人方だべがらな。最初から。ちょっと思ったのは、バス行ってるところがあるわぎよな。奥羽山荘まで、それをルートであって悪ぐねんでねがなとちょっと思ったので、大曲の駅からバスで行ってる、時間帯によってだべども。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 基本的にこのサイクリングやる方っていうのは、もう空港に降りて、今このあと秋田市とかでやってる2次アクセスで空港から駅だどが、そういうどこに来て、そこを起点として動き出すというのが基本的なところのようすけれども、ただ、今おっしゃったように既存の公共交通機関があるとすれば、それは紹介することによって活用される方は当然いらっしゃるのかなというふうに思っております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ということは、宿泊のこともあるだろうと私今思って言ったんで、

その時に例えば奥羽山荘のホームページとか、わらび座のホームページに、そういった内容と一緒に載っかってねばならねのがなと、ちょっと思ったので、そういうところとも、奥羽山荘に限らず、そういう宿泊施設があるので、使ってもらうところまで考えねばあんまり意味ねど思うので、施設でも理解して、そこを起点に動くということもありえる話しにもなるがもしれねので、そういう対応もした方がいいぐねがなというごどだし。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 今盛んにそのサイクリングのプロといいますか、そういう方々のご意見をいただきながら、且つ新年度には地域住民だとか、いろんな分野の方を入れながらの検討をしていくわけなんですけれども、その中で、例えば、用意ドンがあって、中間で泊まるというかたちでの、自転車を置くのが奥羽山荘だったり、わらび座だったりとか、そういうのをきっちりと2市1町で、当然共通認識で持っていますので、周知していくようなかたちを取らせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 是非その時に、2市1町の人方だけの共通理解でなくて、そういう宿泊施設の、私考えるに非常に弱い、3セクのいろんなところ、ほかのところわがんねども、やっぱりちょっと弱えんだな、ホスト精神がねんだよな。そういう良い機会だと思うがら、外国の人くるっていえば緊張するがもしれねがら、せばホスト精神も磨かれるがもしれねがら、是非早目に少しやってでけれ。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 先ほど申しあげました会の中には、そういう宿泊施設、3セクも含めて、きっちり入っていただくことになってございますので、当然泊まっていたら収入があるわけですから、そこはもう是非うちに泊まってくれというようなかたちの動きをしていただくように進めていきたいと思えます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 予算概要の6ページの柵の湯管理費だけれども、これ土地賃借料って、114万4千円ってあるんだけど、これは面積なんぼだべがなということ。それから、他の施設では、温泉施設は全部市の物になっておるのが、借りてやってるどごは、他の施設あるのが、ないのがということです。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 仙北につきましては面積が、3,863.62㎡でございます。地主さんが3人でございます。これは旧、合併前からのかたちで借りているところでございます。もう1箇所、協和がだったように思います。ちょっと今、そこ調べますが、それ以外は市の土地になってございます。すみません。やっぱり、柵の湯が唯一のようでございます。

○4番（佐藤隆盛） ずっと同じ額できてらもんだっすか。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 金額は上げておらないようでございます。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） いろんな事業あるども、これだけ予算措置に難儀さね事業ねがったんだっしよな。観光交流と花火関連で。だから、執行にあたっては、事件、事故の無いようにくれぐれも注意するようにお願いして終わります。

○委員長（後藤 健） 大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） まず一番初めには、渡邊委員おっしゃいましたように、そのようなことが無いように努めてまいります。かなりいろんな交付金等が入り交ざった予算なつてございまして、執行関係は非常に苦慮しておりますので、きっちりと担当並びに私どもが目を見張りながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほど、おかしいなと思ったら、なんとか一言言っていただければありがたいなと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第37号にかかる経済産業部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（後藤 健） つぎに、陳情第56号「地域別最低賃金の引きあげと全国一律最低賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんか。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 最低賃金に関しては、一律にするべきだと前から思っておりますので、採択すべきだと思います。なして、田舎の方はやしくって。

○委員長（後藤 健） というような発言がありましたけれども。採択という発言がありますけれども、ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ意見、質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は採択すべききものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第56号について、意見書の案文について、ご協議いただきしたいと思います。

（「意見書案」を配付）

○委員長（後藤 健） ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、入れ替え次第すぐ開始したいと思います。

午後 4時18分 休 憩

午後 4時20分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。加賀谷農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 農業委員会事務局の加賀谷でございます。

お疲れのところよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日出席の職員をご紹介いたします。

総務・振興班班長佐々木参事、農地班班長工藤参事でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

説明に入る前に、1月11日に開催いたしました、農業委員との新春懇談会の際には、委員長はじめ委員の皆様からご出席をいただき誠にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第37号「平成29年度一般会計当初予算」農業委員会事務局所管の予算についてご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

平成29年度当初予算概要農業委員会事務局をご覧ください。

当初予算概要の最後のページ10ページをご覧くださいと思います。

ご存じのように農業委員会予算は、事務費や負担金でありますので、この当初予算概要にてご説明申し上げます。

はじめに、6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬であります。本年7月30日に任期満了となる農業委員45名の委員報酬4ヶ月分と、法改正により市長が選任し議会の同意を得て任命される新農業委員24名の委員報酬8ヶ月分と合わせて、1,860万円の農業委員報酬としております。

報酬の内訳は、会長が61,500円、会長職務代理者が53,000円及び委員が49,500円の月額報酬であります。

また、法改正により7月31日から新たに設置される農地利用最適化推進委員の報酬であります。市内を40区域に分けられた中から農業委員会が委嘱する推進委員40名の委員報酬8ヶ月分980万円あります。月額30,500円としております。

農業委員及び推進委員あわせて、2,840万円の委員報酬あります。前年度より148万4千円の増としております。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会費事務費であります。農業委員会の一般事務に係る経費で、446万1千円あります。前年度より、15万3千円の減としております。

旅費は、農業委員及び推進委員が総会等へ出席する際の旅費と会長及び職員の一般旅費220万円あります。

その他需用費は、農業委員会だより年2回発行の印刷費及び消耗品費として、新体制

の農業委員及び推進委員に係る、委員バッチ、委員手帳、業務必携、活動記録ノートなどの委員活動に必要な消耗品の経費として226万1千円であります。

この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金59万7千円が充当されます。

次に、6款1項1目11事業、会長交際費であります。予算額は、10万円で、前年度より1万3千円の減であります。主な支出は、慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費であります。予算額は、216万7千円で前年度より1万3千円の減としております。農業者年金基金からの委託事業であります。旅費は、年金加入推進にかかる農業委員の先進地研修費が主なもので、150万4千円であります。その他需用費は、年金加入推進のリーフレット及び消耗品等の購入で、66万3千円あります。

この事業には、財源として、農業者年金基金からの業務委託費216万7千円が充当されます。

次に、6款1項1目13事業、機構集積支援事業費であります。この事業は、農地法に基づく事務の適正実施、農地の有効利用促進、広域的農地利用調整の活動及び遊休農地の所有者の農地利用の意向確認支援事業を行うもので、国からの100%補助事業であります。

予算額は、175万9千円で前年度比較では、65万7千円の減となっております。予算の減額の主な理由は、市独自に導入している農地台帳システムの保守料が補助対象から外れたことあります。

内訳といたしましては、旅費は、農法許可申請に係る調査、農地利用状況調査等に関する旅費及び全国農業担い手サミットなどの旅費で108万3千円あります。

委託料は、総会議事録作成委託料として、41万5千円あります。

その他需用費は、農地の利用についての意向調査に係る印刷費及び各種消耗品費等で、26万1千円あります。

この事業には財源として、機構集積支援事業費補助金175万9千円が充当されます。

次に、6款1項1目16事業であります。農地等情報管理システム運用経費につきましては、大仙市が独自に導入している農地台帳システム等に要する保守業務委託料などで118万4千円あります。

システム保守業務委託料は、これまで、機構集積支援事業で予算措置していたところ

ですが、29年度から全国農業会議所が進めている農地情報公開システムに切り替わる予定としていることから、国の補助対象から外れたものであります。しかし、新システムが既存の農地台帳システムと同様の処理ができることの検証ができておりませんので、農地の管理及び議案等の作成業務については欠かせないものとしており、新システムへ確実に移行できるまでは保守委託料が必要となるものであります。農地台帳システムの保守業務委託料として91万8千円であります。

また、農地情報公開システムに移行する場合に、新システムの台帳画面を表示させるためには、既存のパソコンの画面のサイズでは規格に合わないことから外付けの画面及びケーブルを購入し対応することとし、備品購入費として26万6千円であります。事務局及び分室併せて13台の購入経費としております。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費であります。予算額は、14万7千円で、前年度同額であります。

この事業は、秋田県農業公社と農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議へ出席する際の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。

旅費は、農用地利用調整会議出席者への費用弁償9万円であります。

役務費は、郵便料5万7千円であります。

この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業費等業務委託費として、10万円が充当されます。

次に、6款1項1目50事業、農業委員会費負担金につきましては、農業委員会関係団体への負担金であります。

予算額は、秋田県農業会議等負担金132万2千円、秋田県都市農業委員会会長会負担金4万円、県南地区農業委員会会長会負担金7万7千円、合計で、143万9千円で前年度と同額としております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 農地台帳をシステムで管理してるごどだべった。さっきの説明だば、なんか、新しい管理システムなるごどだ。

○委員長（後藤 健） はい、加賀谷局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 今は、ヒューズ1として、インターネットで地点をだけ見れるのが動いています。それに加えて、今度、全部市内の筆数を全部網羅して見れるようになるはずなんですけれども、まだ、1月の情報までの分を業者にやっただけですので、実際どうなるかまだ分かりません。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それは市っていうよりも、全国そんばにして、やるどがっていう、システムさ、みんな入っていってしまうっていうごどなんだ。して、こっちで必要な部分出して見れよっていう、そういうシステムさ移って行ってらっていうごどなんだ。

○委員長（後藤 健） はい、局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 4月1日から行く予定としております。

○委員長（後藤 健） はい。

○14番（金谷道男） まだいってねど。それが始まるという話しな。

それは結構な金かかるんだが。

○委員長（後藤 健） はい、局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 予算に関しては、国で全部持ってます。

○14番（金谷道男） 情報だけ出してっていう話しなんだ。了解しました。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、入れ替え次第でお願いいたします。大変お疲れ様でした。

午後 4時30分 休 憩

午後 4時34分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(後藤 健) つぎに、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(後藤 健) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(後藤 健) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長

にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後4時36分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長